原因究明機関ネットワーク総覧

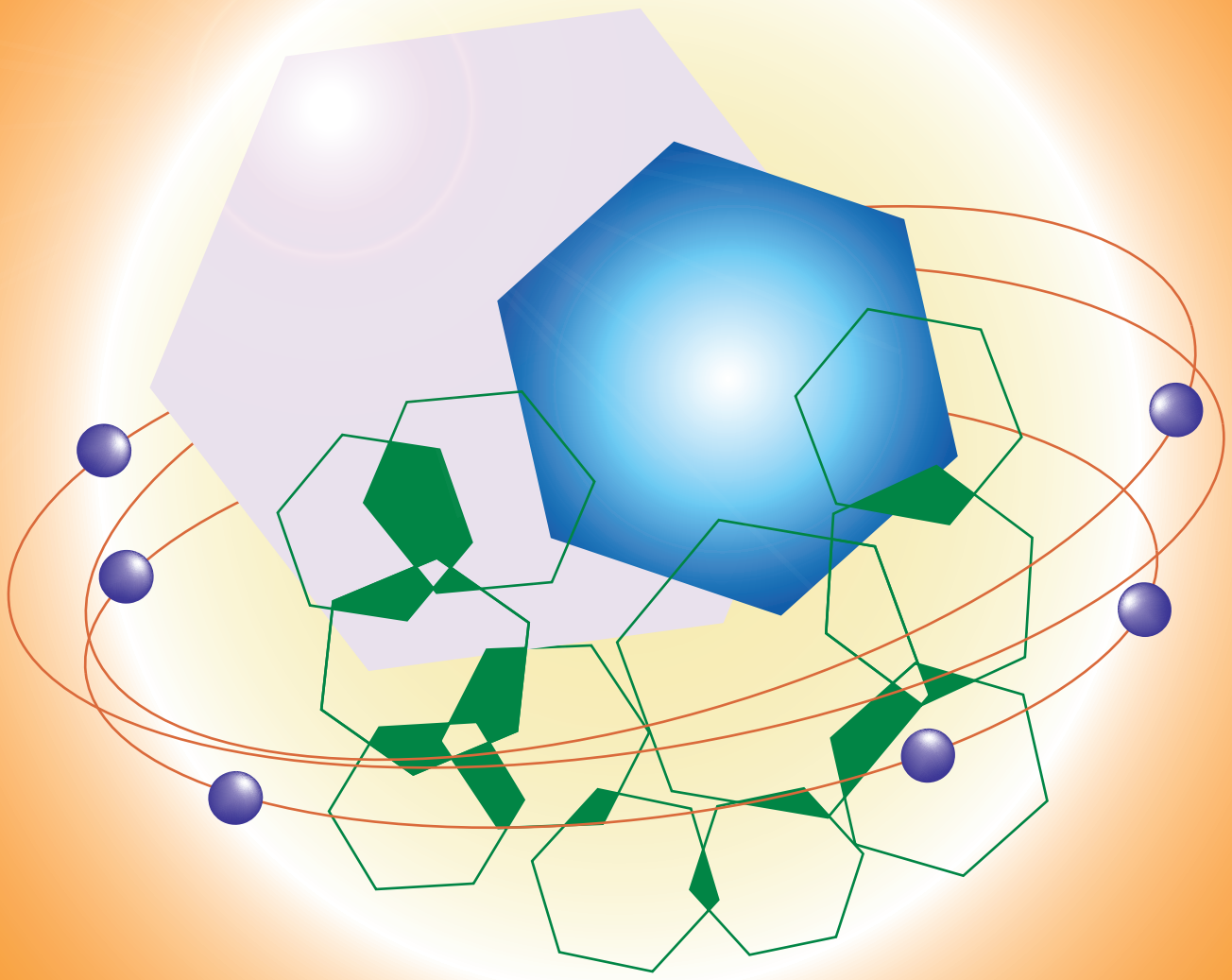

nite 独立行政法人製品評価技術基盤機構

原因究明機関ネットワーク総覧

平成２７年３月

独立行政法人
製 品 評 価 技 術 基 盤 機 構
National Institute of Technology and Evaluation

はじめに

原因究明機関ネットワークは、独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）が中核となって運営している官民の原因究明機関の任意の参加（登録）に基づく連携体制です。製品事故に係る紛争解決（被害救済）には、事故内容に応じた適切な原因究明が必要となりますが、その紛争当事者（消費者、事業者等）に対し、その原因究明能力を有する機関の情報を提供するため、平成７年７月の製造物責任法施行に先立ち、当時の通商産業省の呼びかけ（平成７年６月）により発足したものです。

ＮＩＴＥは、原因究明機関ネットワークの事務局として、製品分野別に原因究明を行うことが可能な民間検査機関などに任意に登録していただき、「原因究明機関ネットワーク総覧」としてとりまとめ、各登録機関の登録内容等を更新しながら登録原因究明機関の充実・強化を図ってきたところです。

原因究明機関ネットワークの各機関が、行政機関、消費生活センター等の窓口における原因究明機関の紹介・あっせんに利用され、被害者救済や紛争処理の解決に役立てられれば幸いです。

平成２７年３月

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目　　次

はじめに

原因究明機関ネットワークについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
原因究明依頼の流れ図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
原因究明依頼書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
製品区分別原因究明機関一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
01　旭川市工芸センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
02　一般財団法人石川県予防医学協会　・・・・・・・・・・・・・・・・12
03　伊藤忠ファッションシステム株式会社　・・・・・・・・・・・・・・13
04　地方独立行政法人岩手県工業技術センター　・・・・・・・・・・・14
05　エスペック株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
06　愛媛県産業技術研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
07　株式会社エフシージー総合研究所（フジテレビ商品研究所）　・19
08　一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会　・・・・・・・・21
09　一般財団法人化学研究評価機構　高分子試験・評価センター・22
10　一般財団法人化学物質評価研究機構　・・・・・・・・・・・・・24
11　香川県産業技術センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
12　一般財団法人機械振興協会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
13　公益財団法人北九州生活科学センター　・・・・・・・・・・・・31
14　一般社団法人北見工業技術センター運営協会　・・・・・・・・33
15　公益社団法人九州機械工業振興会　・・・・・・・・・・・・・・34
16　京都府織物・機械金属振興センター　・・・・・・・・・・・・・36
17　株式会社クレハ分析センター　・・・・・・・・・・・・・・・・37
18　群馬県繊維工業試験場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
19　群馬県立産業技術センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・40
20　一般社団法人軽金属製品協会　・・・・・・・・・・・・・・・・41
21　一般財団法人ケケン試験認証センター　・・・・・・・・・・・・43
22　一般財団法人建材試験センター　・・・・・・・・・・・・・・・45
23　高圧ガス保安協会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
24　高知県工業技術センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
25　神戸工業試験場グループ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
（株式会社神戸工業試験場／株式会社湊川金属テストピース製作所／
ツルイ化学株式会社）

26　株式会社コーエキ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
27　国際テックサービス株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・54
28　株式会社コベルコ科研　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56
29　株式会社シーエックスアール　・・・・・・・・・・・・・・・・・62
30　ＪＦＥテクノリサーチ株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・65
31　滋賀県東北部工業技術センター　・・・・・・・・・・・・・・・・71
32　一般財団法人自転車産業振興協会　技術研究所　・・・・・・・・72
33　株式会社信濃公害研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
34　株式会社島津テクノリサーチ　・・・・・・・・・・・・・・・・・75
35　神鋼検査サービス株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
36　株式会社住化分析センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
37　日鉄住金テクノロジー株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・85
38　株式会社ディノス・セシール（セシール事業　品質管理部）・・91
39　全国クリーニング生活衛生同業組合連合会クリーニング綜合研究所
・・・・・・・・・・・・・92
40　一般社団法人全国石油協会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
41　一般財団法人全国タイル検査・技術協会　・・・・・・・・・・・95
42　株式会社大検　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
43　株式会社ＤＪＫ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99
44　テュフラインランドジャパン株式会社　・・・・・・・・・・・・101
45　一般財団法人電気安全環境研究所　・・・・・・・・・・・・・・102
46　一般社団法人電線総合技術センター　・・・・・・・・・・・・・105
47　一般財団法人東海技術センター　・・・・・・・・・・・・・・・107
48　徳島県立工業技術センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・109
49　一般財団法人日用金属製品検査センター　・・・・・・・・・・・114
50　一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会　・・・・・・・・116
51　一般社団法人日本海事検定協会　・・・・・・・・・・・・・・・118
52　一般財団法人カケンテストセンター　・・・・・・・・・・・・・121
53　一般財団法人日本ガス機器検査協会　・・・・・・・・・・・・・124
54　日本検査株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
55　株式会社日本工業試験所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
56　日本シーレーク株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・131
57　一般財団法人日本軸受検査協会　・・・・・・・・・・・・・・・135
58　一般財団法人日本車両検査協会　・・・・・・・・・・・・・・・136
59　一般財団法人日本食品分析センター　・・・・・・・・・・・・・138

60　公益財団法人日本繊維検査協会　・・・・・・・・・・・・・・・・140
61　一般財団法人日本繊維製品品質技術センター　・・・・・・・・・141
62　一般財団法人ニッセンケン品質評価センター　・・・・・・・・・143
63　一般財団法人日本タオル検査協会　・・・・・・・・・・・・・・145
64　沖エンジニアリング株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・146
65　一般財団法人日本燃焼機器検査協会　・・・・・・・・・・・・・148
66　一般財団法人日本品質保証機構　・・・・・・・・・・・・・・・150
67　一般財団法人日本文化用品安全試験所　・・・・・・・・・・・・153
68　一般社団法人日本ボイラ協会　・・・・・・・・・・・・・・・・155
69　一般財団法人ボーケン品質評価機構　・・・・・・・・・・・・・157
70　一般財団法人日本眼鏡普及光学器検査協会　・・・・・・・・・159
71　一般財団法人日本溶接技術センター　・・・・・・・・・・・・・160
72　日立化成テクノサービス株式会社　・・・・・・・・・・・・・・162
73　株式会社ビアブル　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167
74　株式会社ＢＭＬフード・サイエンス　・・・・・・・・・・・・・168
75　株式会社分析センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・170
76　株式会社三井化学分析センター　・・・・・・・・・・・・・・・173
77　株式会社ロンビック　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・175
78　一般財団法人メンケン品質検査協会　・・・・・・・・・・・・・178
79　ユニチカガーメンテック株式会社　・・・・・・・・・・・・・・180
80　株式会社レナウンアパレル科学研究所　・・・・・・・・・・・・181
81　株式会社生活科学研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・182
82　楠本化成株式会社　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・184
83　富士通クオリティ・ラボ株式会社　・・・・・・・・・・・・・・186

原因究明機関ネットワークについて

１．原因究明機関ネットワークのサービス内容

原因究明機関ネットワークでは、原因究明機関に原因究明の依頼をしようとする者（以下「依頼者」といいます。）に対し、以下のサービスを提供します。

・ネットワーク参加（登録）原因究明機関（以下「ネットワーク機関」といいます。）の情報（保有する試験・検査設備や原因究明の実施条件など）の提供

・事故内容に応じた適切なネットワーク機関の紹介・あっせん

２．ネットワーク機関の利用方法

依頼者は、行政機関、地域の消費生活センター、製品分野別の裁判外紛争処理機関（ＰＬセンター）等を通じ、適切なネットワーク機関に関する情報を無料で入手し、紹介・あっせんを受けることができます。紹介・あっせんを受けたネットワーク機関は、依頼者との相談を踏まえ、原因究明のための各種調査・分析を有料で行います。

３．現在のネットワーク機関状況（平成２７年３月現在）

・ネットワーク参加（登録）機関：８３機関

・製品分野：医療器具、機械器具、高分子材料・成形品、自動車・自動二輪、住宅・家具、石油製品、繊維製品、台所・家庭用品、電気器具、文化・スポーツ用品、放射線

なお、ネットワーク機関への参加（登録）を希望する機関については、随時、ＮＩＴＥにおいて受け付けています。参加（登録）の基本的な要件は、次の内容を満たす法人等です。

（１）十分な試験・検査能力（設備と技術者）を有すること

（２）試験・検査の実施費用を合理的に算出し明確化すること

（３）試験・検査の受け入れ条件を明確化すること

（原因究明機関ネットワークに関するお問い合わせ先）
独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）
製品安全センター　製品安全調査課
ＴＥＬ　０６－６９４２－１１１３

経済産業省商務情報政策局製品安全課
ＴＥＬ　０３－３５０１－４７０７

原因究明依頼の流れ図

Ⅰ　依頼者から弁護士等を通じて依頼する場合

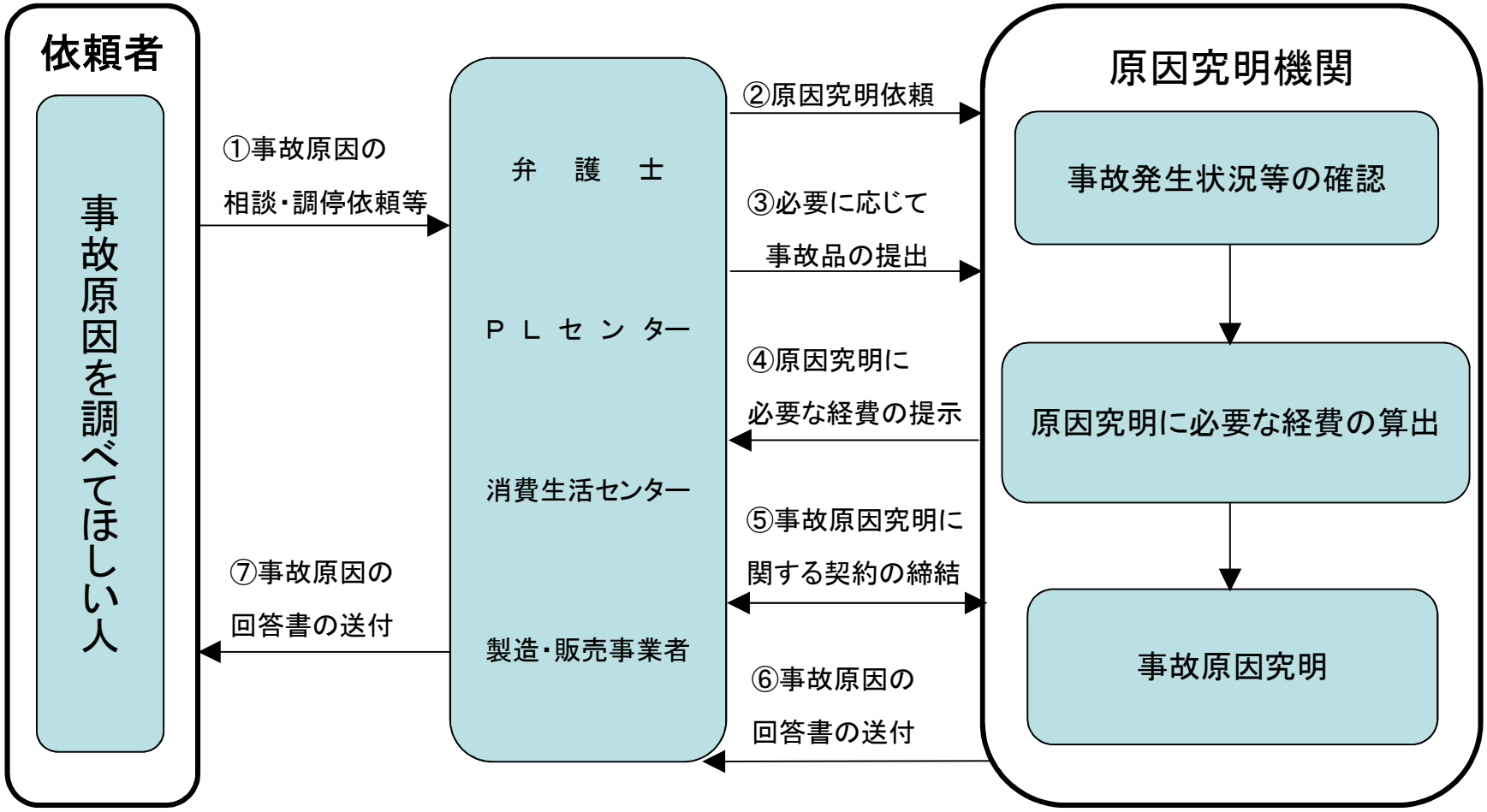

＊①から⑦は手続きの順を示す

原因究明依頼の流れ図

Ⅱ　依頼者から直接原因究明機関に依頼する場合

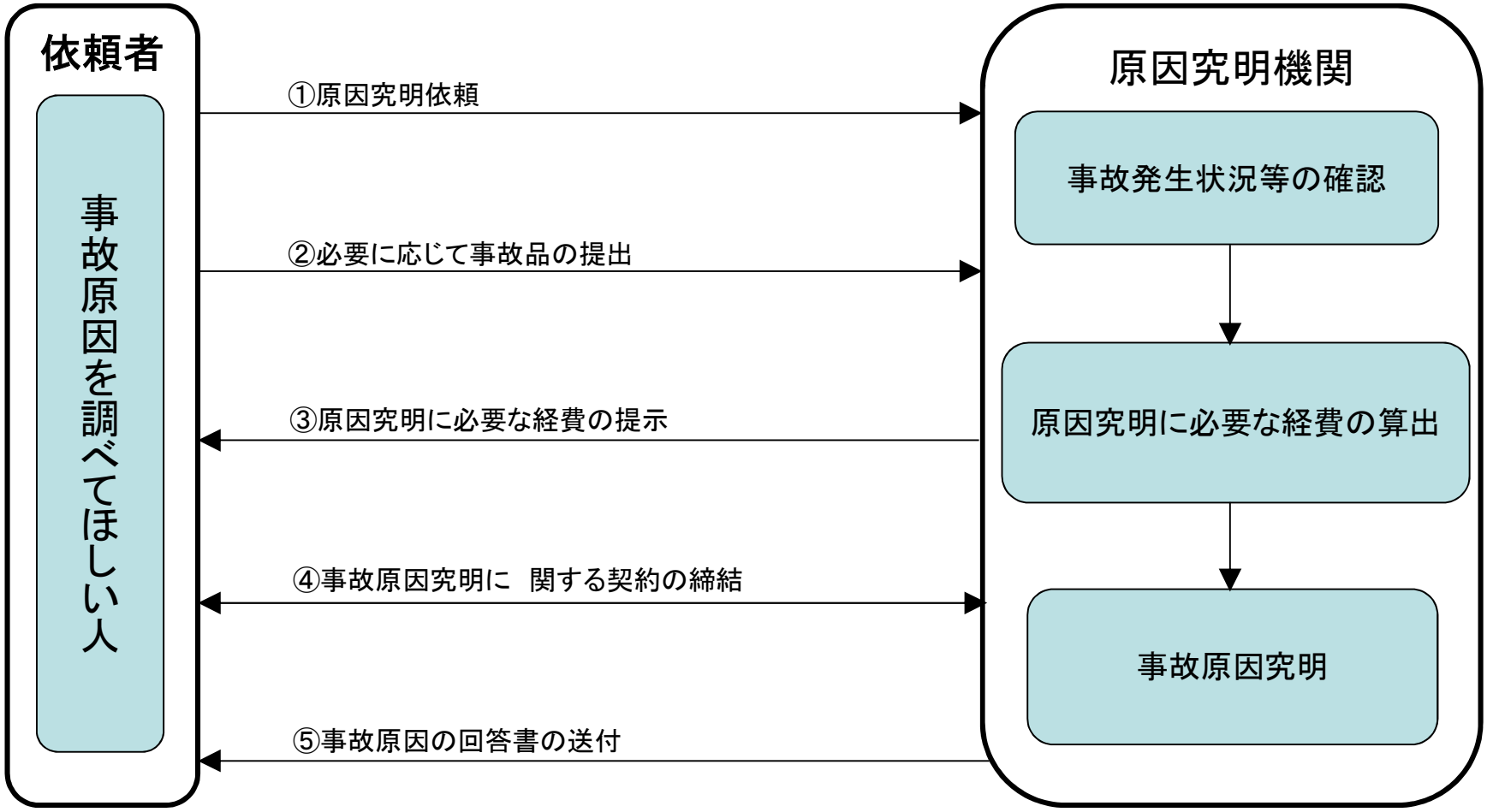

＊①から⑤は手続きの順を示す

原因究明依頼書

（１）依頼者	氏名 住所 電話番号 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ
（２）事故発生 年 月 日	平成　　年　　月　　日
（３）品　名	品名型式機種等 （生産国名）
（４）事故の状況	
（５）製品の状態	現物　（　あ り　・　な し　） 製品を保管している機関及び連絡先等、破損、焼損等の状態について具体的に記入してください。
（６）製品の使用期間	年　　月 （購入年月：平成　　年　　月）
（７）表示又はマーク等	取扱説明書の有無　：　１．有　２．無　３．不明 保証書添付の有無　：　１．有　２．無　３．不明 保証書の有効期限　：　１．有　２．無　３．不明
（８）原因究明依頼書の目的（①から④のいずれかに∨してください）	□　①話を聞きたい □　②話を聞いてほしい □　③調査・原因究明をしてほしい □　④その他 （④の内容 ）
（９）原因究明する内容（８）で③を選んだ場合に記入してください）	
（１０）原因究明依頼書作成者及び連絡先	作成年月日：平成　　年　　月　　日 氏名 住所 電話番号 Ｅ・メール

製品区分別原因究明機関一覧

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
01	旭川市工芸センター	11					○						
02	一般財団法人石川県予防医学協会	12											
03	伊藤忠ファッションシステム株式会社	13							○				
04	地方独立行政法人岩手県工業技術センター	14			○					○	○		
05	エスペック株式会社	16		○							○		
06	愛媛県産業技術研究所	18		○	○								
07	株式会社エフシージー総合研究所（フジテレビ商品研究所）	19		○	○		○			○	○	○	
08	一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会	21											○
09	一般財団法人化学研究評価機構高分子試験・評価センター	22			○		○			○		○	
10	一般財団法人化学物質評価研究機構	24		○	○		○		○	○		○	
11	香川県産業技術センター	27		○	○		○		○		○	○	
12	一般財団法人機械振興協会	29		○							○		
13	公益財団法人北九州生活科学センター	31								○		○	
14	一般社団法人北見工業技術センター運営協会	33			○								
15	公益社団法人九州機械工業振興会	34		○									
16	京都府織物・機械金属振興センター	36							○				
17	株式会社クレハ分析センター	37			○				○	○			
18	群馬県繊維工業試験場	39							○				
19	群馬県立産業技術センター	40		○							○		
20	一般社団法人軽金属製品協会	41		○		○	○			○	○		
21	一般財団法人ケケン試験認証センター	43							○				

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
22	一般財団法人建材試験センター	45			○		○			○		○	
23	高圧ガス保安協会	47		○								○	
24	高知県工業技術センター	50		○									
25	神戸工業試験場グループ(株式会社神戸工業試験場／株式会社湊川金属テストピース製作所／ツルイ化学株式会社	51	○	○	○							○	
26	株式会社コーエキ	53			○						○		
27	国際テックサービス株式会社	54		○							○		
28	株式会社コベルコ科研	56		○	○		○		○	○	○	○	
29	株式会社シーエックスアール	62		○	○		○			○	○	○	
30	JFEテクノリサーチ株式会社	65		○	○		○		○	○	○	○	
31	滋賀県東北部工業技術センター	71		○	○				○				
32	一般財団法人自転車産業振興協会技術研究所	72		○									
33	株式会社信濃公害研究所	73		○	○					○			
34	株式会社島津テクノリサーチ	75		○	○		○		○	○	○	○	
35	神鋼検査サービス株式会社	79		○						○	○	○	
36	株式会社住化分析センター	82		○	○		○		○	○	○	○	
37	日鉄住金テクノロジー株式会社	85		○	○		○		○	○	○	○	
38	株式会社ディノス・セシール(セシール事業　品質管理部)	91							○				
39	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会クリーニング綜合研究所	92							○				
40	一般社団法人全国石油協会	93						○					
41	一般財団法人全国タイル検査・技術協会	95					○						
42	株式会社大検	96		○	○						○	○	

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
43	株式会社DJK	99			○					○		○	
44	テュフラインランドジャパン株式会社	101	○	○		○					○		
45	一般財団法人電気安全環境研究所	102		○	○						○	○	
46	一般社団法人電線総合技術センター	105		○	○						○		
47	一般財団法人東海技術センター	107			○				○	○			
48	徳島県立工業技術センター	109		○	○		○		○	○	○	○	
49	一般財団法人日用金属製品検査センター	114					○			○			
50	一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会	116		○									
51	一般社団法人日本海事検定協会	118	○	○	○		○	○	○				
52	一般財団法人カケンテストセンター	121							○				
53	一般財団法人日本ガス機器検査協会	124		○									
54	日本検査株式会社	126		○			○		○	○	○	○	
55	株式会社日本工業試験所	129		○	○						○		
56	日本シーレーク株式会社	131		○	○		○		○	○	○	○	
57	一般財団法人日本軸受検査協会	135		○									
58	一般財団法人日本車両検査協会	136		○									
59	一般財団法人日本食品分析センター	138	○						○	○			○
60	公益財団法人日本繊維検査協会	140							○				
61	一般財団法人日本繊維製品品質技術センター	141							○				
62	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター	143							○				
63	一般財団法人日本タオル検査協会	145							○				

番号	原因究明機関名	ページ	医療器具	機械器具	高分子材料・成形品	自動車・自動二輪	住宅・家具	石油製品	繊維製品	台所・家庭用品	電気器具	文化・スポーツ用品	放射線
64	沖エンジニアリング株式会社	146		○							○		
65	一般財団法人日本燃焼機器検査協会	148		○									
66	一般財団法人日本品質保証機構	150		○			○				○		
67	一般財団法人日本文化用品安全試験所	153					○			○	○	○	
68	一般社団法人日本ボイラ協会	155		○									
69	一般財団法人ボーケン品質評価機構	157							○				
70	一般財団法人日本眼鏡普及光学器検査協会	159		○									
71	一般財団法人日本溶接技術センター	160		○									
72	日立化成テクノサービス株式会社	162		○	○		○		○	○	○	○	
73	株式会社ビアブル	167			○				○				
74	株式会社BMLフード・サイエンス	168			○				○	○	○	○	
75	株式会社分析センター	170		○	○		○		○	○	○	○	
76	株式会社三井化学分析センター	173			○					○			
77	株式会社ロンビック	175		○	○		○		○	○	○		
78	一般財団法人メンケン品質検査協会	178							○				
79	ユニチカガーメンテック株式会社	180							○				
80	株式会社レナウンアパレル科学研究所	181							○				
81	株式会社生活科学研究所	182			○				○	○		○	
82	楠本化成株式会社	184		○							○		
83	富士通クオリティ・ラボ株式会社	186									○		

原因究明機関一覧

機　関　名	旭川市工芸センター

本社（本部）	〒 078-8801　北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6　旭川リサーチセンター内 TEL 0166-66-1770　FAX 0166-66-1776 http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/kougeicenter/index.html 交通アクセス JR 旭川駅 車で10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 078-8801　北海道旭川市緑が丘東一条3-1-6 TEL 0166-66-1770　FAX 0166-66-1776
代表者名	所長　鈴木　三千仁
資本金（基本金）	－
従業員	14　人　（うち、技術者　10　人）
主な試験対象製品	家具製品及び部品 窯業製品の一部
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（試験方法の相談、破損原因の考察） 設備の貸し出し（試験機器、木工機械の貸出（有料）） 現地調査（工場等加工現場への調査）
他の機関との連携体制	あり（旭川市工業技術センター）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打ち合わせる 3.調査依頼書の受付 4.調査内容細部について依頼主と打ち合わせる 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	C	C			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	－	－	－	－	－	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	－	

※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）

製品分野別の原因究明事例

[住宅／家具・住宅用品]	
事　故 内　容	木製家具全般の破損・折損
使用原因 究明機器	家具強度試験機,椅子強度性能試験機,オートグラフ,ノギス,マイクロメータ,　材料顕微鏡

機　関　名	一般財団法人　石川県予防医学協会

本社（本部）	〒 920-0365　石川県金沢市神野町東115 TEL 076-269-2344　　FAX 076-269-2391　　http://www.yobouigaku.jp/ 交通アクセス JR 金沢駅より北陸鉄道バス　松島バス停徒歩10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 920-0365　石川県金沢市神野町東115 環境検査部 TEL 076-269-2344　　FAX 076-269-2391 http://www.yobouigaku.jp/Top/
代表者名	理事長　松崎　充意
資本金（基本金）	－
従業員	222　人
主な試験対象製品	食品、飲料水、水質、残留農薬
原因究明を行う範囲	食品検査、水質検査、作業環境測定、環境調査、簡易水道検査
試験以外の対応	電話相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼者が新規顧客登録票、試験依頼書に必要事項を記入する 2.依頼者は新規顧客登録票、試験依頼書と試験品を郵送又は持込みする（サンプリング希望の場合、その旨ＦＡＸする） 3.環境保健部で依頼書を受理し、試験品も受理する 4.依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 ＼ 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	C	C			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。
Ｂ３：行政の公的機関関係以外のもの受付可能。

※裁判の証拠としての利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［　　／　　］	
事　故 内　容	－
使用原因 究明機器	ＩＣＰ発光分析質量分析計、ＩＣＰ発光分析装置、ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ、超臨界流体抽出システム、マイクロウェーブ分解装置、イオンクロマトグラフ、高速液体クロマトグラフ、原子吸光光度計、排ガス自動分析計

機　関　名	伊藤忠ファッションシステム株式会社

本社（本部）	〒107-0061　東京都港区北青山 2-5-1　伊藤忠ビル 17F TEL:03-3497-4000　FAX:03-3497-4555　http://www.ifs.co.jp
地方事業所（支所）	〒 530-0001　大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビルディング6Ｆ TEL 06-4799-6130　FAX 06-6341-2077 交通アクセス JR 大阪駅 徒歩1分 阪神 梅田駅 徒歩1分 地下鉄 御堂筋線 梅田駅 徒歩1分 地下鉄 四つ橋線 西梅田駅 徒歩1分 地下鉄 谷町線 東梅田駅 徒歩3分 阪急 梅田駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 530-0001　大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビルディング6Ｆ TEL 06-4799-6130　FAX 06-6341-2077
代表者名	代表取締役社長　石井　和則
資本金（基本金）	200　百万円
従業員	100　人　（うち、品質管理技術者　4　人）
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品の性能、成分等の試験および使用状況等を考慮した再現性の確認
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	依頼内容と当社機能を検討し、受入可・不可の判断を経て対応する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				B	B	
Ｂの場合の条件：依頼内容と当社機能を検討し、受入可・不可の判断を経て対応する。						
※裁判の証拠としての利用は、依頼内容と当社機能を検討し、受入可・不可の判断を経て対応する。						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,火傷,針等異物混入,落下（子守帯の不良等）,移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,実体顕微鏡,光学顕微鏡,オートグラフ,ＰＨ試験機,燃焼試験装置, 引張試験機,引裂試験機,破裂試験機,耐候試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機

機　関　名	地方独立行政法人岩手県工業技術センター

本社（本部）	〒 020-0857　岩手県盛岡市北飯岡2-4-25 TEL 019-635-1115　FAX 019-635-0311　http://www.pref.iwate.jp/~kiri/ 交通アクセス JR 盛岡駅→東口13番乗場〔盛岡南イオン行〕「盛岡南イオン」下車 徒歩15分 JR 盛岡駅→東口13番乗場〔向中野経由矢巾営業所行〕「工業技術センター前」下車 徒歩3分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 020-0857　岩手県盛岡市北飯岡2-4-25 企画支援部 TEL 019-635-1115　FAX 019-635-0311
代表者名	理事長　阿部　健
資本金（基本金）	－
従業員	61　人　（うち、技術者　52　人）
主な試験対象製品	－
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（工業技術に関する相談、情報提供を業務として行っている） 設備の貸し出し（所内での貸付け（外部への開放）を業務として行っている） その他（企業訪問）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼を受ける（県民生活センターを経由する） 2.依頼内容について、依頼主と事前に打ち合わせる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容細部について依頼主と打ち合わせる 5.試験依頼書を受理した場合は、被験体も受理する（提出被験体は当方の指定する形状、大きさであること及び所定の手数料を納付すること） 6.試験手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	C	C			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	C	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観,割れ・破損,変形
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,赤外分光光度計,比重測定装置,電子顕微鏡,引張試験機,曲げ試験機,圧縮試験機,恒温槽
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損,傷害・火傷
使用原因	マイクロフォーカスＸ線装置,恒温槽,引張試験機,赤外分光光度計,漏洩電波測定装置,熱重

究明機器	量分析装置, ＥＭＣ測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 基盤目試験機

機　関　名	エスペック株式会社

本部	〒 321-3231　栃木県宇都宮市清原工業団地23-1 TEL 028-667-8735　FAX 028-667-8733
地方事業所（支所）	宇都宮試験所 〒 321-3231　栃木県宇都宮市清原工業団地23-1 TEL 028-667-8735　FAX 028-667-8733 交通アクセス ・JR 宇都宮駅 車で30分 ・東北自動車道 鹿沼インター、宇都宮インターから30分 神戸試験所 〒 651-1514　兵庫県神戸市北区鹿の子台南町5-2-5 TEL 078-951-0961　FAX 078-951-0967 交通アクセス ・JR 三田駅 車で15分 ・神戸電鉄 道場南口駅 車で10分 ・中国自動車道 西宮北インターから10分 または 神戸三田インターから15分 豊田試験所 〒471-0844　愛知県豊田市聖心町3-44-1 TEL 0565-25-3364　FAX 0565-25-3365 交通アクセス ・名鉄 土橋駅 車で10分 ・東名高速道路 豊田インターから5分
問い合わせ先	〒 321-3231　栃木県宇都宮市清原工業団地23-1 宇都宮試験所 TEL 028-667-8735　FAX 028-667-8733
代表者名	テストコンサルティング本部長　浜野　寿之
資本金（基本金）	6895 百万円
従業員	1338　人
主な試験対象製品	電気電子部品・電気電子製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。 環境試験については、上記試験の他、依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（温度・湿度に関する製品の信頼性事項） 設備の貸し出し（環境試験装置の貸し出し、但し有料）
他の機関との連携体制	あり（ＲＣＪ、ＪＱＡ、沖エンジニアリング、松下テクノ、日産アーク、アイテス その他）
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 ＼ 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ３	Ｂ３	Ｂ３	Ｂ３	Ｂ３	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ１，２
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ３	Ｂ３	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。

Ｂ３：大規模災害または行政の機関で行うのが適当な場合を除く。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 高周波電力計, 振動試験機, 電子顕微鏡
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 振動試験機, 恒温槽, 電子顕微鏡
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱衝撃試験機, 記録温度計
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 振動試験機, 電子顕微鏡
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 振動試験機, 恒温槽, 振動試験装置, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡

機　関　名	愛媛県産業技術研究所

本社（本部）	〒 791-1101　愛媛県松山市久米窪田町487-2 TEL 089-976-7612　FAX 089-976-7313 http://www.pref.ehime.jp/h30103/sangiken 交通アクセス 伊予鉄道 鷹ノ子駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 791-1101　愛媛県松山市久米窪田町487-2 企画管理部　企画室 TEL 089-976-7612　FAX 089-976-7313
代表者名	所長　鈴木　貴明
資本金（基本金）	－
従業員	43　人　（うち、技術者　21　人）
主な試験対象製品	金属材料、プラスチック、加工食品等
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（機械電子分野、化学環境分野、食品加工分野） 設備の貸し出し（有料・一部無料）
他の機関との連携体制	あり（生活センター　ＰＬ法関連の窓口）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼主が所定の依頼書に記入し、提出する（試料も） 2.試験・分析を実施 3.成績表を作成、依頼主に送付 これらは、愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例に基づき、手続き等を行っている

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Ｂの場合の条件　・愛媛県の生活センターで受付され、同センターから依頼されたものであること。 ・試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	株式会社エフシージー総合研究所（フジテレビ商品研究所）

本社（本部）	〒135-0064　東京都江東区青海１－１-20 ダイバーシティ東京 オフィスタワー6F TEL 03-6891-8500　FAX 03-6891-8515　http://www.fcg-r.co.jp/ 交通アクセス 【ゆりかもめ】「台場駅」下車4出口 徒歩5分 【りんかい線】「東京テレポート」駅下車。B出口徒歩3分 【バス】「都バス」フジテレビ前下車 徒歩4分 「京急バス」フジテレビ前下車 徒歩4分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒135-0064　東京都江東区青海１－１-20　ダイバーシティ東京 オフィスタワー6F 暮らしの科学部　生活科学研究室 TEL 03-6891-8503　FAX 03-6891-8517
代表者名	代表取締役社長　小櫃　眞佐己
資本金（基本金）	13　百万円
従業員	39　人　（うち、技術者　16　人）
主な試験対象製品	家庭用電気製品、家庭用台所製品、雑貨製品、食料品、調理器具、化粧品、美容器具など
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	一部あり
調査依頼手続き・方法	1.ホームページのお問い合わせメールフォームに依頼希望内容を書き込む 2.担当者からメールか電話で内容を確認。必要に応じて打ち合わせ 3.調査依頼書に従って試験、解析の計画、費用見積りの発送 4.調査内容細部について依頼主と再度打ち合わせ 5.調査内容の合意次第、調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.試験・解析実施、報告書作成し、報告を行い、完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	A	A			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				A	A	

Bの場合の条件：一次処理機関で受付等されており、当研究所で原因追究・試験解析の可能な見通しの場合のみ受け入れる。

※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	ガラス瓶：飲み口の割れ アロマポット：部品破損 レンジフードフィルター：性能異常

使用原因 究明機器	ガラス瓶：ビデオマイクロスコープ、偏光顕微鏡 アロマポット：ビデオマイクロスコープ、恒温恒湿槽 レンジフードフィルター：オートグラフ
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	電気ストーブ：発煙
使用原因 究明機器	電気ストーブ：放射温度計、サーモカメラ、温度記録計、消費電力計、デジタルマルチメーター、ビデオマイクロスコープ
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	ニッケル水素電池用充電器：溶解・発煙 リチウムイオン電池用充電器：性能異常
使用原因 究明機器	ビデオマイクロスコープ、デジタルオシロスコープ、デジタルマルチメーター
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	外国製照明スタンド：漏電、発煙
使用原因 究明機器	絶縁抵抗計・絶縁耐力計・デジタルマルチメーター・ビデオマイクロスコープ
［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	調理器具：加熱異常
使用原因 究明機器	乾式ガス流量計、調理器具用温度計、放射温度計、サーモカメラ
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	家具（シックハウス）：シックハウス症 家具（虫混入）：アレルギー症状
使用原因 究明機器	換気装置：恒温恒湿槽、絶縁抵抗計、デジタルマルチメーター、ビデオマイクロスコープ 家具（シックハウス）：VOC 測定装置 家具（虫混入）：顕微鏡
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）、バリ・突起によるけが、割れ・破損、汚れ（染顔料の移行）、変退色、印刷物の剥がれ、耐熱性、耐冷性、耐油性、スパーク、溶接 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計，目視，実体顕微鏡，引張試験機，恒温槽，自動測色色式差計，低温槽，磨耗試験機，電子レンジ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	金属バット：折損 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 フィットネス機器：破損・傷害
使用原因 究明機器	引張試験器，ビデオマイクロスコープ
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　故 内　容	草履：鼻緒の脱落
使用原因 究明機器	草履：オートグラフ

機　関　名	一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会

本社（本部）	〒542-0081　大阪府大阪市中央区南船場3－3－27 TEL 06-6282-3350　FAX 06-6282-3351　http://onsa.g.dgdg.jp
地方事業所（支所）	〒599-8570　大阪府堺市中区学園町1-2　大阪府立大学地域連携機構内 TEL 072-254-9803　FAX 072-254-9935 交通アクセス 南海 白鷺駅 徒歩10分 地下鉄 中百舌鳥駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒542-0081　大阪府大阪市中央区南船場3－3－27 TEL 06-6282-3350　FAX 06-6282-3351
代表者名	会長　豊松 秀己
資本金（基本金）	—
従業員	7　人　（うち、技術者　4　人）
主な試験対象製品	1.放射性同位元素、放射線発生装置による照射試験並びに非破壊検査 2.放射性同位元素、粒子線加速器を利用する物理および化学分析 3.放射線関連の機器測定 4.放射性廃棄物試験、環境放射線および放射線被ばくに関する相談
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料の諸特性を依頼主から指定された条件により試験し、評価、報告する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（当協会の会員、参与、顧問（学識経験者等）の協力が得られる。（費用に関しては大阪府立大学の規定に準ずる）） 現地調査（有料）
他の機関との連携体制	あり（大阪府立大学）
手数料規定	大阪府条例に準ずる（一部）
調査依頼手続き・方法	特に無し（依頼主と事前協議する）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容については明確な条件が提示され、当方が実施可能と判断した場合						
※裁判の証拠としての利用はできる。（想定している）						

製品分野別の原因究明事例

事　故 内　容	放射線・放射能関連全般,非破壊検査一般
使用原因 究明機器	コバルト６０ガンマ線照射試験,高エネルギー電子線照射試験（４～１６MeV）,低エネルギー電子線照射試験（６０～６００keV),Ｘ線照射試験,Ｘ線非破壊検査,Ｘ線分析,放射線エネルギー分析試験装置,低バックグラウンド放射能測定装置,ＲＢＳ,電子顕微鏡試験,ＰＩＸＥ,ＥＲＤＡ,その他各種の耐放射線性試験

機　関　名	一般財団法人化学研究評価機構　高分子試験・評価センター

本社（本部）	〒 102-0032　東京都千代田区岩本町2-11-9 イトーピア橋本ビル7F TEL 03-5823-5521　FAX 03-3865-3051　http://www.jcii.or.jp/ 交通アクセス ・地下鉄 岩本町駅 徒歩4分 ・地下鉄 小伝馬町駅 徒歩 5分 ・JR 神田駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒577-0065　大阪府東大阪市高井田中1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL 06-6788-8134　FAX 06-6788-7891 交通アクセス ・近鉄 布施駅 徒歩15分 ・地下鉄 高井田駅 徒歩20分 ・JR おおさか東線 河内永和駅 徒歩12分
問い合わせ先	〒 135-0062　東京都江東区東雲2-11-17 高分子試験・評価センター TEL 03-3527-5115　FAX 03-3527-5116
代表者名	理事長　宗内　誠人
資本金（基本金）	1.5　百万円
従業員	43　人　（うち、技術者　31　人）
主な試験対象製品	高分子材料・成形品
原因究明を行う範囲	医学的専門分野外の試験が必要な場合には、外部委託をして専門外の知見を踏まえて、総合的に原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（事故内容及び調査・試験方法について） 設備の貸し出し（一部可能） 現地調査（事故現場における調査）
他の機関との連携体制	あり（地方独立行政法人　東京都立産業技術研究センター、地方独立行政法人　大阪市立工業研究所、一般財団法人　民生科学協会（生物学的試験））
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡 2.調査内容の打合せ 3.調査依頼書の発送、所内での受付 4.調査内容の細部打合せ 5.試験品の受理又は現場出向 6.調査 7.報告

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　　故	外観,割れ・破損,変形,汚れ,燃焼,変退色,耐熱性,耐冷（寒）性,耐油性,気体透過,透湿性,食

内　　容	品衛生法（合成樹脂製器具,包装,おもちゃ,ゴム,ガラス）違反,有害物質含有家庭用品規制法違反,薬事法違反,家庭用品品質表示法違反
使用原因究明機器	自動測色式色差計,実体顕微鏡,赤外分光光度計,示差走査熱分析装置,熱重量（ＴＧ）測定装置,転移温度（ＤＳＣ）測定装置,熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置,流れ試験機,比重測定装置,引張試験機,曲げ試験機,圧縮試験機,ロックウェル硬度計,ビッカース硬度計,バーコル硬度計,シャルピー衝撃試験機,高速衝撃試験機,落下衝撃試験機,振動試験機,恒温槽,低温槽, トルクメータ,水圧試験機,荷重試験機,積み重ね装置,酸素　指数測定装置,ＦＭＶＳＳ測定装置,耐光（候）試験機,荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機,加熱針入れ試験機,煮沸装置,ぜい化温度試験機,耐寒 試験機,透湿度測定装置,気体透過度試験装置,原子吸光光度計,ガスクロマトグラフ,液体クロマトグラフ,分光光度計,IV値測定装置,X線回折装置,GPC,NMR
［住宅／家具・住宅用品］	
事　　故 内　　容	木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因究明機器	木製家具：直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,赤外分光光度計,トルク試験装置 鋼製家具：直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,赤外分光光度計,トルク試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）,バリ・突起によるけが, 割れ・破損,変形,汚れ（染顔料の移行）,変退色,印刷物の剥がれ,耐熱性,耐冷性,耐油性,スパーク,溶融 家庭用品（金属製）：破損
使用原因究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計,示差走査熱分析装置,ガスクロマトグラフ,目視,過重試験装置,実体顕微鏡,曲げ試験機,圧縮試験機,引張試験機,耐光（候）試験機,恒温槽,自動測色式色差計,低温槽,水圧試験,トルクメータ,紫外線照射装置,煮沸装置,基盤目試験機,摩耗試験機,電子レンジ,低温槽 家庭用品（金属製）：直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　　故 内　　容	ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因究明機器	ラケット：直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,トルク試験装置 ゴルフクラブ：直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,赤外分光光度計 エキスパンダー：直尺,ノギス,マイクロメータ,実体顕微鏡,オートグラフ,衝撃試験装置,トルク試験装置
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ） 履き物：突起,異物,破損によるけが
使用原因究明機器	ピアス・ネックレス：原子吸光光度計 時計バンド：分光光度計 履き物：引張試験機,圧縮試験機
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：火傷,窒息,有毒性・かぶれ,破損・破断,傷害・失明,転倒
使用原因究明機器	玩具：温度記録計,トルク試験機,引張試験機,原子吸光光度計,分光光度計,赤外分光光度計,実体顕微鏡,耐荷重試験機,振動試験機,弾速測定装置,ねじり試験機,傾斜試験機

機　関　名	一般財団法人化学物質評価研究機構

本社（本部）	〒 112-0004　東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル7F TEL 03-5804-6131　FAX 03-5804-6139　http://www.cerij.or.jp 交通アクセス ・JR 飯田橋駅東口 徒歩5分 ・JR 水道橋駅西口 徒歩8分 ・地下鉄 飯田橋駅A1出口 徒歩5分、C2出口 徒歩1分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒 345-0043　埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600 TEL 0480-37-2601　FAX 0480-37-2521 交通アクセス ・東武 杉戸高野台駅 徒歩15分 ・東武 和戸駅 徒歩20分 名古屋事業所 〒 466-0858　愛知県名古屋市昭和区折戸町4-1 TEL 052-761-1185　FAX 052-762-6055 交通アクセス ・地下鉄 川名駅1番出口 徒歩15分 ・地下鉄 吹上駅2番出口 徒歩15分 大阪事業所 〒 577-0011　大阪府東大阪市荒本北1-5-55 TEL 06-6744-2022　FAX 06-6744-2052 交通アクセス 近鉄けいはんな線 荒本駅1番出口 徒歩5分 久留米事業所 〒 839-0801　福岡県久留米市宮ノ陣3-2-7 TEL 0942-34-1500　FAX 0942-39-6804 交通アクセス ・西鉄 宮の陣駅 徒歩10分 ・JR、西鉄 久留米駅 車で15分 日田事業所 〒 877-0061　大分県日田市石井町3-822 TEL 0973-24-7211　FAX 0973-23-9800 交通アクセス JR 日田駅 車で10分
問い合わせ先	〒 345-0043　埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600 東京事業所　高分子技術部 TEL 0480-37-2601　FAX 0480-37-2521
代表者名	理事長　細川　幹夫
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	335　人　（うち、技術者　275　人）
主な試験対象製品	化学薬品(医薬品･工業薬品･農薬)、ゴム製品、プラスチック製品、建築材料、標準ガス、金属標準液、ＰＨ標準液
原因究明を行う範囲	医学的専門分野外の試験が必要な場合には、外部委託をして専門外の知見を踏まえて、総合的に原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（ゴム、プラスチック、金属） 現地調査（現場検証）
他の機関との連携体制	あり（他の公的機関）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる(面談にて) 3.調査内容細部について依頼主と打ち合わせる（面談にて） 4.試験依頼書と試験品を受理する 5.調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［ゴム、プラスチック、金属材料、セラミック／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 劣化、寿命、耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 気体透過, 透湿性, 食品衛生法（合成樹脂製器具, 包装, おもちゃ, ゴム, ガラス）違反, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 薬事法違反, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 流れ試験機, 比重測定装置, 電子顕微鏡（ＳＥＭ, ＦＥ―ＳＥＭ）, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ステフネス剛性率試験機, ロックウェル硬度計, バーコル硬度計, シャルピー衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 恒温槽, 低温槽, 水圧試験機, 荷重試験機, 燃焼ガス分析装置, 酸素指数測定装置, ＦＭＶＳＳ測定装置, 耐光（候）試験機, オゾン試験機, 荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機, ぜい化温度試験機, 耐寒試験機, 透湿度測定装置, 気体透過度試験装置, 原子吸光光度計, ガスクロマトグラフ, 液体クロ マトグラフ, 分光光度計, 低温試験室, ガスクロマトグラフ質量分析計（ＧＣ／ＭＳ）, 液体クロマトグラフ質量分析計（ＬＣ／ＭＳ）, 電子スピン共鳴装置（ＥＳＲ）, 多角散乱絶体分子量測定装置（ＧＰＣ／ＭＡＬＳ）, ＮＭＲ（個体・液体・パルス）成形加工
［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 火傷, 焼死, 針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）, 移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光Ｘ線分析器, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, オートグラフ, 燃焼試験機, 引張試験機, 引裂試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ガスクロマトグラフ質量分析計（ＧＣ／ＭＳ）, 液体クロマトグラフ質量分析計（ＬＣ／ＭＳ）
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス, 電子顕微鏡 食堂イス：実体顕微鏡, 電子顕微鏡
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ, 突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ（染料・顔料の移行）, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガストロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 自動測色色式差計, 低温槽, 水圧試験, 紫外線照射装置, 煮沸装置, 摩耗試験機
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 水分測定器, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータ, 紫外線ランプ

	エアゾール：ノギス, 圧力計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ, 塩素ガス発生量測定装置
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, 圧力計, コンプレッサー, 圧縮試験機, 恒温槽
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 金属バット：折損 スキー板：折損 スキー靴：折損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験器（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, 衝撃試験機, 荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡, 引張試験機, オートグラフ, 荷重試験機, 曲げ試験装置, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, オートグラフ 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計, 熱分解ガスクロマトグラフ スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計, 熱分解ガスクロマトグラフ
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　故 内　容	ピアス, ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ） 履き物：突起, 異物, 破損によるけが
使用原因 究明機器	ピアス, ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分光分析装置 時計バンド：分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置 履き物：引張試験機, 圧縮試験機, ヒール衝撃試験機, 赤外分光分析, 熱分解ガスクロマトグラフ
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　故 内　容	玩具：有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：引張試験機, 原子吸光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡

機　関　名	香川県産業技術センター

本社（本部）	〒 761-8031　香川県高松市郷東町587-1 TEL 087-881-3175　FAX 087-881-0425　http://www.pref.kagawa.lg.jp/sangi/ 交通アクセス JR 高松駅 車で10分 または →コトデンバス〔運転免許センター行〕「運転免許センター」バス停下車すぐ
地方事業所（支所）	発酵食品研究所 〒761-4421　香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1351-1 TEL. 0879-82-0034　FAX. 0879-82-5998
問い合わせ先	〒 761-8031　香川県高松市郷東町587-1 TEL 087-881-3175　FAX 087-881-0425
代表者名	所長　佃　昭
資本金（基本金）	－
従業員	50　人　（うち、技術者　44　人）
主な試験対象製品	化学、無機、有機、機械、金属、木材、電子、食品等についての試験
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（材料、生産、システム、食品、発酵食品の各技術分野） 設備の利用（センター内での試験機器の使用）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 依頼者より依頼書で申込み 2. 受付 3. 試験実施 4. 成績書を依頼者に発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Bの場合の条件：試験分析結果についての成績書を発行するが、結果についての良否の判定は行わない。

※裁判における証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（想定していない。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 耐熱性
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, シャルピー衝撃試験機, 恒温槽, 低温槽, 原子吸光光度計, 分光光度計
［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入, 破損, 変色
使用原因 究明機器	赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, Ｘ線マイクロアナライザ, 蛍光Ｘ線分析器, 原子吸光光度計, 引張試験機

［電気器具／電熱器具］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電動機器具］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱 , 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡
［電気器具／電子機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡
［電気器具／光源機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	オシロスコープ, 消費電力測定装置, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, 電子顕微鏡
［機械器具／車両］	
事　　故 内　　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱, 破損
使用原因 究明機器	引張試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, 電子顕微鏡
［住宅／家具・住宅用品］	
事　　故 内　　容	アルミニウム製はしご：折損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, Ｘ線マイクロアナライザ

機　関　名	一般財団法人機械振興協会

本社（本部）	〒 105-0011　東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-8224　　FAX 03-3434-8003　　http://www.jspmi.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 神谷町駅、御成門駅 徒歩8分 ・地下鉄 赤羽橋駅、大門駅 徒歩10分 ・JR 浜松町駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	技術研究所 〒 203-0042　東京都東久留米市八幡町1-1-12 TEL 042-475-1177　FAX 042-472-9643 交通アクセス ・西武池袋線 清瀬駅（南口） →西武バス1番乗場「（武13）武蔵小金井駅行」 ・西武新宿線 花小金井駅 →小金井街道沿い西武バス5番乗場「（武13）清瀬駅行」 上記いずれも「東邦運輸前」バス停 徒歩すぐ
問い合わせ先	〒203-0042　東京都東久留米市八幡町1-1-12 TEL 042-475-1177　FAX 042-472-9643
代表者名	会長　庄山　悦彦
資本金（基本金）	3500　百万円
従業員	48　人　（うち、技術者　20　人）
主な試験対象製品	機械製品用部品及び電気・電子機械製品用部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.調査内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3.依頼主が地理的条件その他により来所が困難な場合調査依頼書の様式を発送する 4.来所もしくは郵送等により調査内容の細部について確認する 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［恒温恒湿槽・燃焼試験装置］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置,実体顕微鏡,引張試験機,走査電子顕微鏡
［電気器具／電動機器具］	

事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ）
［電気器具／電子機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ）
［電気器具／光源機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ）
［機械器具／車両］	
事　　故 内　　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ） 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, 応力測定装置 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 金属顕微鏡, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ） 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機, 接写装置, 走査電子顕微鏡, 引張試験機, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ） 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機, 硬さ試験機, 金属顕微鏡, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ） 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ）, 接写装置
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ）, Ｘ線回折装置
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 走査電子顕微鏡, エネルギー分散型Ｘ線分析装置（ＥＤＳ）

機　関　名	公益財団法人北九州生活科学センター

本社（本部）	〒 804-0003　福岡県北九州市戸畑区中原新町1-4 TEL 093-881-8282　FAX 093-881-8333 交通アクセス JR 九州工大前駅 徒歩2分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 804-0003　福岡県北九州市戸畑区中原新町1-4 総務課 TEL 093-881-8282　FAX 093-881-8333
代表者名	理事長　今地　政美
資本金（基本金）	200　百万円
従業員	44　人　（うち、技術者　29　人）
主な試験対象製品	1.水道法第20条、第34条に関する水道水等 2.食品衛生法第26条に関する食品等（輸入食品を含む。） 3.水質汚濁防止法等に関する放流水等 4.その他、産業廃棄物、有害物検査試料
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（苦情品の原因究明） 現地調査（技術担当者の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼 2.調査内容の事前打合せ 3.依頼書の発送 4.調査内容細部の打合せ 5.依頼の受理及び試料の受理 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：汚れ（染顔料の移行）,耐熱性,耐冷性,耐油性,溶融 家庭用品（金属製）：食品衛生法に係るもの 家庭用品（ガラス製）：食品衛生法に係るもの 家庭用品（陶磁器製）：食品衛生法に係るもの
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：恒温槽,低温槽,紫外線照射装置,電子レンジ 家庭用品（金属製）：原子吸光光度計,分光光度計

	家庭用品（ガラス製）：原子吸光光度計, 分光光度計
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：有毒性・かぶれ
使用原因 究明機器	玩具：原子吸光光度計, 分光光度計

機　関　名	一般社団法人北見工業技術センター運営協会

本社（本部）	〒 090-0836　北海道北見市東三輪5-1-4 TEL 0157-31-2705　FAX 0157-66-2520　http://www1.kitami-itc.or.jp 交通アクセス JR 北見駅 車で10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 090-0836　北海道北見市東三輪5-1-4 技術開発課 TEL 0157-31-2705　FAX 0157-66-2520
代表者名	会長　倉本　登
資本金（基本金）	－
従業員	9　人　（うち、技術者　　5　人）
主な試験対象製品	鉄筋、コンクリート、鋼材（建設業素材）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し（機器の貸し出し） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（北海道工業試験場、北見工業大学）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.検査依頼書受付 2.試験品受理 3.試験、検査の実施 4.成績書の発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 ＼ 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	C			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				A	A	

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　　故 内　　容	割れ・破損,変形
使用原因 究明機器	引張試験機,圧縮試験機,ロックウェル硬度計,ビッカース硬度計

機　関　名	公益社団法人九州機械工業振興会

本社（本部）	〒 804-0003　福岡県北九州市戸畑区中原新町1-1 TEL 093-861-3001　FAX 093-861-3005　http://www.kyukishin.or.jp 交通アクセス JR 九州工大前駅 北へ徒歩2分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 804-0003　福岡県北九州市戸畑区中原新町1-1 材料試験課 TEL 093-861-3011　FAX 093-861-3005
代表者名	会長　松本　豊
資本金（基本金）	－
従業員	23　人　（うち、技術者　3　人）
主な試験対象製品	鉄鋼、建築関係の材料試験・強度試験（引張り、曲げ、圧縮、抗折、せん断、高温引張り）・衝撃試験・硬さ試験・マクロ試験・コンクリート圧縮強度試験、プラスチック（引張・圧縮・曲げ・耐薬品性）試験、フィルム（引張・ヒートシール・引裂）試験
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料）
他の機関との連携体制	－
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼主より製品・部品・材料の持ち込み 2.試験実施 3.評価表を作成し、依頼主に提出

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）	－	－	－			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
試験内容の条件等が明確になっていること。
実施可能な試験：金属材料の強度試験（引張り、曲げ、衝撃、硬さ、荷重）

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲,スポークの折損,フレームの破損,ブレーキワイヤ切断,チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機,硬度計,ビッカース硬度計,引張試験機 育児用製品（乳母車）：荷重試験機

	育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：荷重試験機 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電
使用原因 究明機器	引張試験機
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	引張試験機

機　関　名	京都府織物・機械金属振興センター

本社（本部）	〒 627-0004　京都府京丹後市峰山町荒山225 TEL 0772-62-7400(代表)　FAX 0772-62-5240　http://www.silk.pref.kyoto.jp/ 交通アクセス 北近畿丹後鉄道 峰山駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 627-0004　京都府京丹後市峰山町荒山225 技術支援課 TEL 0772-62-7402　FAX 0772-62-5240
代表者名	所長　野村　泰好
資本金（基本金）	－
従業員	23　人　（うち、繊維関係技術者　9　人）
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	－
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.試験依頼を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3.試験実施 4.試験成績書発行

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 ＼ 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ２
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,火傷,焼死,針等 異物混入,落下（子守帯の不良等）,移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,ガスクロマトグラフ,実体顕微鏡,光学顕微鏡,オートグラフ,ＫＥＳ風合試験機,引張試験機,引裂試験機,染色堅ろう度試験機, 示差走査熱量計,Ｘ線分析装置,高速液体クロマトグラフ

機　関　名	株式会社クレハ分析センター

本社（営業本部）	〒 974-8232　福島県いわき市錦町落合16番地 TEL 0246-62-6166　FAX 0246-62-6163　http://www.kureha-bunseki.co.jp 交通アクセス JR 勿来駅 車で10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 974-8232　福島県いわき市錦町落合16番地 TEL 0246-62-6166　FAX 0246-62-6163
代表者名	代表取締役社長　吉元　恵一
資本金（基本金）	50　百万円
従業員	120　人　（うち、技術者　103　人）
主な試験対象製品	高分子材料及び成形品、化学品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（分析・評価方法の検討）
他の機関との連携体制	あり（株式会社　クレハの技術・研究部門）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容の細部及び依頼受付の条件について依頼主と打合せる 5.見積書作成 6.調査依頼書と試験品を受理し調査依頼手続きを完了する 7.試験・調査実施 8.報告書を作成し調査を完了する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観,割れ・破損,汚れ,燃焼,変退色,耐熱性,気体透過,透湿性,食品衛生法（合成樹脂製器具,包装,おもちゃ,ゴム,ガラス）違反,有害物質含有家庭用品規制法違反,薬事法違反,家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計,実体顕微鏡,赤外分光光度計,電子顕微鏡,示差走査熱分析装置,熱重量（TG）測定装置,転移温度（DSC）測定装置,熱機械分析（TMA）測定装置,比重測定装置,引張試験機,曲げ試験機,圧縮試験機,シャルピー衝撃試験機, 恒温槽,低温槽,煮沸装置,透湿度測定装置,気体透過度試験装置,原子吸光光度計,ガスクロマトグラフ,液体クロマグラ フ,分光光度計

［繊維製品］	
事　　故 内　　容	針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, 引張試験機, ガスクロマトグラフ
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 溶融
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 目視, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 煮沸装置, 電子レンジ
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　　故 内　　容	家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	家庭用洗浄剤：ｐＨメータ

機　関　名	群馬県繊維工業試験場

本社（本部）	〒 376-0011　群馬県桐生市相生町5-46-1 TEL 0277-52-9950　FAX 0277-52-3890　http://www.pref.gunma.jp 交通アクセス ・JR 岩宿駅 車で5分 ・東武 相老駅 徒歩7分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 376-0011　群馬県桐生市相生町5-46-1 TEL 0277-52-9950　FAX 0277-52-3890
代表者名	場長　上原　英之
資本金（基本金）	－
従業員	－　人　（うち、技術者 14 人）
主な試験対象製品	繊維材料と製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し（相談により可）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼書と資料を提出する 2.試験する 3.成績書を作成する 4.依頼者に渡す

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件　JIS規格に基づく数値がでる試験のみ受け入れ可能						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである）						

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	群馬県立産業技術センター

本社（本部）	群馬県立群馬産業技術センター 〒 379-2147　群馬県前橋市亀里町884-1 TEL 027-290-3030　FAX 027-290-3040　http://www.tec-lab.pref.gunma.jp 交通アクセス ・JR 前橋駅（北口）発　永井バス　新町玉村線　下川団地線 「産業技術センター前」バス停 ・JR 高崎駅（東口）発　高崎市循環バス「ぐるりん」群馬の森線(健大先回り系統番号9)「西横手」または「宿横手団地入口」バス停　徒歩20分 ・JR 高崎駅（東口）発　群馬バス　亀里JAビル線「東横手」バス停　徒歩5分 ・北関東自動車道　前橋南IC　より車で5分
地方事業所（支所）	群馬県立東毛産業技術センター 〒373-0019　群馬県太田市吉沢町1058-5 TEL 0276-40-5090　FAX 0276-40-5091 交通アクセス ・JR両毛線　小俣駅 から車で約15分 ・東武伊勢崎線 太田駅 から車で約20分 ・東武桐生線 新桐生駅 から車で約20分 ・JR両毛線　桐生駅　から車で約30分 ・北関東自動車道 太田桐生IC　より車で10分
問い合わせ先	〒 379-2147　群馬県前橋市亀里町884-1 群馬県立群馬産業技術センター 企画管理係 TEL 027-290-3030　FAX 027-290-3040
代表者名	所長　宮下　善好
資本金（基本金）	－
従業員	59　人　（うち、技術者　52　人）
主な試験対象製品	電気、電子、機械、金属、化学、食品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、測定データや分析値を提示する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（職員が対応）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について事前に打ち合わせる 3.試験依頼書の受理、手数料の納付、試験品の受理 4.依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Bの場合の条件　：　一次処理機関（消費者センター等）で受付等され、試験内容の条件が明確になっており、同機関から依頼されたもので、ＪＩＳ規格等に基づく数値がでる試験のみ受け入れ可能。

※裁判における利用は調査の精度として保証できない。

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	一般社団法人軽金属製品協会

本社（本部）	〒 107-0052　東京都港区赤坂2-13-13 アープセンタービル4F TEL 03-3583-7971　FAX 03-3589-4574　http://www.apajapan.org 交通アクセス ・地下鉄 赤坂駅 徒歩3分 ・地下鉄 溜池山王駅 徒歩4分
地方事業所（支所）	試験研究センター（取手試験所） 〒302-0034 茨城県取手市戸頭9-18-3 TEL 0297-78-2511 FAX 0297-78-2278 交通アクセス 関東鉄道 戸頭駅 徒歩7分
問い合わせ先	試験研究センター　（取手試験所） 〒 302-0034　茨城県取手市戸頭9-18-3 TEL 0297-78-2511　FAX 0297-78-2278
代表者名	会長　山田　浩司
資本金（基本金）	－
従業員	14　人　（うち、技術者　7 人）
主な試験対象製品	アルミニウム製家庭用調理器具、各種アルミニウム表面処理製品（建材、自動車部品、家電部品、機械部品等）
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（専門家の派遣）
他の機関との連携体制	あり（国公立研究所、大学）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.事前相談、協議(電話又は面談) 2.調査内容の確認(書面又は面談) 3.調査計画書、費用見積書の提示 4.調査依頼書受付 5.調査の実施 6.調査報告書及び費用請求書の発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（金属製）：腐食,破損,パッキンなど付属部品の性能低下 鍋・フライパンの取手：脱落(取手取付部の腐食),破損
使用原因 究明機器	家庭用品（金属製）：直尺,ノギス,マイクロメータ,光学顕微鏡,恒温槽,煮沸装置,ガラスふたの落球衝撃試験機,耐圧試験機,ＩＨ標準試験機,入力電力計,塩水噴霧試験機 鍋・フライパンの取手：取手強度試験機,乾燥機,煮沸装置

［住宅／家具］	
事　　故 内　　容	アルミサッシ, ドア, 手摺等の建材製品の塗膜はく離, 変色, 腐食等の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光沢計, 測色計, 白亜化テープ, 塩水噴霧試験機, 促進耐候性試験機
［機械器具］	
事　　故 内　　容	アルミニウム製部品の陽極酸化皮膜の欠損, 腐食等の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光学顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, 塩水噴霧試験, ＩＣＰ発光分析
［自動車／自動二輪］	
事　　故 内　　容	アルミニウム製部品の陽極酸化皮膜の欠損, 腐食及び着色部品の色抜け等の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光学顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, 塩水噴霧試験, ＩＣＰ発光分析
［電気器具］	
事　　故 内　　容	家電製品のアルミニウム製部品の変色, 陽極酸化皮膜の欠損, 腐食の原因調査
使用原因 究明機器	膜厚計, 光学顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, 塩水噴霧試験機, ＩＣＰ発光分析

機　関　名	一般財団法人ケケン試験認証センター

本社（本部）	〒 113-0034　東京都文京区湯島2-31-30 TEL 03-3818-6111　FAX 03-3818-6361　http://www.jwif.org 交通アクセス ・地下鉄 湯島駅 徒歩5分 ・JR 御徒町駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	関東事業所 〒 113-0034　東京都文京区湯島2-31-30 TEL 03-3818-6371　FAX 03-3813-1551 中部事業所 〒 494-0002　愛知県尾西市籠屋4-14-4 TEL 0586-45-2631　FAX 0586-44-2661 交通アクセス JR 尾張一宮駅、名鉄 新一宮駅 →名鉄バス〔尾張中島〕〔起行〕〔蓮池行〕〔西中野行〕 「馬引西」バス停 徒歩3分 関西事業所 〒 543-0018　大阪府大阪市天王寺区空清町7-5 TEL 06-6768-4414　FAX 06-6768-3349 交通アクセス 地下鉄 谷町六丁目駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 113-0034　東京都文京区湯島2-31-30 技術部 TEL 03-3818-6371　FAX 03-3813-1551
代表者名	理事長　地﨑　修
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	110　人　（うち、技術者　95　人）
主な試験対象製品	－
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料との性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（試験品の評価方法及び基準）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.持ち込みの際に打ち合わせ 2.郵送、宅配等にて送付の際に詳細を添付 3.郵送、宅配等にて送付後、電話、メールにて打ち合わせ

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B１，２	B１，２	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B２	B２	B２	B２	B２	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B２	B２	
Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	移染（染色不良で他の製品に移染）

使用原因究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, 実態顕微鏡, 光学顕微鏡, オートグラフ, ＫＥＳ風合試験機, ＦＡＳＴ風合試験機, 燃焼試験機, 引張試験機, 引裂試験機, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ホットプレス堅ろう度試験機, ガスクロマトグラフ質量分析計, 液体クロマトグラフ

機　関　名	一般財団法人建材試験センター

本社（本部）	〒 103-0012　東京都中央区日本橋掘留町2-8-4　日本橋コアビル http://www.jtccm.or.jp/ ・ISO審査本部　TEL 03-3249-3151　FAX 03-3249-3156 ・製品認証本部　TEL 03-3808-1124　FAX 03-3808-1128 交通アクセス ・東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線人形町駅（A4出口）より徒歩3分 ・都営地下鉄新宿線馬喰横山駅（A3出口）より徒歩5分 ・JR総武本線快速馬喰町駅（1番出口）より徒歩7分
地方事業所（支所）	中央試験所 〒 340-0003　埼玉県草加市稲荷5-21-20 TEL 048-935-1991　FAX 048-931-8323 交通アクセス ・東武 草加駅 車で10分 または→バス〔稲荷五丁目行〕「稲荷五丁目」バス停 徒歩3分 ・東武 松原団地駅 車で10分 または→バス〔八潮団地行〕「南青柳」バス停 徒歩10分 西日本試験所 〒 757-0004　山口県山陽小野田市大字山川 TEL 0836-72-1223　FAX 0836-72-1960 交通アクセス ・JR 厚狭駅 車で5分 ・中国自動車道 美祢インターから15分
問い合わせ先	〒 340-0015　埼玉県草加市高砂2-9-2　アコス北館Nビル 品質保証室 TEL 048-920-3811　FAX 048-920-3820
代表者名	理事長　長田　直俊
資本金（基本金）	30　百万円
従業員	244　人　（うち、技術者　170　人）
主な試験対象製品	コンクリート及びコンクリート製品、鋼材、合成樹脂等の各種建築材料 建具、カーテンウォール等外装材、壁パネル・柱・梁等の構造部材 建築設備製品、家具類、エクステリア等製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料、原因推定、トラブル処理法） 技術的相談（原因推定、実証法、評価・判定法） 設備の貸し出し（ポータブルの計測器の他保有試験設備） 現地調査（専門家の派遣） その他（団体規格及び仕様書作成等の技術指導）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.事前相談、協議 2.試験方法、条件打合せ 3.見積書提示 4.試験依頼書受付 5.試験費請求 6.試験の実施 7.試験成績書の発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			

行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	B	B	B	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				A	A	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 気体透過, 透湿性
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 比重測定装置, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ビッカース硬度計, バーコル硬度計, シャルピー衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 恒温槽, 低温槽, 荷重試験機, 耐候試験機, 煮沸装置, ぜい化温度試験機, 耐寒試験機, 透湿度測定装置, 原子吸光光度計, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 分光光度計
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 試料切断装置, オートグラフ, 加速度測定装置 ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス 食堂イス：実体顕微鏡, 繰り返し衝撃試験機 木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 比較硬度試験装置

機　関　名	高圧ガス保安協会

本社（本部）	〒 105-8447　東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル TEL 03-3436-1704　FAX 03-3436-5704　http://www.khk.or.jp 交通アクセス 地下鉄 神谷町駅4b出口 徒歩2分
地方事業所（支所）	液化石油ガス部液化石油ガス機器検定室 〒 194-0035　東京都町田市忠生2-16-4 TEL/FAX 042-793-6133 交通アクセス ・小田急 町田駅 →神奈川中央交通 西口バスセンター3番乗場 〔(町32)境川団地経由 小山田桜台行〕 〔(町34)市民病院経由 小山田桜台行〕 「町田工業高校前」バス停 徒歩すぐ →〔(町33)境川団地経由 下山崎行〕 〔(町66)市民病院経由 下山崎行〕 「忠生2丁目」バス停 徒歩3分 総合研究所 〒 194-0035　東京都町田市忠生2-16-4 TEL 042-793-1033　FAX 042-792-7058 近畿支部 〒 530-0054　大阪府大阪市北区南森町1-4-19 サウスホレストビル TEL 06-6312-4051　FAX 06-6312-1437 交通アクセス 地下鉄 南森町駅2番出口 徒歩すぐ 中部支部 〒 460-0008　愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル TEL 052-221-8730　FAX 052-204-1308 交通アクセス 地下鉄 伏見駅5番出口 徒歩5分 中国支部 〒 730-0051　広島県広島市中区大手町2-8-4 パークサイドビル TEL 082-243-8016　FAX 082-243-8034 交通アクセス JR 広島駅 車で15分 または→広島バス21番〔宇品行〕「袋町」バス停 徒歩すぐ または→市内電車〔宇品行〕「袋町電停前」駅 徒歩すぐ 北海道支部 〒 060-0005　北海道札幌市中央区北5条西5-2-12 住友生命札幌ビル TEL 011-272-5220　FAX 011-272-5221 交通アクセス JR 札幌駅南口、地下鉄 さっぽろ駅 徒歩5分 東北支部 〒 980-0011　宮城県仙台市青葉区本町2-3-10 仙台本町ビル TEL 022-268-7501　FAX 022-211-0154 交通アクセス JR 仙台駅 西口から徒歩10分 または→地下鉄 （南北線）「広瀬通駅」西1出口徒歩1分 四国支部 〒 760-0019　香川県高松市サンポート2-1　高松シンボルタワー サンポートビジネススクエア TEL 087-861-9341　FAX 087-831-0167 交通アクセス ・JR 高松駅 徒歩2分 九州支部 〒 812-0011　福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル TEL 092-411-8308　FAX 092-473-1372

	交通アクセス 地下鉄 祇園駅5番出口 徒歩2分
問い合わせ先	〒 105-8447　東京都港区虎ノ門4-3-13　ヒューリック神谷町ビル 相談窓口 TEL 03-3436-1141　FAX 03-3436-5704
代表者名	会長　作田　顕治
資本金（基本金）	－
従業員	172　人　（うち、技術者　11　人）
主な試験対象製品	ガス器具（高圧ガス容器、容器用バルブ、ガス漏れ警報器（ＬＰガス用に限る）） スポーツ・レジャー用品（スクーバダイビング用呼吸器）
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（規格・基準等規制内容に対する相談、機能、構造に関する相談） 現地調査（専門家の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼 2. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 3. 調査依頼書及び試験品を受理 4. 調査依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ	Ｂ	Ｂ			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ	Ｂ	Ｂ	－	－	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				－	－	
Ｂの場合の条件：保安の確保の観点から調査を行うことが適切であると判断される事故であって、かつ、適切な調査費用が支払われる場合には受け入れる。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常, 発火・焼損, 過熱, 漏電・感電, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	高圧ガス容器：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, アロイアナライザー, 電子線マイクロアナライザー, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡 容器用バルブ：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, アロイアナライザー, 電子線マイクロアナライザー, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡 ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機, 試験指, 引張試験機, 絶縁抵抗測定装置, 絶縁耐力測定装置, 衝撃電圧測定装置, 警報濃度測定装置, 普通騒音計, 簡易騒音計, 振動試験機, 試験鋼球, 恒温槽, 電源電圧変動装置, 検知遅れ測定装置, 連続作動試験装置, 散水試験機, 腐食性ガス測定装置, 光学顕微鏡, シンクロスコープ, 難燃性試験機, 耐電圧測定装置
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂
使用原因	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器）：ファイバースコープ, 材料試

究明機器	験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡, 耐圧試験機 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡, 耐圧試験機

機　関　名	高知県工業技術センター

本社（本部）	〒 781-5101　高知県高知市布師田3992-3 TEL 088-846-1111　FAX 088-845-9111　http://itc.pref.kochi.lg.jp/ 交通アクセス ・JR 高知駅 東へ車で15分 ・JR 土佐一宮駅 南へ徒歩15分 ・高知自動車道 高知インターから3分 ・高知空港から西へ車で30分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 781-5101　高知県高知市布師田3992-3 研究企画課 TEL 088-846-1167　FAX 088-845-9111
代表者名	所長　津嶋　貴弘
資本金（基本金）	－
従業員	34　人　（うち、技術者　31　人）
主な試験対象製品	工鉱業製品、原材料
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料）
他の機関との連携体制	あり（各県公設試験研究機関等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼内容等の連絡 2.依頼分析、試験受付 3.試験実施 4.成績書発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっており、かつ、当センターで対応できる範囲の試験、分析であること。
当センターが直接紛争に関わらないこと。（裁判所への職員の出頭等）

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	神戸工業試験場グループ (株式会社神戸工業試験場・株式会社湊川金属テストピース製作所・ツルイ化学株式会社)

本社（本部）	〒 652-0863　兵庫県神戸市兵庫区和田宮通3-2-24 TEL 0794-35-5009　FAX 0794-37-9397　http://www.kmtl.co.jp
地方事業所（支所）	播磨事業所 〒 675-0155　兵庫県加古郡播磨町新島47-13 TEL 0794-35-5010　FAX 0794-35-5335 交通アクセス JR 土山駅 車で15分 名古屋営業所 〒 465-0025　愛知県名古屋市名東区上社4-104-1 TEL 052-701-7017　FAX 052-701-7078 交通アクセス 地下鉄東山線 上社駅 徒歩5分 茨城事業所 〒 319-1231　茨城県日立市留町1270-16〔日立南工業団地内〕 TEL 0294-53-9111　FAX 0294-53-2500 交通アクセス 日立電鉄 南高野駅 徒歩5分 東京営業所 〒 110-0015　東京都台東区東上野4-10-1 浅野ビル3階301号 TEL 03-3843-5691　FAX 03-3843-5690 交通アクセス JR 上野駅 徒歩2分
問い合わせ先	〒 675-0155　兵庫県加古郡播磨町新島47-13 株式会社神戸工業試験場 営業部 TEL 0794-35-5010　FAX 0794-35-5335
代表者名	代表取締役　鶴井 孝文
資本金（基本金）	129.25　百万円
従業員	グループ計　381　人　（うち、技術者　275　人）
主な試験対象製品	各種構造物および部品、機械および機器類
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を受託して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をするほか、現地調査や事故再現試験を行い、評価を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（書面もしくは電話にて行う。場合によっては有償で専門家を派遣する） 現地調査（専門技術者の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3.仕様書を受領する 4.調査内容の細部について依頼主と打合せる 5.試験品を受け入れる 6.試験、調査をして報告書をとりまとめる 7.調査報告書を提出する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B２	B２	B２			

行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できない。（想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ステフネス 剛性率試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, バーコル硬度計, シャルピー衝撃試験機, 高速衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 水圧試験機, 荷重試験機
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	破損, 折損, 損傷, 材質劣化
使用原因 究明機器	荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, 落錘試験機, 回転疲労試験機, 衝撃試験機
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	破損, 材質劣化, 腐食, 折損
使用原因 究明機器	直尺, ノギス, マイクロメータ, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 硬さ試験機, 衝撃試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 繰返し加圧試験装置, トルク試験装置
［医療器具／医療機器］	
事　故 内　容	医療器具：腐食・材質劣化, 破損・変形, 品質不良 医療機器：破損・変形
使用原因 究明機器	投影機, 光学顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 電気炉, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, マイクロビッカーズ硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 荷重試験機
［工業プラント／構造物］	
事　故 内　容	材質劣化, 破損・変形
使用原因 究明機器	投影機, 光学顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 電気炉, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, マイクロビッカーズ硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 荷重試験機, クリープ試験機
［産業機械］	
事　故 内　容	材質劣化, 破損・変形
使用原因 究明機器	投影機, 光学顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 電気炉, 引張試験機, 衝撃試験機, 疲労試験機, マイクロビッカーズ硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 荷重試験機, クリープ試験機

機　関　名	株式会社コーエキ

本社（本部）	〒 394-0031　長野県岡谷市田中町3-3-24 TEL 0266-23-2155　FAX 0266-23-0733　http://www.e-koeki.co.jp 交通アクセス JR 岡谷駅 車で10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 394-0031　長野県岡谷市田中町3-3-24 テクノリサーチ部 TEL 0266-23-2155　FAX 0266-23-0733
代表者名	代表取締役　梅垣　和彦
資本金（基本金）	45　百万円
従業員	35　人　（うち、技術者　21　人）
主な試験対象製品	化学製品、電気・電子製品・部品、プラスチック製品・部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（基本的には無料） 設備の貸し出し（応相談） 現地調査（応相談）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせる 3.調査依頼書に記入してもらう 4.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 5.調査手続き依頼終了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	－	－	－	－	－	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Bの場合の条件　B１　：一時処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
　　B２　：試験内容の条件などが明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の制度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	国際テックサービス株式会社

本社（本部）	〒 804-8555　福岡県北九州市戸畑区大字中原先ノ浜46-59 日本鋳鍛鋼（株）構内 TEL 093-873-6870　FAX 093-873-6876　http://www.jpn-its.com/ 交通アクセス JR 九州工大前駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒 804-8555　福岡県北九州市戸畑区大字中原先ノ浜46-59 日本鋳鍛鋼（株）構内 TEL 093-873-6870　FAX 093-873-6876
代表者名	代表取締役　三浦　寛司
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	92　人　（うち、技術者　89　人）
主な試験対象製品	各種製品、装置用金属材料部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（代替材料の推奨） 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（他企業［日本鋳鍛鋼（株）他］の研究・開発部門）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.調査依頼書（含 調査内容ドラフト）を受け取る 3.調査内容について依頼主と打合せる（場合によっては調査品を前にして） 4.調査品を受け取る 5.調査内容詳細について依頼主と打合せる 6.調査手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	

Bの場合の条件：行政の検査機関で調査を行う事が適当であるような事故の場合を除き、試験・調査結果のデータのみ提出。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損,傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,シンクロスコープ,消費電力測定装置,絶縁抵抗計,絶縁耐力試験機,記録温度計,振動試験機,漏洩電流測定装置,電子顕微鏡,発光分析装置,電子線マイクロアナライザ,引張試験機,シャルピー衝撃試験機,硬さ試験機,光学顕微鏡
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損

使用原因 究明機器	自動車用品（アルミホイール）：回転疲労試験機

機　関　名	株式会社コベルコ科研

本社（本部）	〒 651-0073　兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1　国際健康開発センター6F TEL 078-272-5915　FAX 078-265-3622　http://www.kobelcokaken.co.jp/ 交通アクセス ・JR 灘駅 徒歩10分 ・阪神 岩屋駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	大阪支店 〒 530-0001　大阪府大阪市北区梅田3-3-10　梅田ダイビル16F TEL 06-4307-5113　FAX 06-4307-6129 宇都宮支店 〒 321-0953　栃木県宇都宮市東宿郷2-2-1 TEL 028-651-3332　FAX 028-633-5521 東京支店 〒 141-8688　東京都品川区北品川5-9-12 TEL 03-5739-5030　FAX 03-5739-5037 豊田支店 〒 473-0901　愛知県豊田市御幸本町1-179　豊田TKビル5F TEL 0565-25-3886　FAX 0565-29-6111 名古屋支店 〒 451-0045　愛知県名古屋市西区名駅2-27-8 TEL 052-581-8770　FAX 052-562-1372 広島支店 〒 732-0821　広島県広島市南区大須賀町14-12 TEL 082-263-0352　FAX 082-263-0480 九州支店 〒 812-0012　福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1 TEL 092-451-6016　FAX 092-472-0926
問い合わせ先	大阪支店 〒 530-0001　大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル16F TEL 06-4307-5113　FAX 06-4307-6129
代表者名	代表取締役社長　川田　豊
資本金（基本金）	300　百万円
従業員	1352　人
主な試験対象製品	各種金属、セラミックス、高分子材料及びその製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。 金属材料については、上記の他、事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して試験する他、外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談 技術的相談（金属材料及びその製品、構造物のコンサルティング、コンピューターシュミレーション） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（株式会社神戸製鋼所）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼主と依頼内容について打合せを行う 3.調査方案及び見積書を作成し、依頼主の承認を得る 4.調査依頼書と試験品を受理する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 ＼ 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B１，２	B１，２	B２			

行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						Ａ
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 食品衛生法（合成樹脂製器具, 包装, おもちゃ, ゴム, ガラス）違反, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 薬事法違反, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ステフネス剛性率試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, シャルピー衝撃試験機, 高速衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 水圧試験機, 荷重試験機, 燃焼ガス分析装置, 酸素指数測定装置, 耐光（候）試験機, 荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機, 加熱針入れ試験機, 煮沸装置, ぜい化温度試験機, 耐寒試験機, 原子吸光光度計, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 分光光度計, イオンクロマトグラフ, オージェ分光分析装置, Ｘ線集合組織測定装置
［繊維製品］	
事　故 内　容	火傷, 焼死, 針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 実体顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, 粒子励起Ｘ線分析装置
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 落下試験機, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー, 圧力計, 画像分析装置
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー, 圧力計
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー, 熱衝撃試験機, 磁気特性測定装置
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, シートポストの固定不良

	育児用製品（乳母車）：先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形 安全製品（ヘルメット）：帽体の破損 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ, ブリンネル硬度計 育児用製品（乳母車）：すき間ゲージ, 荷重試験機, 応力測定装置 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, 引張試験機, 曲げ試験機, 衝撃試験機 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 振動試験機, 落下衝撃試験機 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機, 繰返し負荷試験機, サンシャインウエザーメータ, 振動試験機 介護製品（手押し型車いす）：重錘落下試験機, 荷重試験機, 分析装置, 電子顕微鏡 安全製品（ヘルメット）：衝撃吸収性試験装置, 恒温槽, 浸せき装置 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機, 分析装置, 電子顕微鏡, 磁粉探傷試験装置 自動車用品（アルミホイール）：回転疲労試験機, 回転方向負荷試験機, 衝撃試験機, 分析装置, 電子顕微クリープ試験機, 極低温疲労試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損
使用原因究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 熱衝撃試験機,　電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー
［機械器具／縫製機器］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー
［機械器具／精密・光学機器］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因究明機器	実体顕微鏡, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析　装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー, 熱衝撃試験装置, 残留応力測定装置, 三次元形状測定装置
［機械器具／ガス器具］	
事　故内　容	調理機器：裂傷, 破損, 過熱（火傷）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） 温水機器：裂傷, 破損, 過熱（火傷・空だき）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） 暖房器：裂傷, 破損（漏水）, 過熱（火傷）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） カセットこんろ：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒） カセット容器：裂傷, 破損, ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧力調整用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂

	容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因究明機器	調理機器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 恒温槽, 引張試験機, 精密ガス流量計, 表面温度計, 赤外線分析計（CO, CO_2）, O_2計, 普通騒音計 温水機器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 恒温槽, 引張試験機, 精密ガス流量計, 表面温度計, 恒温恒湿槽, 赤外線分析計（CO, CO_2）, O_2計, 普通騒音計 暖房器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 恒温槽, 引張試験機, 精密ガス流量計, 表面温度計, 赤外線分析計（CO, CO_2）, O_2計 カセットこんろ：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 赤外線分析計（CO, CO_2）, O_2計, 普通騒音計, 表面温度計, 精密ガス流量計, 電気炉, 塩水噴霧試験機, 耐ガス試験装置, 温度上昇試験装置 カセット容器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 塩水噴霧試験機, 耐圧試験装置, 精密ガス流量計 圧力調整用機器：恒温槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, キャス試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器：引張試験機, オートグラフ, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, サンシャインカーボンアーク試験装置, 耐油性試験装置, 応用腐食割れ試験装置, 投影機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 ガス栓：恒温槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 荷重試験機, ねじ込み試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器：オートグラフ, 振動試験装置, 恒温恒湿槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オシロスコープ, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, ばね荷重試験機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機 高圧ガス容器：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 容器用バルブ：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 紫外線暴露試験機, オゾンウエザーメータ ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機, 引張試験機, 普通騒音計, 簡易騒音計, 振動試験機, 恒温槽, 腐食性ガス測定装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計
［機械器具／石油器具］	
事　故 内　容	傾斜・転倒時の異常燃焼, 給湯経路の水質, 異常燃焼（不完全燃焼による中毒）, 室内環境ガス濃度環境（室内及び機器のガス濃度）, 異常音（騒音）, 振動による着火, 材料老化（油漏れ）, 熱交換機の水漏れ, 排ガス漏れ, 歪み, 変形, 安全装置・電気回路系の異常（耐熱性）, 低温時の異常性
使用原因究明機器	マノメータ, 簡易ドラフト計, 顕微鏡, 実体顕微鏡, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度）, 燃焼計測システム, 赤外線ガス分析計（CO, CO_2）, 環境用ＣＯ計, O_2計, 環境用NO_X計, NO_X計, 環境用ＴＨＣ計, 環境用SO_2計, SO_2計, 音響計測器, 無響室, 残響室, 振動試験装置, 乾燥機, 指示熱電温度計, ハイブリッド 温度記録計, 電子式自動平衡温度記録計, 電子台ばかり, 無錘式台ばかり, スモークテスター, 塩水噴霧試験機, 直示天秤, 耐荷重試験装置, 荷重試験装置, 耐熱性試験装置, 低温恒温槽, 引張試験機, 曲げ試験機, オゾンウエザーメータ, 油分分析装置, 高温ガス腐食試験装置, 水素分析装置, 腐食疲労試験機
［住宅／家具・住宅用品］	

事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ, 加速度測定装置 ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス 食堂イス：実体顕微鏡 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性, 溶融 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 低温槽, 水圧試験機, トルクメータ, 紫外線照射装置, 煮沸装置, 基盤目試験機, 磨耗試験機, 電子レンジ 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 水分測定器, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータ, 紫外線ランプ エアゾール：ノギス, 圧力計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ, 塩素ガス発生量測定装置
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, 圧力計, 圧縮試験機, 恒温槽, イオンクロマトグラフ
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　故 内　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 恒温槽, 恒湿槽, オートグラフ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホ

	ース）：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 金属バット：折損 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ファイバースコープ, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 紫外線暴露試験機, オートクレーブ, 耐圧試験機, オゾンウエザーメータ スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：性能試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, ばね荷重試験機, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 衝撃試験機, 荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：引張試験機, オートグラフ, 性能試験装置, 光学顕微鏡, 荷重試験機, 切断試験機, ビデオマイクロスコープ, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：性能試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, ばね荷重試験機, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, 引抜試験機, オートグラフ 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 比較硬度試験装置
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ）
使用原因究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計
［文化・スポーツ用品／子供用］	
事　　故 内　　容	玩具：火傷, 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損・破断, 傷害・失明
使用原因究明機器	玩具：温度記録計, トルク試験装置, 引張試験機, 原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 耐荷重試験機, 振動試験機, ねじり試験機

機　関　名	株式会社シーエックスアール

本社（本部）：	呉本社 〒 737-8516　広島県呉市三条2-4-10 TEL 0823-22-4100　FAX 0823-24-4467　http://www.cxr.co.jp 交通アクセス JR 呉駅 徒歩10分
地方事業所（支所）：	東京本社 〒 101-0024　東京都千代田区岩本町3-4-6 岩本町高橋ビル2F TEL 03-3862-6721　FAX 03-3862-6724 交通アクセス JR 秋葉原駅昭和通口 徒歩7分 日立営業所 〒 319-1116　茨城県那珂郡東海村舟石川駅西3-1-3 タウニィKビル TEL 029-287-0741　FAX 029-287-0746 交通アクセス JR 東海駅西口 徒歩3分 千葉営業所 〒 299-0102　千葉県市原市青柳2-16-10 TEL 0436-20-1261　FAX 0436-20-1262 交通アクセス JR 五井駅 車で10分 大阪営業所 〒 557-0043　大阪府大阪市西成区玉出東2-2-6 マーブロイ帝塚山 TEL 06-6657-3881　FAX 06-6657-3003 交通アクセス 地下鉄 玉出駅 徒歩10分
問い合わせ先	〒 737-8516　広島県呉市三条2-4-10 管理部品質管理課 TEL 0823-22-4100　FAX 0823-24-4467
代表者名	代表取締役　小早川　孝
資本金（基本金）	50　百万円
従業員	335　人　（うち、技術者　297　人）
主な試験対象製品	電力（原子力、火力等）、化学、石油等プラント、建築物橋梁等の大型構造物、その他機械部品等の非破壊検査及び関連検査
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。（非破壊検査を主体とする。）
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（FAX・メール・面談・打合せ等で対応） 設備の貸し出し（非破壊試験装置・機器） 現地調査（専門家派遣・非破壊検査等の実施）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	なし
調査依頼手続き・方法	1.調査（検査）の依頼を受ける 2.調査内容（検査仕様）について事前に打合せる 3.調査要領（検査要領）の作成と依頼主の承認取得を行う 4.調査依頼書（検査注文書）を受領し、試験品を受理（必要に応じ）する 5.注文請書を依頼主に発送する 6.調査（検査）手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所

民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ１			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ２
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：試験内容の条件等が明確になっていること。 Ｂ２：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような大事故（原子力発電所事故、橋梁落下、大規模火災等）を除き、受付可能。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観
使用原因 究明機器	軟Ｘ線装置, 超音波探傷装置
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, Ｘ線撮影装置
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, Ｘ線撮影装置
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, Ｘ線撮影装置
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, Ｘ線撮影装置
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	育児用製品（乳母車）：先鋭部・すき間 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ
使用原因 究明機器	育児用製品（乳母車）：すき間ゲージ 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, Ｘ線撮影装置 育児用製品（自転車用幼児座席）：Ｘ線撮影装置
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 赤外線サーモグラフィ, Ｘ線撮影装置
［機械器具／縫製機器］	
事　故	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電

内　　容	
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, Ｘ線撮影装置（ＣＲシステム含む）
［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	調理機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 爆発 温水機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷・空だき）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 破裂, 爆発 暖房器：裂傷, 発煙・発火, 破損（漏水）, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 爆発 カセットこんろ：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセット容器：裂傷, 破損, ガス漏れ（中毒）, 破裂 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	調理機器：ファイバースコープ 温水機器：ファイバースコープ 暖房器：ファイバースコープ カセットこんろ：ファイバースコープ カセット容器：ファイバースコープ 高圧ガス容器：ファイバースコープ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 容器用バルブ：ファイバースコープ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置
［住宅／家具・住宅用品］	
事　　故 内　　容	鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　　故 内　　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ファイバースコープ, 金属顕微鏡

機　関　名	ＪＦＥテクノリサーチ株式会社

本社（本部）	〒 100-0004　東京都千代田区大手町2-7-1 TEL 03-3510-3400　FAX 03-3510-3469　http://www.jfe-tec.co.jp 交通アクセス ・JR 「東京駅」より徒歩3分 ・地下鉄 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」より徒歩3分、東京メトロ東西線「大手町駅」より徒歩3分、東京メトロ半蔵門線「三越前駅」より徒歩3分
地方事業所（支所）	〈営業拠点〉 東京営業所 〒 111-0051　東京都台東区蔵前2-17-4　ＪＦＥ蔵前ビル3Ｆ TEL 03-5821-6811　FAX 03-5821-6855 交通アクセス ・JR　浅草橋駅より徒歩15分 ・地下鉄 大江戸線、浅草線蔵前駅　徒歩2分 名古屋営業所 〒 451-6018　愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー18階 TEL 052-561-8630　FAX 052-561-3374 交通アクセス 名古屋駅より徒歩5分 大阪営業所 〒 550-0013　大阪府大阪市西区新町1-13-3 四ツ橋KFビル2階 TEL 06-6534-7631　FAX 06-6534-7639 交通アクセス 地下鉄　四つ橋線・御堂筋線・中央線「本町」駅より徒歩5分、四つ橋線「四ツ橋」駅より徒歩6分、御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋」駅より徒歩7分 九州営業所 〒 812-0025　福岡県福岡市博多区店屋町1-35 博多三井ビル2号館 TEL 092-263-1461　FAX 092-263-1462 交通アクセス 呉服町駅より徒歩5分 祇園駅より徒歩5分 〈事業拠点〉 千葉地区 〒 260-0835　千葉県千葉市中央区川崎町1 TEL 043-262-2313　FAX 043-262-2199 京浜地区 〒 210-0855　神奈川県川崎市川崎区南渡田町1-1 TEL 044-322-6208　FAX 044-322-6528 知多地区 〒 475-8611　愛知県半田市川崎町1-1 TEL 0569-24-2880　FAX 0569-24-2990 倉敷地区 〒 712-8074　岡山県倉敷市水島川崎通1 TEL 086-447-4621　FAX 086-447-4618 福山地区 〒 721-0931　広島県福山市鋼管町1 TEL 084-945-4137　FAX 084-945-3989
問い合わせ先	〒111-0051　東京都台東区蔵前2-17-4(ＪＦＥ蔵前ビル3F) 営業本部 営業総括部 TEL 03-5821-6811　FAX 03-5821-6855
代表者名	取締役社長　影近　博
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	1474　人　（2014年4月現在）
主な試験対象製品	各種金属、非鉄金属、有機物、ゴム・樹脂・複合材料などの材料、部品、製品の各種材料試験（機械的特性試験、破壊試験、各種腐食試験）、成分分析（環境分析含む）、微細構造解析、表面分析、形態観察、非破壊検査や電子部品の故障解析。 大型構造物の構造性能試験

原因究明を行う範囲	各種分野の当社保有の評価技術により、総合的に原因究明のための評価および、解析を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（各種調査、試験結果に基づき事故原因の総合的な究明と評価を行う） 設備の貸し出し（依頼者に当社に来ていただき各種設備を直接使用していただく） 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（試験・分析関連の同業他社、研究機関、協会、財団等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	〈ご依頼の流れ〉 1. 問い合わせ/依頼（メール、当社webフォーム、電話） 2. 担当者より問い合わせ/依頼詳細内容確認 3. 調査に沿った試験または、解析に関する提案、打合せ 4. 見積もり 5. 発注 6. 分析、試験、解析を実施 7. 結果報告/納品（報告書）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）。但し、免責事項含む。						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 流れ試験機, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ステフネス剛性率試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, シャルピー衝撃試験機, 高速衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 水圧試験機, 荷重試験機, 積み重ね装置, 燃焼ガス分析装置, 耐光（候）試験機, 荷重たわみ温度試験機, 煮沸装置, ぜい化温度試験機, 耐寒試験機, 原子吸光光度計, 分光光度計, 恒温強度試験機
［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光Ｘ線分析装置, 実体顕微鏡, 原子吸光光度計, 引張試験機, 引裂試験機
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 折り畳み試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 落下試験機, 漏洩電波測定装置, 高周波電力計, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 圧力計
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ

	測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 圧力計
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 漏洩電波測定装置, 高周波電力計, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 熱衝撃試験機, Ｘ線量計
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, キャリアの脱落, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, ギャクランクの脱落, シートポストの固定不良 育児用製品（乳母車）：先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先端部・すき間 育児用製品（三輪車）：先端部・すき間, フレームの変形, ハンドルの固定 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形 安全製品（ヘルメット）：帽体の破損, あごひもの外れ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, ねじ限界ゲージ類, トルクゲージ, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ, 強度試験機 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, すき間ゲージ, 応力測定装置 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, トルクゲージ, 実体顕微鏡, 硬度計 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 振動試験機, 落下衝撃試験 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機, 繰返し負荷試験機, 振動試験機, 顕微鏡 介護製品（手押し型車いす）：回転ドラム試験機, 重錘落下試験機, 硬度計, 顕微鏡 安全製品（ヘルメット）：衝撃吸収性試験装置, 恒温槽, あごひもの強さ試験装置, 硬度計, 顕微鏡 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機 自動車用品（アルミホイール）：回転疲労試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 漏洩電波測定装置, 高周波電力計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー
［機械器具／縫製機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー
［機械器具／精密・光学機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験器, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, テストハンマー

	,熱衝撃試験装置
[機械器具／ガス器具]	
事　故 内　容	調理機器：裂傷,発煙・発火,破損,過熱（火傷）,ガス漏れ（中毒）,不完全燃焼（中毒）,漏電・感電 温水機器：裂傷,発煙・発火,破損,過熱（火傷・空だき）,ガス漏れ（中毒）,不完全燃焼（中毒）,漏電・感電,破裂 暖房器：裂傷,発煙・発火,破損（漏水）,過熱（火傷）,ガス漏れ（中毒）,不完全燃焼（中毒）,漏電・感電, カセットこんろ：裂傷,発煙・発火,破損,過熱（火傷）,ガス漏れ,不完全燃焼（中毒） カセット容器：裂傷,破損,ガス漏れ（中毒）,破裂 圧力調整用機器：ガス漏れ,腐食・材質劣化,破損 接続用機器：ガス漏れ,性能異常,腐食・材質劣化,破損 ガス栓：ガス漏れ,性能異常,腐食・材質劣化,破損 ガス遮断用機器：ガス漏れ,腐食・材質劣化,破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：発火・焼損,過熱,漏電,腐食・材質劣化,破損
使用原因 究明機器	調理機器：投影機,光学顕微鏡,ファイバースコープ,恒温槽,引張試験機,マノメータ,精密ガス流量計,ガスメータ,赤外線分析計（ＣＯ,$ＣＯ_2$）,$Ｏ_2$分析計,普通騒音計,温度上昇試験装置,表面温度計,サーモビュア,絶縁抵抗計,耐電圧試験装置,消費電力計,電気炉,塩水噴霧試験機,耐ガス試験装置 温水機器：投影機,光学顕微鏡,ファイバースコープ,恒温恒湿槽,引張試験機,マノメータ,精密ガス流量計,赤外線分析計（ＣＯ,$ＣＯ_2$）,$Ｏ_2$分析計,普通騒音計,温度上昇試験装置,表面温度計,サーモビュア,調圧箱,絶縁抵抗計,耐電圧試験装置,消費電力計,電気炉,塩水噴霧試験機,恒温槽,耐水圧試験装置,圧力計,散水試験装置 暖房器：投影機,光学顕微鏡,ファイバースコープ,恒温槽,引張試験機,マノメータ,精密ガス流量計,ガスメータ,赤外線分析計（ＣＯ,$ＣＯ_2$）,$Ｏ_2$分析計,普通騒音計,温度上昇試験装置,表面温度計,サーモビューア,絶縁抵抗計,耐電圧試験装置,消費電力計,送風機,電気炉,塩水噴霧試験機,耐ガス試験装置 カセットこんろ：投影機,光学顕微鏡,ファイバースコープ,マノメータ,圧力計,ガスメータ,赤外線分析計（ＣＯ,$ＣＯ_2$）,$Ｏ_2$分析計,普通騒音計,温度上昇試験装置,表面温度計,サーモビュア,精密ガス流量計,電気炉,塩水噴霧試験機,耐ガス試験装置,硬度計,引張試験機 カセット容器：投影機,光学顕微鏡,ファイバースコープ,塩水噴霧試験機,耐圧試験装置,マノメータ,精密ガス流量計 圧力調整用機器：気密試験装置,光学顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,性能試験装置,塩水噴霧試験装置（ＪＩＳ）,蛍光Ｘ線分析装置,キャス試験機（ＪＩＳ）,赤外分光光度計,電子顕微鏡,衝撃試験機,荷重試験機 接続用機器：光学顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,流量試験装置,引張試験装置,オートグラフ,性能試験装置,荷重試験機,切断試験機,ねじり試験機,曲げ試験機,塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）,キャス試験機（ＪＩＳ）,蛍光Ｘ線分析装置,ビッカース硬度計,赤外分光光度計,応用腐食割れ試験装置,投影機,電子顕微鏡,蛍光Ｘ線光度計,衝撃試験機置,難燃性試験装置 ガス栓：光学顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,真円度測定器,万能表面形状測定器,回転力測定機,流量試験装置,恒温槽,塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）,キャス試験機（ＪＩＳ）,蛍光Ｘ線分析装置,赤外分光光度計,電子顕微鏡,蛍光Ｘ線光度計,荷重試験機,ねじ込み試験機,衝撃試験機 ガス遮断用機器：光学顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,オートグラフ,塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）,キャス試験機（ＪＩＳ）,蛍光Ｘ線分析装置,赤外分光光度計,ばね荷重試験機,電子顕微鏡,蛍光Ｘ線光度計,衝撃試験機,荷重試験機,引張試験機 高圧ガス容器：ファイバースコープ,耐圧試験装置,材料試験機,衝撃試験機,マイクロビッカース硬度計,疲労試験機,アロイアナライザ,電子線マイクロアナライザ,金属顕微鏡,放射線透過試験装置,超音波探傷装置,超音波厚さ計,浸透探傷試験装置,走査型電子顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,ガスクロマトグラフ,オートクレーブ,耐圧試験機,流量計 容器用バルブ：ファイバースコープ,耐圧試験装置,材料試験機,衝撃試験機,マイクロビッカース硬度計,疲労試験機,アロイアナライザ,電子線マイクロアナライザ,金属顕微鏡,放射線透過試験装置,超音波探傷装置,超音波厚さ計,浸透探傷試験装置,走査型電子顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,オートクレ ーブ,耐圧試験機,紫外線暴露試験機 ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機,引張試験機,絶縁抵抗測定装置,絶縁耐力測定装置,振動試験機,光学顕微鏡,ビデオマイクロスコープ,消費電力測定装置,シンクロスコープ,難燃性試験機,コード折り曲げ試験機,熱電温度測定装置,耐電圧測定装置,コード折曲げ試験機,微少電流計,蛍光Ｘ線分析装置,赤外分光光度計,警報濃度測定装置
[機械器具／石油器具]	
事　故 内　容	臭気,給湯経路の水質,ふろ経路空だき（火傷・発火）,室内環境ガス濃度（室内及び機器のガス濃度）,放射強度,漏電,接地不良,電気回路の接触不良,電気雑音等による誤作動,異常音（騒音）,振動による着火,材料老化（油漏れ）,熱交換機の水漏れ,排ガス漏れ,冷媒ガス漏れ,歪み,変形,低温時の異常性,繰返し作動,プラスチック及びゴム材の燃焼性・耐熱性・耐油性・耐寒性

使用原因 究明機器	燃焼計測システム, 指示熱電対温度計, ハイブリッド温度記録計, 電子式自動平衡温度記録計, 赤外線ガス分析計（CO・CO_2）, 電子台ばかり, 無錘台ばかり, 精密微差圧計, マノメータ, 簡易ドラフト計, スモークテスター, においセンサー, ガスクロマトグラフ, 標準比重計, 粘度計（ウベローデ, キャノンフェンスケ）, セーボルト比色計, 硫黄分析装置, 熱量計, 顕微鏡, 読取顕微鏡, 実体顕微鏡, 引張試験機, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度）環境用CO分析計, O_2分析計, 環境用NO_X分析計, NO_X分析計, THC分析計, 環境用SO_2分析計, SO_2分析計, 赤外分光放射エネルギー強度測定装置, 振動試験装置, 電気雑音試験装置（耐ノイズ, 放射ノイズ, 耐雷サージ, 雑音端子電圧, 耐静電気放電, 耐瞬時停電）, 電波暗室, シールド室, 耐散水性試験装置, 絶縁抵抗計, テストフィンガ, 恒温恒湿槽, 耐電圧試験機, 接地抵抗計, ミリオームメータ, 音響計測器, 無響室, 残響室, 乾燥機, 異種金属間電流試験装置, 塩水噴霧試験装置, 耐圧試験装置, 直示天秤, 低温試験室, 耐荷重試験装置, 荷重試験装置, 耐熱性試験装置, 低温恒温槽, ハンドル繰返し試験機, 油量調節器, 疲労試験機, 口金機能試験機, 対震耐久性試験装置, 接点繰返し試験機, レバー繰返し試験機, 巻き上式対震耐久性試験装置, 注油ポンプ疲労試験装置, 燃焼性試験機（酸素指数法）, 曲げ試験装置
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス 食堂イス：実体顕微鏡
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性, 溶融
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガストロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 低温槽, 水圧試験機, トルクメータ, 煮沸装置, 基盤目試験機, 磨耗試験機, 電子レンジ
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	エアゾール：ノギス, 圧力計, エアゾール耐圧試験機, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ, 塩素ガス発生量測定装置
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　故 内　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 恒温槽, 恒湿槽, オートグラフ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：ガス　漏洩, 水漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 金属バット：折損 釣りざお：絶縁 スキー板：折損 スキー靴：折損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマ　イクロスコープ, 紫外線暴露試験機, オートクレープ, 耐圧試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：光学顕微鏡, ビデオ

	マイクロスコープ, 水中環境試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験器（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, 衝撃試験機, 荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験機, オートグラフ, 荷重試験機, 切断試験機, 曲げ試験装置, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, ねじり試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 水中環境試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, 引抜試験機, オートグラフ 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ 釣りざお：実体顕微鏡, 高電圧試験機 スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　故 内　容	玩具：火傷, 窒息, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計, トルク試験機, 引張試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡

機　関　名	滋賀県東北部工業技術センター

本社（本部）	環境調和技術／繊維・高分子担当 〒 526-0024　滋賀県長浜市三ツ矢元町27-39 TEL 0749-62-1492　FAX 0792-62-1450　http://www.hik.shiga-irc.go.jp 交通アクセス JR 長浜駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	機械・金属材料担当 〒 522-0037　滋賀県彦根市岡町52 TEL 0749-22-2325　FAX 0749-26-1779 交通アクセス JR 南彦根駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 526-0024　滋賀県長浜市三ツ矢元町27-39 TEL 0749-62-1492　FAX 0749-62-1450
代表者名	所長　宮川　栄一
資本金（基本金）	－
従業員	22　人　（うち、技術者　19　人）
主な試験対象製品	繊維・プラスチックなどの化学品、機械金属などの工業品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼者から指定された条件等を検討し、当所が対応可能な範囲で試験し、評価する。
試験以外の対応	技術相談（無料） 開放試験設備の利用（有料） その他（共同研究）
他の機関との連携体制	あり（県内公設試験研究機関他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	試験品と共に試験依頼書によって受付ける。但し、依頼試験項目等は、当所の規程範囲内に限定。

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，２	Ｂ２	Ｃ			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	Ｃ	Ｃ	Ｃ	Ｂ２	Ｃ	
裁判所からの鑑定依頼						Ｃ
行政からの依頼（行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｃ	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品・工業製品］	
事　故 内　容	化学的,物理的クレーム解析全般
使用原因 究明機器	赤外分光光度計,ガスクロマトグラフ質量分析装置,実体顕微鏡,光学顕微鏡,電子顕微鏡,レーザ顕微鏡,ＫＥＳ風合試験機,燃焼試験装置,プラズマ発光分析装置,引張試験機,引裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機,ホットプレス堅ろう度試験機,分光光度計,蛍光Ｘ線分析装置,原子間力顕微鏡,環境試験機,硬さ試験機

機　関　名	一般財団法人自転車産業振興協会　技術研究所

本社（本部）	〒 141-0021　東京都品川区上大崎3-3-1 TEL 03-6409-6920　FAX 03-6409-6868　http://www.jbpi.or.jp/ 交通アクセス JR目黒駅 徒歩2分
地方事業所（支所）	技術研究所 〒 590-0948　大阪府堺市堺区戎之町西1-3-3 TEL 072-238-8731　FAX 072-238-8271　http://www.jbtc.or.jp 交通アクセス 南海本線 堺駅下車 徒歩約10分
問い合わせ先	〒 590-0948　大阪府堺市堺区戎之町西1-3-3 研究開発部 TEL 072-238-8731　FAX 072-238-8271
代表者名	会長　野澤　隆寛　　技術研究所長　近藤　俊郎
資本金（基本金）	－
従業員	8　人　（うち、技術者　6　人）
主な試験対象製品	自転車
原因究明を行う範囲	事故品の外観調査、事故同等品による規格試験、可能な場合の再現試験・性能試験、材料の成分試験等により原因究明を行う。
試験以外の対応	技術的相談（来所時） 現地調査（出張指導あり）
他の機関との連携体制	あり（自転車は日本車両検査協会との連携が可能）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.調査内容について依頼主と事前に打ち合わせる。要望がある場合見積書を提出 3.申込みは「試験依頼書」に記入の上、提出（新規の依頼については、会社概要等尋ねる場合あり） 4.調査内容の細部について確認する 5.「試験依頼書」を受理し、試験品を受理する 6.調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	－	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	－	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：フレームの破損,部品の破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機,振動試験機,引張試験機,走査電子顕微鏡,,電子油圧加振機,自転車ＪＩＳ規格対応各種試験機

機　関　名	株式会社信濃公害研究所

本社（本部）	〒 384-2305　長野県北佐久郡立科町芦田1835-1 TEL 0267-56-2189　FAX 0267-56-1843　http://www.eco-skk.com 交通アクセス しなの鉄道 大屋駅、長野新幹線 佐久平駅 →東信観光バス「芦田」バス停 徒歩15分
地方事業所（支所）	長野事務所 〒 381-0014　長野県長野市北尾張部765 相互第一ビル2F TEL 026-214-2677　FAX 026-214-2678 交通アクセス JR 長野駅 車で10分 松本事務所 〒 390-0861　長野県松本市蟻ヶ崎1-1-55　中村ビル1F TEL 0263-36-3074　FAX 0263-36-3569 交通アクセス JR 松本駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 384-2305　長野県北佐久郡立科町芦田1835-1 TEL 0267-56-2189　FAX 0267-56-1843
代表者名	代表取締役　大島　明美
資本金（基本金）	13　百万円
従業員	27　人　（うち、技術者　16　人）
主な試験対象製品	化成品、食品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（訪問相談、現地下見を含む） 設備の貸し出し（分析機器の貸し出し） 現地調査（場合による）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3.依頼内容の見積作成（納期含む） 4.調査内容細部及び見積の打合せを行う（場合によっては再見積） 5.依頼品受理 6.依頼手続き終了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料　成形品］	
事　　故 内　　容	外観,汚れ,食品衛生法（合成樹脂製器具,包装,おもちゃ,ゴム,ガラス）違反,有害物質含有家庭用品規制法違反,薬事法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,恒温槽,低温槽,原子吸光光度計,ガスクロマトグラフ,液体クロマトグラフ,分光光度計

［機械器具／石油器具］	
事　　故 内　　容	室内環境ガス濃度環境（室内及び機器のガス濃度）
使用原因 究明機器	環境用NO_X計, 環境用ＣＯ計, 環境用SO_2計, 赤外線ガス分析計（ＣＯ, CO_2）
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：ガスクロマトグラフ
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　　故 内　　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータ, 紫外線ランプ エアゾール：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ, 塩素ガス発生量測定装置
［台所・家庭用品／消臭剤］	
事　　故 内　　容	呼吸障害, 目の炎症他
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, 質量分析計

機　関　名	株式会社島津テクノリサーチ

本社（本部）	〒604-8436 京都市中京区西ノ京下合町 1 番地 TEL 075-811-3181　FAX 075-821-7837 http://www.shimadzu-techno.co.jp/ 交通アクセス ・阪急京都線 西院駅より 北へ徒歩で約10分 ・地下鉄東西線 西大路御池駅4番出口より 徒歩すぐ ・JR 二条駅より 徒歩で約10分 ・京福電鉄 西大路三条駅より 徒歩で約2分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒144-0045　東京都大田区南六郷 3-19-2　第 5 松下ビル TEL 03-5703-2721　FAX 03-5703-2740 秦野事業所 〒259-1304　神奈川県秦野市堀山下 380-1 ㈱島津製作所 秦野工場内 TEL 0463-88-8680　FAX 0463-88-8686 東京営業所 〒101-8448　東京都千代田区神田錦町 1-3 ㈱島津製作所 東京支社内 TEL 03-3219-5718　FAX 03-3219-5875 中部営業所 〒456-0002　名古屋市熱田区金山町 2-8-3 ミスミビル 2 階 TEL 052-679-1588　FAX 052-681-6762 広島営業所 〒730-0036　広島市中区袋町 4-25 明治安田生命広島ビル 15 階 TEL 082-545-5514　FAX 082-545-5517 九州営業所 〒812-0039　福岡市博多区冷泉町 4-20 島津博多ビル 4 階 TEL 092-263-4482　FAX 092-263-4483
問い合わせ先	〒604-8436　京都市中京区西ノ京下合町1番地 TEL 075-811-3181　FAX 075-821-7837
代表者名	代表取締役　福永 秀朗
資本金（基本金）	80　百万円
従業員	300　人　（うち、技術者　240　人）
主な試験対象製品	機器分析を主とした液体、ガス、金属、高分子材料等に関わる分析試験を得意としこれに関わる試験対象製品は広範囲である。
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	あり（島津製作所）
手数料規定	なし
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	

裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 燃焼, 耐熱性, 食品衛生法（合成樹脂製器具, 包装, おもちゃ, ゴム, ガラス）違反, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 薬事法違反, 家庭　用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 流れ試験機, 電子顕微鏡, 曲げ試験機, 燃焼ガス分析装置, 原子吸光光度計, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 分光光度計
［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, 引張試験機, ガスクロマトグラフ
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：実体顕微鏡
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／縫製機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／精密・光学機器］	

事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	圧力調整用機器：腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 接続用機器：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 ガス栓：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 ガス遮断用機器：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 高圧ガス容器：電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, ガスクロマトグラフ流量計 容器用バルブ：電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡 ガス漏れ警報器：光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 引張試験機
［機械器具／石油器具］	
事　故 内　容	異常燃焼（火傷・発火）, しんの出寸法に係わる異常燃焼, 臭気, 停電時の異常燃焼, 傾斜・転倒時の異常燃焼, 熱反射異常燃焼, 異常過熱, 給湯経路の水質, 給湯温度制御異常, ふろ経路空だき（火傷・発火）, 異常燃焼（不完全燃焼による 中毒）, 室内環境ガス濃度環境（室内及び機器のガス濃度）, 異常燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ, 放射強度, 安全装置・電気回路系の異常, 低温時の異常性
使用原因 究明機器	赤外線ガス分析計（ＣＯ, CO_2）, 電子台ばかり, マノメータ, ガスクロマトグラフ, 熱量計, 実体顕微鏡, 上皿電子天秤, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度）, 燃焼計測システム, 環境用ＣＯ計, O_2計, 環境用NO_x計, 環境用ＴＨＣ計, 環境用SO_2計
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置 木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, オートグラフ, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, オートグラフ, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む） 家庭用品（金属製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータ エアゾール：ノギス, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液

究明機器	体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, コンプレッサー
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　　故 内　　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　　故 内　　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 金属バット：折損 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, ガスクロマトグラフ, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 金属バット：実体顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置 スキー板：直尺, ノギス, 赤外分光光度計 スキー靴：赤外分光光度計 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ）
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：窒息, 有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡

機　関　名	神鋼検査サービス株式会社

本社（本部）	〒 676-8670　兵庫県高砂市荒井町新浜2-3-1 TEL 079-445-9046　FAX 079-445-7267　http://www.sisco.kobelco.com 交通アクセス ・JR 宝殿駅 車で15分 ・山陽電鉄 荒井駅 徒歩10分 ・山陽電鉄 高砂駅 車で10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 676-8670　兵庫県高砂市荒井町新浜2-3-1 技術部　検査技術グループ TEL 079-445-7272　FAX 079-445-7237
代表者名	代表取締役社長　後藤 正宏
資本金（基本金）	50　百万円
従業員	300　人　（うち、技術者　　人）
主な試験対象製品	産業機械、圧力容器、鉄鋼素材、金属製機器
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（書面又は電話にて行う。場合によっては有償で専門家を派遣） 現地調査（専門技術者の派遣）
他の機関との連携体制	あり（株式会社コベルコ科研）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3.調査依頼の仕様書を受領する 4.調査可否の検討を行い、可能であれば、費用処理の合意を得る 5.調査内容の細部について依頼主と打合せる 6.試験品を受理する 7.調査、試験をする 8.調査報告書を作成、提出する 9.費用処理をする

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B１，２	B２	B２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B１，２	B２	B２	B２	B２	
裁判所からの鑑定依頼						B２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B２	B２	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,電子顕微鏡,圧力計
［電気器具／電動機器具］	
事　故	破損

内　　容	
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 圧力計
［機械器具／車両］	
事　　故 内　　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, チェーン切断 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ
使用原因 究明機器	自転車：硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, ビッカース硬度計
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡
［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	圧力調整用機器：破損 ガス栓：破損 ガス遮断用機器：腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：電子顕微鏡 ガス栓：電子顕微鏡 ガス遮断用機器：電子顕微鏡 高圧ガス容器：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, 耐圧試験機 容器用バルブ：気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, 耐圧試験機
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（金属製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 電子顕微鏡
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　　故 内　　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：破損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, 耐圧試験機 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, 耐圧試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：電子顕微鏡 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡

	エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：硬度計, 電子顕微鏡

機　関　名	株式会社住化分析センター

本社（本部）	本社（大阪） 〒 541-0043　大阪府大阪市中央区高麗橋4-6-17 住化不動産横堀ビル TEL 06-6202-1810　FAX 06-6202-0115　http://www.scas.co.jp 交通アクセス ・地下鉄 淀屋橋駅12番出口 徒歩3分 ・地下鉄 肥後橋駅6番出口 徒歩2分 本社（東京） 〒 113-0033　東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-5689-1211　FAX 03-5689-1222 交通アクセス ・地下鉄 本郷三丁目駅 徒歩6分 ・地下鉄 湯島駅5出口 徒歩8分 ・地下鉄 御茶ノ水駅2出口 徒歩9分
地方事業所（支所）	東京営業所 〒 113-0033　東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-5689-1211　FAX 03-5689-1222 名古屋営業所 〒 461-0005　愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 ＮＨＫ名古屋放送センタービル TEL 052-952-8969　FAX 052-952-8970 交通アクセス 地下鉄/名鉄 栄駅4番出口 徒歩3分 大阪営業所 〒 541-0043　大阪府大阪市中央区高麗橋4-6-17 住化不動産横堀ビル TEL 06-6202-1000　FAX 06-6202-0005 千葉営業部 〒 299-0266　千葉県袖ヶ浦市北袖9-1 TEL 0438-64-2281　FAX 0438-62-5089 交通アクセス ・JR 姉崎駅 車で10分 ・JR 長浦駅 車で5分 広島営業部 〒 731-0122　広島県広島市安佐南区中筋3丁目28-13 中筋駅前ビル TEL 082-555-8441　FAX 082-555-8331 交通アクセス アストラムライン 中筋駅1番出口 徒歩1分 愛媛営業部 〒 792-0801　愛媛県新居浜市菊本町1-7-5 TEL 0897-32-3411　FAX 0897-32-9644 交通アクセス JR 新居浜駅 車で10分 大分営業部 〒 870-0106　大分県大分市大字鶴崎2200 TEL 097-523-1181　FAX 097-523-1185 交通アクセス JR 鶴崎駅 徒歩10分 福岡営業部 〒 810-0001　福岡県福岡市中央区天神1-11-17 福岡ビル TEL 092-737-5303　FAX 092-737-5304 交通アクセス ・地下鉄 天神駅東3B出口直結 ・西鉄 福岡駅北口 徒歩1分
問い合わせ先	〒113-0033　東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル 東京営業所 TEL 03-5689-1219　FAX 03-5689-1222
代表者名	代表取締役社長　金岡　昌治

資本金（基本金）	250　百万円
従業員	1,169人（2014年7月現在）
主な試験対象製品	高分子材料、繊維製品、電機・機械器具、住宅・家具、台所・家庭用品、玩具
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（必要により専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（必要により適宜行う。）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼書の様式を発送する 4. 調査内容細部について依頼主と打合せる 5. 費用の見積書を発送する 6. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 7. 調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	B２	B２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	B３	B３	B３	B３	
裁判所からの鑑定依頼						B２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B３	B３	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。
B３：行政の検査機関で調査することが適当であるような事故の場合を除き、受付可能。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 気体透過, 透湿性, 食品衛生法（合成樹脂製器具, 包装, おもちゃ, ゴム, ガラス）違反, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置 , 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 硬度計, 衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽, 燃焼ガス分析装置, 酸素指数測定装置, 耐光（候）試験機, 荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機, 透湿度測定装置, 気体透過度試験装置, 原子吸光光度計, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 共焦点顕微鏡, Ｘ線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, Ｘ線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, Ｘ線光電子分光計, 軟Ｘ線撮影装置, 透過型電子顕微鏡
［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, 赤外分光光度計, Ｘ線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, Ｘ線回折, 軟Ｘ線撮影装置
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験器, トラッキング試験装置, 電子顕微鏡, 燃焼試験装置, Ｘ線マイクロ分析, ガスクロマトグ

	ラフィ質量分析計, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, オージェ電子分光分析, 透過型電子顕微鏡
[機械器具／事務・サービス機器]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, オージェ電子分光分析, 透過型電子顕微鏡
[機械器具／精密・光学機器]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 破損
使用原因 究明機器	軟X線撮影装置, 実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 恒温室, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光X線分析装置, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計, X線光電子分光計, オージェ電子分光分析
[住宅／家具・住宅用品]	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光X線分析装置, オートグラフ ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス 食堂イス：実体顕微鏡 木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計
[台所・家庭用品／台所用品]	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 自動測色式色差計, 低温槽, 煮沸装置, 共焦点顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計、X線光電子分光計, 軟X線撮影装置, 透過型電子顕微鏡 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光X線分析装置
[文化・スポーツ用品／子供用品]	
事　故 内　容	玩具：破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：蛍光X線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 引張試験機, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 耐荷重試験機, 振動試験機, 共焦点顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 液体クロマトグラフ質量分析計, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, X線回折, 飛行時間型二次イオン質量分析計、X線光電子分光計, 軟X線撮影装置

機　関　名	日鉄住金テクノロジー株式会社

本社（本部）	〒 100-0006　東京都千代田区有楽町1-7-1　有楽町電気ビル北館６階 TEL 03-6870-6970　FAX 03-6870-6987　http://www.nsst.nssmc.com/ 交通アクセス JR山手線 有楽町駅 日比谷口から徒歩1分
地方事業所（支所）	北関東営業所 〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂3-4-9　太陽生命高砂町ﾋﾞﾙ5F TEL 048-835-5211　FAX 048-832-8222 宇都宮出張所 〒321-0953　栃木県宇都宮市東宿郷3-2-3　ｶﾅﾒﾋﾞﾙ303号 TEL 028-651-2570　FAX 028-651-2571 つくば出張所 〒305-0033　茨城県つくば市東新井19-18　KAISHO 111号 TEL 029-879-8360　FAX 029-879-8361 富津営業所 〒293-0011　千葉県富津市新富20-1 TEL 0439-80-2691　FAX 0439-80-2767 神奈川営業所 〒213-0012　神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1　KSP　A101 TEL 044-814-3460　FAX 044-814-3461 名古屋営業所 〒476-0015　愛知県東海市東海町1-1-1　第一商社センター315号 TEL 052-603-7611　FAX 052-603-0637 関西営業所 〒660-0891　兵庫県尼崎市扶桑町1-8 TEL 06-7688-5170　FAX 06-7688-5171 室蘭事業所 〒050-0087　北海道室蘭市仲町12 TEL 0143-47-2359　FAX 0143-47-2352 鹿島事業所 〒314-0014　茨城県鹿嶋市大字光3 TEL 0299-84-2557　FAX 0299-84-2566 君津事業所 〒299-1141　千葉県君津市君津1 TEL 0439-50-2196　FAX 0439-50-2196 富津事業所 〒293-0011　千葉県富津市新富20-1 TEL 0439-80-2691　FAX 0439-80-2767 名古屋事業所 〒476-8686　愛知県東海市東海町5-3 TEL 052-603-7317　FAX 052-603-7272 和歌山事業所 〒640-8555　和歌山県和歌山市湊1850 TEL 073-451-2407　FAX 073-454-2145 堺事業所 〒590-0901　大阪府堺市堺区築港八幡町1 TEL 072-233-1180　FAX 072-233-1182 尼崎事業所 〒660-0891　兵庫県尼崎市扶桑町1-8 TEL 06-6489-5020　FAX 06-6489-5959 阪神事業所 〒660-0856　兵庫県尼崎市東向島西之町1 TEL 06-6411-7663　FAX 06-6413-2401 広畑事業所 〒671-1123　兵庫県姫路市広畑区富士町１ TEL 079-236-6665　FAX 079-239-1953 八幡事業所 〒804-0001　福岡県北九州市戸畑区飛幡町2-1 TEL 093-872-5408　FAX 093-872-5368 大分事業所 〒870-0902　大分県大分市大字西ノ洲１ TEL 097-553-2594　FAX 097-553-2354 計測・検査事業部

	〒660-8660　兵庫県尼崎市東向島西之町1 TEL 06-6414-2268　FAX 06-6411-7694 鉄道産機事業部 〒554-0024　大阪府大阪市此花区島屋5-1-109 TEL 06-6466-6176　FAX 06-6466-6278
問い合わせ先	〒213-0012　神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1　KSP　A101 神奈川営業所 TEL 044-814-3460　FAX 044-814-3461
代表者名	代表取締役　中村　良昭
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	3300　人
主な試験対象製品	各種部品及び構造物、機械及び機器類
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談 技術的相談（依頼を前提とした原因調査の方法） 現地調査（専門家や調査作業者の派遣）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼内容の詳細につき依頼主と事前に打合せる 3. 調査依頼内容を確認する、見積書を発行する 4. 調査を正式に受理し、試験品を受理する 5. 調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, シャルピー衝撃試験機, 落下衝撃試験機, 振動試験機, 恒温槽
［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, 引張試験機, ガスクロマトグラフ
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷

使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 圧力計, 電子顕微鏡
［電気器具／電動機器具］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損, 過熱・異常制御, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 加圧浸水試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 圧力計, 引張試験機
［電気器具／電子機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 振動試験装置, 引張試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／光源機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／車両］	
事　　故 内　　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, 制動不良, キャリアの脱落, 前車輪ロック, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, シートポストの固定不良, ギャクランクの脱落 育児用製品（乳母車）：タイヤの離脱, 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間, 転倒 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, フレームの変形, ハンドルの固定 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損, ピストンロッドの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形, 転倒 安全製品（ヘルメット）：帽体の破損, あごひもの外れ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, ねじ限界ゲージ類, トルクゲージ, 制動試験装置, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, すき間ゲージ, 応力測定装置 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ, 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, トルクゲージ 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 振動試験機, 落下衝撃試験機 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, サンシャインウエザーメータ 介護製品（手押し型車いす）： 安全製品（ヘルメット）：衝撃吸収性試験装置, 恒温槽, あごひもの強さ試験装置 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機 自動車用品（アルミホイール）：回転疲労試験機, 回転方向負荷試験機, 衝撃試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 漏洩・感電, 破損, 過熱・異常制御
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 振動試験機, 軟Ｘ線撮影装置, 熱衝撃試験機, 振動試験装置, 引張試験機, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損, 過熱・異常制御
使用原因	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽,

究明機器	記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 引張試験機, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／精密・光学機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 漏電・感電, 破損, 過熱・異常制御
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 引張試験機, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 熱衝撃試験装置
［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	調理機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 爆発 温水機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 破裂, 爆発 暖房器：裂傷, 発煙・発火, 破損（漏水）, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 爆発 カセットこんろ：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセット容器：裂傷, 破損, ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧力調整用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常, 発火・焼損, 過熱, 漏電, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器：光学顕微鏡, 赤外線分析計（ＣＯ, CO_2）, 電気炉, 投影機, 塩水噴霧試験機 温水機器：投影機, 光学顕微鏡, 引張試験機, 塩水噴霧試験機, 赤外線分析計（ＣＯ, CO_2） 暖房器：投影機, 光学顕微鏡, 引張試験機, 塩水噴霧試験機 カセットこんろ：投影機, 光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機 カセット容器：投影機, 光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機 圧力調整用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, ばね荷重試験機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, 引張試験機, 荷重試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 投影機 ガス栓：光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 荷重試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器：光学顕微鏡, 振動試験装置, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, ばね荷重試験機, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機 高圧ガス容器：材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ 容器用バルブ：材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡, オートクレーブ ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機, 引張試験機, 振動試験機, 恒温槽, 光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計
［機械器具／石油器具］	
事　故 内　容	異常燃焼（火傷・発火）, 燃料の異常流失燃焼, しんの出寸法に係わる異常燃焼, 停電時の異常燃焼, 異常燃焼（ポットバーナー内の異常燃料溜まり）, 傾斜・転倒時の異常燃焼, 熱反射異常燃焼, 異常過熱, 給湯経路の水質, 給湯温度制御異常, ふろ経路空だき（火傷・発火）, 風による異常燃焼, 点火装置の異常, 異常 燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ, 放射強度, 安全装置・電気回路系の異常, 漏電, 接地不良, 電気回路の接触不良, 電気雑音等による誤作動, 遠隔操作の誤動作, 異常音（騒音）, 振動による着火, 材料老化（油漏れ）, 熱交換機の水漏 れ, 排ガス漏れ, 冷媒ガス漏れ, 歪み, 変形, 安全装置・電気回路系の異常（耐熱性）, 低温時の異常性, 繰返し作動
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, 顕微鏡, 実体顕微鏡, 引張試験機, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消 費量, 硬度）, 読取顕微鏡, 振動試験装置, 塩水噴霧試験機, 荷重試験装置

［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ, 加速度測定装置 ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス 食堂イス：実体顕微鏡, 繰返し衝撃試験機 木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）, 変退色 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試機, 引張試験機, 耐光（候）試験機 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験装置 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 原子吸光光度計, 水分測定器, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータ, 紫外線ランプ エアゾール：ノギス, 圧力計, ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光 度計, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ノギス, コンプレッサー, 圧縮試験機, 恒温槽
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　故 内　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 恒温槽
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：ガス漏洩, 水漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損

	金属バット：折損 釣りざお：絶縁 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 流量計 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ファイバースコープ, 気密試験装置, 耐圧試験装置, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, アロイアナライザ, 電子線, マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 紫外線暴露試験機, オートクレーブ, 耐圧試験機, オゾンウエザーメータ スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 性能試験装置, 水中環境試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, オゾンウエザーメータ スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験機, オートグラフ, 性能試験装置, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, オゾンウエザーメータ, オートグラフ スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 水中環境試験装置, 性能試験装置, 恒温槽, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機, オゾンウエザーメータ, オートグラフ 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ 釣りざお：実体顕微鏡 スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 比較硬度試験装置
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ） 履き物：突起・異物・破損によるけが
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計 履き物：引張試験機, 圧縮試験機
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：火傷, 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損・破断, 傷害・失明, 転倒
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計, 引張試験機, 原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 耐荷重試験機, 振動試験機

機　関　名	株式会社ディノス・セシール（セシール事業　品質管理部）

本社（本部）	〒 164-0012　東京都中野区本町2丁目46番2号　中野坂上セントラルビル 交通アクセス 都営大江戸線　中野坂上駅　徒歩5分
地方事業所（支所）	セシール 志度ロジスティックセンター 〒 769-2102　香川県さぬき市鴨庄4259-1 TEL 087-894-5544　FAX 087-894-8131 交通アクセス JR 志度駅 車で5分
問い合わせ先	〒 769-2102　香川県さぬき市鴨庄4259-1 品質管理部 TEL 087-894-5544　FAX 087-894-8131
代表者名	代表取締役社長　石川　順一
資本金（基本金）	20億円
従業員	1343　人　（セシール品質管理部社員　38　人）　…パート含む
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等を依頼者から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	なし
他の機関との連携体制	あり　（一般財団法人ボーケン品質評価機構、 一般財団法人カケンテストセンター等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	試験申し込みについては、電話にて品質管理部（TEL 087-894-5544）まで＜受付は平日8:45～17：30＞

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　　故 内　　容	移染（染色不良による他の製品への移染）, モノフィラメント糸による皮膚障害, ホルマリンによる皮膚障害
使用原因 究明機器	洗濯堅牢度試験機, 汗試験機, 摩擦試験機, ホットプレス堅牢度試験機, 光学顕微鏡, 実体顕微鏡, 分光光度計

機　関　名	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 クリーニング綜合研究所

本社（本部）	〒 160-0011　東京都新宿区若葉1-5 全国クリーニング会館 TEL 03-5362-7201　FAX 03-5362-7207　http://www.zenkuren.or.jp/ 交通アクセス JR、地下鉄 四ッ谷駅 徒歩7分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 160-0011　東京都新宿区若葉1-5 全国クリーニング会館 クリーニング綜合研究所 TEL 03-5362-7201　FAX 03-5362-7207
代表者名	会長　小池　広昭
資本金（基本金）	72　百万円
従業員	17　人　（うち、技術者　4　人）
主な試験対象製品	商業クリーニングの結果、問題が生じた繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（会員からのみ受付可） 技術的相談
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.試験依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合わせる 3.試験依頼書の様式を都道府県組合より入手する 4.試験依頼書を受理し、事故品を受理する 5.試験手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	－	－			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	C	－	－	－	－	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				－	－	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。
B３：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような事故及び当機関が裁判等に係る事柄以外の処理について受入可能。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	光学顕微鏡、測色色差計

機　関　名	一般社団法人全国石油協会

本社（本部）	〒 100-0014　東京都千代田永田町2-17-8 千代田ハウス4F TEL 03-5251-0586　FAX 03-3597-1715　http://www.sekiyu.or.jp/ 交通アクセス 地下鉄 永田町駅6番出口 徒歩2分
地方事業所（支所）	札幌試験センター 〒007-0839　北海道札幌市東区北39条21-2-35 TEL 011-787-1741 仙台試験センター 〒982-0003　宮城県仙台市太白区郡山4-8-50 TEL 022-308-6121 高崎試験センター 〒370-0007　群馬県高崎市問屋町西2-8-5 TEL 027-364-8671 千葉試験センター 〒262-0032　千葉県千葉市花見川区幕張町5-393-3 TEL 043-274-3911 名古屋試験センター 〒463-0068 愛知県名古屋市守山区瀬古1-535 TEL 052-795-5161 大阪試験センター 〒570-0041　大阪府守口市東郷通2-8-28 TEL 06-6994-9571 広島試験センター 〒731-0113　広島県広島市安佐南区西原9-6-16 TEL 082-875-8631 高松試験センター 〒760-0080　香川県高松市木太町2700-1 TEL 087-833-6961 福岡試験センター 〒812-0053　福岡県福岡市東区箱崎4-14-11 TEL 092-632-4411
問い合わせ先	〒 100-0014　東京都千代田区永田町2-17-8 千代田ハウス4F 品質管理事業部 TEL 03-5251-0586　FAX 03-3597-1715
代表者名	会長　持田　勲
資本金（基本金）	―
従業員	120　人　（うち、技術者　80　人）
主な試験対象製品	石油製品
原因究明を行う範囲	ＪＩＳ規格等
試験以外の対応	電話相談
他の機関との連携体制	特になし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.電話相談 2.ＦＡＸによる依頼内容連絡 3.試験・分析 4.報告書作成・送付

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，Ｂ２	Ｂ１，Ｂ２	Ｂ２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ１，Ｂ２	Ｂ１，Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	

裁判所からの鑑定依頼						Ｂ２
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は保証できない場合もある。（ケースバイケース）						

製品分野別の原因究明事例

［石油製品］	
事　故 内　容	不正軽油の可能性,エンジン不調等不具合ケースの使用燃料の規格適合性判断
使用原因 究明機器	原子吸光分光分析,ＨＰＬＣ,ＧＣ,常圧蒸留試験機,ＧＣ蒸留,オクタン価エンジン,セタン価エンジン,紫外蛍光硫黄分析,実在ガム試験機,密度計,銅板腐食試験器,蒸気圧試験器,酸化安定試験器,引火点試験機,流動点試験器,目詰まり点試験器,残留炭素試験器,動粘度試験器,分光蛍光光度計,イオンクロマト,電位差滴定装置,セーボルト色試験器,煙点試験器,サルファーメーター

機　関　名	一般財団法人全国タイル検査・技術協会

本社（本部）	〒 507-0901　岐阜県多治見市笠原町3986-91 TEL 0572-43-5395　FAX 0572-45-1040 http://www.tileken.or.jp
地方事業所（支所）	無し
問い合わせ先	〒 507-0901　岐阜県多治見市笠原町3986-91 岐阜試験所　試験検査課 TEL 0572-43-5395　FAX 0572-45-1040
代表者名	理事長　各務　寛治
資本金（基本金）	8　百万円
従業員	5　人　（うち、技術者　4　人）
主な試験対象製品	セラミックタイル、窯業建材製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡 2.依頼者との事前打合 3.依頼申請書の送付 4.調査内容の細部打合 5.試験品及び依頼申請書の受理 6.依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）						

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	株式会社大検

本社（本部）	〒 570-0022　大阪府守口市暁町4-27 TEL 06-6991-7481　FAX 06-6991-7484　http://www.daiken-ndt.co.jp 交通アクセス ・京阪 守口市駅 徒歩8分 ・地下鉄 守口駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	滋賀営業所兼事業所 〒 520-3025　滋賀県栗東市中沢1-9-15 TEL 077-552-6701　FAX 077-552-6702 交通アクセス JR 草津駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒 570-0022　大阪府守口市暁町4-27 営業部 TEL 06-6991-7481　FAX 06-6991-7484
代表者名	代表取締役　栗山　眞人
資本金（基本金）	30　百万円
従業員	33　人　（うち、技術者　27　人）
主な試験対象製品	鋼構造物の溶接部
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	あり（日本品質保証機構）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.電話 2.ＦＡＸ

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Ｂの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	気体透過,透湿性
使用原因 究明機器	気体透過度試験装置
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置

［電気器具／電動機器具］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［電気器具／電子機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［電気器具／光源機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置
［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	調理機器：発煙・発火, 破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 温水機器：発煙・発火, 破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 破裂, 爆発 暖房器：発煙・発火, 破損（漏水）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセットこんろ：発煙・発火, 破損, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセット容器：ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧力調整用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	調理機器：マノメータ 温水機器：マノメータ 暖房器：マノメータ カセットこんろ：マノメータ カセット容器：マノメータ 圧力調整用機器：気密試験装置 接続用機器：気密試験装置 ガス栓：気密試験装置 ガス遮断用機器：気密試験装置 高圧ガス容器：気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 容器用バルブ：気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置

［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：ガス漏洩, 水漏れ, 腐食・材質劣化
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：気密試験装置, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：気密試験装置 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：気密試験装置 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：気密試験装置

機　関　名	株式会社 ＤＪＫ

本社（本部）	千葉テクニカルセンター 〒 270-0222　千葉県野田市木間ヶ瀬5376 TEL 04-7198-4111　FAX 04-7198-3358 http://www.djklab.com/about/officechiba 交通アクセス　東武 川間駅→「川間ゴルフ場」「新堤」バス停 徒歩すぐ
地方事業所（支所）	横浜ラボラトリーズ 〒 224-0043　神奈川県横浜市都筑区折本町399-1 TEL 045-473-0186　FAX 045-473-0174 交通アクセス　JR 新横浜駅→300系統〔仲町台駅行〕「新開橋」バス停 徒歩5分 名古屋ラボラトリーズ 〒463-0003　名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-22 TEL 052-739-1621　FAX 052-739-1627 交通アクセス　JR中央線高蔵寺駅よりタクシーで約20分
問い合わせ先	東京オフィス　技術営業部 〒 107-0052　東京都港区赤坂2-19-4　FORUM赤坂10F 交通アクセス　東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」下車 12番出口徒歩5分 TEL 03-3585-8133　FAX 03-3588-1830 E-mail:info@djklab.com
代表者名	代表取締役　岩井　功
資本金（基本金）	1億円
従業員	60　人　（うち、技術者　40　人）
主な試験対象製品	①プラスチック材料・製品・部品 ②電気・電子材料及び部品 ③プラスチック建材、住宅部材、建築資材 ④自動車用・特殊車両用・航空機用材料、部材 ⑤生分解性プラスチック材料・製品 ⑥リサイクル材料・製品 ⑦複合材料、ＦＲＰ、コンポジット部材
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況を把握し、これらの条件等を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談　希望により機密保持締結可能
他の機関との連携体制	-
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼を受ける 2.テクニカル相談の上、打合せを行う 3.見積（プロポーザル作成の上提出）、受託後契約締結 4.業務開始→作業→報告書作成・提出→プレゼンテーション・報告 5.業務終了後、必要があればフォローアップ及び今後の対策を立案し、事故防止のためのシステム確立を依頼者のために行う

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　　故 内　　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 気体透過, 透湿性, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 流れ試験機, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, ロックウェル硬度計, ビッカース硬度計, バーコル硬度計, シャルピー衝撃試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 荷重試験機, 酸素指数測定装置, ＦＭＶＳＳ測定装置, 耐光（候）試験機, 荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機, 加熱針入れ試験機, 煮沸装置, ぜい化温度試験機, 耐寒試験機, 落下衝撃試験機, 透湿度測定装置, 気体透過度試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 耐油性, 溶融
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 目視, 荷重試験装置, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 水圧試験機, トルクメータ, 低温槽, 基盤目試験機, 煮沸装置, 磨耗試験機, 電子レンジ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　　故 内　　容	釣りざお：絶縁 スキー板：折損 スキー靴：折損
使用原因 究明機器	釣りざお：実体顕微鏡, 高電圧試験機 スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	履き物：突起・異物・破損によるけが
使用原因 究明機器	履き物：引張試験機, 圧縮試験機

機　関　名	テュフラインランドジャパン株式会社

本社（本部）	〒 222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-5 新横浜第2センタービル TEL 045-470-1850　FAX 045-473-5221　e-mail: info@jpn.tuv.com ホームページ　http://www.jpn.tuv.com 交通アクセス　http://www.tuv.com/jp/office_locations.html JR、地下鉄 新横浜駅7番出口 徒歩5分
地方事業所（支所）	テクノロジーセンター 横浜ラボ 〒224-0021　神奈川県横浜市都筑区北山田4-25-2 TEL 045-914-3888　FAX 045-914-3377 交通アクセス http://www.tuv.com/jp/office_locations.html ・電車:横浜市営地下鉄センター北駅より徒歩15分 ・車:第三京浜都筑インターより10分 東名高速青葉インターより15分 西日本地域担当オフィス・大阪ラボ 〒 530-0044　大阪府大阪市北区東天満2-9-1 若杉センタービル本館16階 TEL 06-6355-5777　FAX 06-6354-8636 交通アクセス http://www.tuv.com/jp/office_locations.html ・地下鉄 南森町駅3番出口 徒歩3分 ・地下鉄 天満宮駅1番出口 徒歩すぐ右 太陽光発電評価センター 〒 224-0033　神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東4-5-24 TEL 045-271-3508　FAX 045-271-3525
問い合わせ先	〒 222-0033　神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-5 新横浜第2センタービル 営業部 TEL 045-470-1850　FAX 045-473-5221　e-mail: info@jpn.tuv.com
代表者名	代表取締役　ホルガー･クンツ
資本金（基本金）	370　百万円
従業員	400　人
主な試験対象製品	電気･電子機器、通信機器、産業機械・製造装置、医療機器、自動車及び関連部品、圧力容器、太陽光発電関連製品、その他（ＥＣ指令対象品目の一部）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	依頼者とテュフラインランドジャパン株式会社との協議と合意によって決定。
他の機関との連携体制	あり（欧州、北米の諸試験機関）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3.調査内容細部について依頼主と打合せ、調査依頼を受理するかどうか検討する 4.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 5.調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Ｂの場合の条件：依頼者とテュフラインランドジャパン株式会社との間で、諸条件（例えば、試験内容）について合意に達した場合に依頼を受理する。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

電熱器具、電子機器、光源機器、事務・サービス機器、縫製機器、精密・光学機器、子供用品・玩具については、ほとんどすべての試験を実施可能

機　関　名	一般財団法人電気安全環境研究所

本社（本部）	〒 151-8545　東京都渋谷区代々木5-14-12 TEL 03-3466-5162　FAX 03-3466-9204　http://www.jet.or.jp/ 交通アクセス ・小田急 代々木八幡駅 徒歩6分 ・東京メトロ千代田線 代々木公園駅 徒歩7分 ・京王新線 初台駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	横浜事業所 〒 230-0004　神奈川県横浜市鶴見区元宮1-12-30 TEL 045-582-2151　FAX 045-582-2671 交通アクセス ・JR 尻手駅 徒歩15分 ・京浜急行 鶴見市場駅 徒歩10分 関西事業所 〒 658－0033　兵庫県神戸市東灘区向洋町西4-1 TEL 078-771-5135　FAX 078-771-5136 交通アクセス ・六甲ライナー　アイランド北口駅　徒歩15分 名古屋事務所 〒 460-0008　愛知県名古屋市中区栄3-2-3　名古屋日興證券ビル4階 TEL 052-269-8140　FAX 052-269-8498 交通アクセス ・地下鉄 栄駅西改札口 徒歩6分 ・JR 名古屋駅 車で10分 九州事務所 〒 812-0011　福岡県福岡市博多区博多駅前1-15-20　NOF博多駅前ビル2F TEL 092-419-2385　FAX 092-419-2386 交通アクセス ・JR 博多駅　博多口より徒歩3分 ・JR 地下鉄空港線　博多駅より徒歩1分
問い合わせ先	〒 151-8545　東京都渋谷区代々木5-14-12 経営企画部 TEL 03-3466-5162　FAX 03-3466-9204
代表者名	理事長　薦田　康久
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	238　人　（うち、技術者　179　人）
主な試験対象製品	家庭用電気製品、電線、電線管、ヒューズ、スイッチ、絶縁材料（耐熱性、電気特性等）、開閉器、接続器、カットアウト、電流制限器、小形単相変圧器、放電灯用安定器、電動機
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能の試験をする他、事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	技術的相談（総合支援サービス（有料）にて受付）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼者と事前に打合せる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容の細部について依頼者と打合せる 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所

民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観, 割れ・破損, 変形, 汚れ, 燃焼, 変退色, 耐熱性, 耐冷（寒）性, 耐油性, 食品衛生法（合成樹脂製器具, 包装, おもちゃ, ゴム, ガラス）違反, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 医薬品医療機器等法違反, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 比重測定装置, 引張試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, シャルピー衝撃試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 水圧試験機, 荷重試験機, 荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機1
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 加圧浸水試験機, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 折り畳み試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャ 一温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 落下試験機, 漏洩電波測定装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, テストハンマー, 圧力計, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 加圧浸水試験機, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定装置, テストハンマー, 圧力計, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電波測定装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, テストハンマー, 熱衝撃試験機, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短

	絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［電気器具／光源機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 加圧浸水試験機, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, テストハンマー, 塩水噴霧試験装置, カロリーメ ータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電波測定装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 熱衝撃試験機, テストハンマー , 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, テストハンマー, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験器, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 加圧浸水試験機, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, トラッキング試験装置, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光 光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, ボールプレッシャー温度試験装置, カットスルー温度試験装置, 燃焼試験装置, 転倒試験装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測 定装置, 漏洩電流測定装置, テストハンマー, 熱衝撃試験装置, 塩水噴霧試験装置, カロリーメータ測定装置, 充放電試験設備, 圧壊試験装置, 真空チャンバー, 内部短絡試験装置, ヒートサイクル試験機
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：火傷, 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損, 破断, 傷害・失明, 転倒
使用原因 究明機器	温度記録計, トルク試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 硬度計, 実体顕微鏡, 耐荷重試験機, ねじり試験機, 傾斜試験機

機　関　名	一般社団法人電線総合技術センター

本社（本部）	〒 431-2103　静岡県浜松市新都田1-4-4 TEL 053-428-4681　FAX 053-428-4690　http://www.jectec.or.jp/ 交通アクセス ・JR 浜松駅→バス13番乗場〔市役所・市営グランド萩丘テクノ都田行〕 「カインズモール都田」バス停 徒歩10分 ・JR 浜松駅 車で40分 ・遠州電鉄 浜北駅 車で20分 ・東名高速道路 浜松西インターから25分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 431-2103　静岡県浜松市新都田1-4-4 TEL 053-428-4681　FAX 053-428-4690
代表者名	会長　海老沼　康光
資本金（基本金）	
従業員	32　人　（うち、技術者　24　人）
主な試験対象製品	電線、ケーブル及びその構成材料
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（各種相談可） 設備の貸し出し（センター保有設備の来所使用） 現地調査（必要に応じて実施） その他（相談に応じて対応）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.依頼内容について打ち合わせる 2.試験研究依頼書及び試験受託協定書に記入し、提出する 3.試験実施（立会可） 4.試験成績書又は報告書作成、送付 5.請求書送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	割れ・破損,変形,汚れ,燃焼,変退色,溶解,過熱
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,赤外分光光度計,示差走査熱量計,熱重量分析装置,比重計,引張試験機,恒温槽,低温槽,燃焼ガス分析装置,酸素指数測定装置,コーンカロリーメータ,耐候性試験機,ぜい化温度試験機,恒温恒湿槽
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損,傷害・火傷

使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[電気器具／電動機器具]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[電気器具／電子機器]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[電気器具／光源機器]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[機械器具／事務・サービス機器]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置
[機械器具／精密・光学機器]	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, 赤外分光光度計, 示差走査熱量計, 熱重量分析装置, カットスルー温度試験装置, 漏洩電流測定装置, 通電試験装置

機　関　名	一般財団法人東海技術センター

本社（本部）	〒 465-0021　愛知県名古屋市名東区猪子石2-710 TEL 052-771-5161　FAX 052-771-5164　http://www.ttc-web.com/ 交通アクセス 地下鉄 上社駅、本郷駅 車で5分
地方事業所（支所）	三河試験所 〒440-0081　愛知県豊橋市大村町字橋元68-1 TEL 0532-57-7797　FAX 0532-57-7798 交通アクセス ・JR 豊橋駅→豊鉄バス 豊川駅前行き 変電所前下車 北へ10m
問い合わせ先	〒 465-0021　愛知県名古屋市名東区猪子石2-710 営業開発部 TEL 052-771-5161　FAX 052-771-5164
代表者名	理事長　平山　正之
資本金（基本金）	375,656,800　円
従業員	121　人　（うち、技術者　97　人）
主な試験対象製品	高分子材料成形品・繊維製品・化粧品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	技術的相談
他の機関との連携体制	あり（名古屋工業技術研究所、愛知県工業技術センター）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.当センターにおいて依頼内容の細部について依頼主と充分打合せを行い、依頼の範囲を明確にさせる 3.調査依頼書及び試験品を受理する 4.調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	C	C			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						B２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B２	B２	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	食品衛生法（合成樹脂製器具,包装,おもちゃ,ゴム,ガラス）違反,有害物質含有家庭用品規制法違反,薬事法違反,家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	赤外分光光度計,恒温槽,原子吸光光度計,ガスクロマトグラフ,液体クロマトグ ラフ,分光光度計
［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,火傷,焼死,針等異物混入,落下（子守帯の不良等）

使用原因究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光X線分析装置, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 原子吸光光度計, イオンクロマトグラフ
［台所・家庭用品／化粧品］	
事故内容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器

機　関　名	徳島県立工業技術センター

本社（本部）	〒 770-8021　徳島県徳島市雑賀町西開11-2 TEL 088-669-4711　FAX 088-669-4755　http://www.itc.pref.tokushima.jp 交通アクセス ・JR 徳島駅 車で20分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 770-8021　徳島県徳島市雑賀町西開11-2 企画総務担当 TEL 088-669-4711　FAX 088-669-4755 088-635-7901（ダイヤルイン）
代表者名	所長　板東　克典
資本金（基本金）	－
従業員	48　人　（うち、技術者　35　人）
主な試験対象製品	紙製品、プラスチック、窯業製品、金属材料、電子機器、繊維製品、塗料、木工製品、食品、その他
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料との性能・成分・強度等を依頼主から指定された条件等により試験する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（無料） 設備の利用（センター内設置試験機・有料） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（県　公設試験研究機関）
手数料規定	根拠となりうる適切な手数料規定がある。
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の受付 2.調査内容の打ち合わせ 3.依頼試験申込み 4.試験 5.成績書発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること

※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構精度上対応できない。（想定していない）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観，割れ・破損，変形，汚れ，燃焼，変退色，耐熱性，耐冷（寒）性，耐油性，気体透過，透湿性，食品衛生法（合成樹脂製器具，包装，おもちゃ，ゴム，ガラス），有害物質含有家庭用品規制法，家庭用品品質表示法
使用原因 究明機器	自動測色式色差計，実体顕微鏡，赤外分光光度計（ＦＴ－ＩＲ），示差走査熱量分析装置（ＤＳＣ），熱重量分析装置（ＴＧ），熱機械分析測定装置（ＴＭＡ），比重測定装置，電子顕微鏡，引張試験機，曲げ試験機，圧縮試験機，ビッカース硬度計，バーコル硬度計，シャルピーアイゾット衝撃試験機，恒温槽，低温槽，酸素指数測定装置，耐光（候）試験機，加熱針入れ試験機，耐寒試験機，気体透過度試験装置，原子吸光光度計，熱分解ガスクロマトグラフ
［繊維製品］	

事　故 内　容	火事, 針等異物混入, 落下(子守帯の不良等) , 移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光高度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光Ｘ線分析器, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, オートグラフ, ＫＥＳ風合試験機, 燃焼試験機, 原子吸光光計, 引張試験機, 引裂試験機, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 消費電力測定装置, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, シートポストの固定不良 育児用製品（乳母車）：タイヤの離脱, 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先鋭部・すき間 育児用製品（三輪車）：先鋭部・すき間, ハンドルの固定 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損 介護製品（手押し型車いす）：破損・変形 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, すき間ゲージ 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, トルクゲージ, プッシュプルゲージ 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：サンシャインウェザーメータ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩, 感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 高周波電力計電 波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／縫製機器］	
事　故	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損

内　　容	
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, 軟Ｘ線撮影装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, オシロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 引張試験機, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 材料試験機
［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	調理機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 爆発 温水機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷・空だき）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 破裂, 爆発 暖房器：裂傷, 発煙・発火, 破損（漏水）, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 爆発 カセットこんろ：裂傷, 発煙・発火, 破損, 過熱（火傷）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒）, 爆発 カセット容器：裂傷, 破損, ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧料調整用機器：ガス漏れ, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩, 破裂 容器用バルブ：ガス漏洩, 破裂 ガス漏れ警報器：性能異常, 発火・焼損, 過熱, 漏電, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 引張試験機, 表面温度計, 電気炉, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計 温水機器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 表面温度計, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, マノメータ 暖房器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, 引張試験機, 雷サージ試験装置, マノメータ カセットこんろ：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ, マノメータ, 表面温度計 カセット容器：投影機, 光学顕微鏡, ファイバースコープ 圧力調整用機器：光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器：光学顕微鏡, 引張試験機, 荷重試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, 投影機, 電子顕微鏡, 曲げ試験機 ガス栓：光学顕微鏡, 真円度測定器, 万能表面形状測定器, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線光度計, 荷重試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器：光学顕微鏡, 耐電圧絶縁抵抗試験装置, 静電気試験機, 雷サージ試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 荷重試験機 高圧ガス容器：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マクロアナライザ, 金属顕微鏡, 超音波厚さ計, 走査型電子顕微鏡 容器用バルブ：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡 ガス漏れ警報器：絶縁抵抗測定装置, 電源電圧変動装置, 光学顕微鏡, 絶縁耐力測定装置, オシロスコープ, 耐電圧測定装置, 微少電流計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計
［機械器具／石油器具］	
事　　故 内　　容	異常燃焼（火傷・発火）燃料の異常流失燃焼, 停電時の異常燃焼, 異常燃焼（ポットバーナー内の異常燃料溜まり）, 傾斜・転倒時の異常燃焼, こんろの熱反射異常燃焼, 異常過熱, 給湯経路の水質, 給湯温度制御異常, ふろ経路空だき（火傷・発火）, 風による異常燃焼, 点火装置の異常, 異常燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ, 放射強度, 安全装置・電気回路系の異常, 漏電, 電気回路の接触不良, 電気雑音等による誤作動, 遠隔操作の誤動作, 異常音（騒音）振動による着火, 熱交換機の水漏れ, 冷媒ガス漏れ, 歪み, 変形, 低温時の異常性, 繰返し, プラスチック及びゴム材の燃焼性・耐熱性・耐油性・耐寒性

使用原因 究明機器	マノメータ, 標準比重計, 硫黄分析器, 熱量計, 実体顕微鏡, 交流安定化電源, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度）, 消費電力測定装置, 電気雑音試験装置, （放射ノイズ, 耐雷サージ, 雑音端子電圧, 耐静電気放電, 耐瞬時停電）, 電波 暗室, シールド室絶縁抵抗計, 耐電圧試験機, 加重試験装置, 燃焼性試験機（酸素 指数法）, 引張試験機, 曲げ試験機
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ ベビーフェンス：実体顕微鏡, ノギス 食堂イス：実体顕微鏡, 繰返し衝撃試験機 木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置, 繰返し加圧試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　故 内　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 変退色, 印刷物の剥がれ 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 自動測色式色差計, 磨耗試験機 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 蛍光Ｘ線分析装置
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	石鹸・合成洗剤：悪寒 家庭用洗剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：分光光度計, ｐＨメータ 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	爆発
使用原因 究明機器	コンプレッサー, 圧縮試験機
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　故 内　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 赤外分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：ガス漏洩, 水漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損

	金属バット：折損 釣りざお：絶縁 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡, 引張試験機, 荷重試験機, 曲げ試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, オートグラフ 釣りざお：実体顕微鏡 スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 硬度計
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：破損 時計バンド：破損
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：窒息, 破損・破断, 傷害
使用原因 究明機器	玩具：引張試験機, 原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡, 耐加重試験機

機　関　名	一般財団法人日用金属製品検査センター

本社（本部）	〒 959-1277　新潟県燕市物流センター1-9 TEL 0256-62-3131　FAX 0256-62-3879　http://www.jmhic.or.jp 交通アクセス 上越新幹線 燕三条駅 車で15分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒 537-0014　大阪府大阪市東成区大今里西2-5-12 セルロイド会館内 TEL 06-6972-1653　FAX 06-6972-1653 交通アクセス 地下鉄 今里駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 959-1277　新潟県燕市物流センター1-9 TEL 0256-62-3131　FAX 0256-62-3879
代表者名	理事長　小島　陽
資本金（基本金）	4　百万円
従業員	14　人　（うち、技術者　10　人）
主な試験対象製品	日用金属製品及び付属品の合成樹脂、木製品、その他台所用品、家庭用品、家具、その他金属製品（電気器具、ガス器具を除く）
原因究明を行う範囲	(1)事故品を基に原因物質・原因究明のための分析、測定を行い、現状把握、原因究明の解析にあたる。 (2)事故品が消失した場合は、その使用状況（現状把握）等の調査結果をもとに、事故同等品を入手し、製品、部品、材料等の性能、材質分析及び各種試験を行い、事故再現性試験を実施し、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談　（無料） 技術的相談（加工技術、評価技術、使用材料、性能試験・構造及び適否など（無料）） 現地調査　（指導は原則的には製品等の持込、県内企業の現地（無料）） その他　（情報提供、図書・文献資料無料開放）
他の機関との連携体制	あり 財団法人化学技術戦略推進機構 高分子試験評価センター 食品衛生 新潟県工業技術総合研究所 Ｘ線回接、ＥＰＭＡ、示差熱分析、走査電子顕微鏡、振動試験等
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.持込・電話・FAX等での問い合わせ 2.依頼書に記載（企業名、担当者、電話、FAX、商品名、試験項目、何基準で実施するか、目的、使用状況、希望納期） 3.クレーム品、性能試験品等の発送

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ａ	Ａ	Ａ			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ１，２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				Ｃ	Ｃ	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご,椅子,プラスチック製椅子：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み 食堂イス：折損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：試料の切断機,実体顕微鏡,蛍光Ｘ線分析装置,万能強度試験機,デジタルマイクロスコープ

［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	金属製品及び付属品の破損
使用原因 究明機器	マイクロメータ, 工具類, デジタルマイクロスコープ, 万能強度試験機, 蛍光X線分析装置, 赤外分光分析, 塩水噴霧試験, 恒温槽, 恒温水槽等

機　関　名	一般財団法人日本エルピーガス機器検査協会

本社（本部）	〒 105-0004　東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル7F TEL 03-5512-7921　FAX 03-5512-7923　http://www.lia.or.jp/ 交通アクセス JR 新橋駅 徒歩3分
地方事業所（支所）	中央検査所 〒 252-1107　神奈川県綾瀬市深谷中8-5-7 TEL 0467-78-8675　FAX 0467-77-7499 交通アクセス 小田急 長後駅 車で10分 山梨支所 〒 407-0014　山梨県韮崎市富士見1-7-3 清水ビル TEL 0551-22-0155　FAX 0551-22-7285 交通アクセス JR 韮崎駅 徒歩3分 名古屋支所 〒 456-0002　愛知県名古屋市熱田区金山町1-18-13 彫清ビル南館 TEL 052-683-5445　FAX 052-683-5446 交通アクセス JR 金山駅 徒歩3分 大阪支所 〒 541-0053　大阪府大阪市中央区本町4-5-3 大和本町ビル TEL 06-6264-6606　FAX 06-6264-6616 交通アクセス 地下鉄 本町駅 徒歩3分
問い合わせ先	〒 105-0004　東京都港区新橋1-18-6 共栄火災ビル 業務部　業務課 TEL 03-5512-7921　FAX 03-5512-7923
代表者名	理事長　遠藤　祐司
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	36　人　（うち、技術者　22　人）
主な試験対象製品	ガス器具（圧力調整機器、接続用機器、ガス栓、ガス遮断用機器）
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（試験が可能かどうか等の相談） 現地調査（技術者派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せ 3.調査依頼書の様式を発送 4.調査内容細部について依頼主と打合せ 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ１			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	

裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				C	C	
Bの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	圧力調整用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 性能試験装置, 恒温槽, 散水試験装置（ＪＩＳ）, ばね荷重試験機, 塩水噴霧試験装置（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, 衝撃試験機, 荷重試験機 接続用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 流量試験装置, 引張試験装置, オートグラフ, 性能試験装置, 荷重試験機, 切断試験機, ねじり試験機, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, ビッカース硬度計, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, サンシャインカーボンアーク試験装置, 耐油性試験装置, 応用腐食割れ試験装置, 投影機, 衝撃試験機置, 難燃性試験装置 ガス栓：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 真円度測定器, 万能表面形状測定器, 安全機構作動試験装置, 回転力測定機, 流量試験装置, 恒温槽, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, 耐油性試験装置, 荷重試験機, ねじ込み試験機, 衝撃試験機 ガス遮断用機器：気密試験装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 作動性能試験装置, オートグラフ, 振動試験装置, 恒温恒湿槽, 耐電圧絶縁抵抗試験装置, 誘爆性能試験, 静電気試験機, 雷サージ試験機, 電波障害試験機, 衝撃電圧試験機, 散水試験装置（ＪＩＳ）, 通信機能試験装置, オシロスコープ, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, キャス試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, オゾンウエザーメータ, 耐油性試験装置, ばね荷重試験機, 衝撃試験機, 荷重試験機, 引張試験機

機　関　名	一般社団法人日本海事検定協会

本社（本部）	〒 104-0032　東京都中央区八丁堀 1-9-7 海事ビル TEL 03-3552-1241　FAX 03-3552-1260　http://www.nkkk.or.jp 交通アクセス 地下鉄 八丁堀駅A5番出口 徒歩2分
地方事業所（支所）	安全技術サービスセンター 〒 231-0002　神奈川県横浜市中区海岸通1-3 TEL 045-201-2853　FAX 045-201-3882 検査第一サービスセンター 〒 108-0023　東京都港区芝浦2-14-9 TEL 03-3454-7594　FAX 03-3454-7589 検査第二サービスセンター 〒 210-0013　神奈川県川崎市川崎区新川通11-3 TEL 044-211-3555　FAX 044-211-3553 検定サービスセンター 〒 231-0002　神奈川県横浜市中区海岸通1-3 TEL 045-201-7934　FAX 045-201-8251 理化学分析センター 〒 236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-14-2 TEL 045-772-1522　FAX 045-772-1533 食品衛生分析センター 〒 236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-14-2 TEL 045-772-1523　FAX 045-772-1535 大阪理化学分析センター 〒 559-0003　大阪府大阪市住之江区南港中6-2-47 TEL 06-6612-1777　FAX 06-6612-1857
問い合わせ先	〒 108-0023　東京都港区芝浦2-14-9 営業センター TEL 03-3454-7633　FAX 03-3454-7634
代表者名	会長理事　三宅　庸雅
資本金（基本金）	－
従業員	622　人　（うち、技術者　622　人）
主な試験対象製品	鉱石、金属、その他無機物一般の検査 石炭、コークス、黒鉛等固体燃料の検査 石油、石油製品等の検査 有機工業薬品等の検査 砂糖等の検査 食品衛生に関する検査（理化学及び微生物部門） 飼料、油脂原料、油脂製品等の検査
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料・尚、直接に個人の方からの相談、依頼は受付けない）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.受嘱（本部及び各事業所） 2.内容検討後、担当検査員決定 3.施検及び分析 4.報告書作成・送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所

民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ２	Ｂ１	Ｂ１			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ１	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ１
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ１	Ｂ１	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：試験内容の条件等が明確になっていること。 Ｂ２：依頼弁護士を介しての依頼を受ける。（直接個人よりの依頼は受け付けない。） 試験内容の条件が明確であり、かつ、原因究明調査料金の支払について不安のないこと。						
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［一般流通貨物・梱包剤・自動車・家具・衣料品・金属製品・コンテナ］	
事　故 内　容	付着物, 汚損物質, 変色物質, 濡損, 発錆, 異臭
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, 原子吸光分光分析, 熱重量分析, カラムクロマトグラフィ, 薄層クロマトグラフィ（イアトロスキャン）, フェログラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 赤外線吸収スペクトル分析, ガスクロマトグラフィ, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 赤外線吸収スペクトル分析, 微生物培養試験, 分光光度計, 蛍光スペクトル分析計, ガスクロマトグラフィ飛行時間型質量計
［石油製品各種（燃料油・潤滑油・添加剤等）］	
事　故 内　容	変質, スラッジ生成, 異臭, 変色, 異物混入, 不正軽油の可能性, 模造品
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光 分析, 原子吸光分光分析, 熱重量分析, カラムクロマトグラフィ, 薄層クロマトグラフィ（イアトロスキャン）, フェログラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 赤外線吸収スペ クトル分析, ガスクロマトグラフィ, 蒸留ガスクロマトグラフィ, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 赤外線吸収スペクトル分析, 微生物培養試験, 分光光度計, 蛍光スペクトル分析計, 石油製品各種試験装置
［食品・化粧品・医薬品・医療器具］	
事　故 内　容	着臭, 異臭, 異物混入
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, 原子吸光分光分析, 熱重量分析, カラムクロマトグラフィ, 薄層クロマトグラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 赤外線吸収スペクトル分析, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 微生物培養試験, 分光光度計, ガスクロマトグラフィ飛行時間型質量計
［材木・家屋外壁・塗膜］	
事　故 内　容	変色（黒変）, 異同識別
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, 熱重量分析, カラムクロマトグラフィ, 薄層クロマトグラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 赤外線吸収スペクトル分析, 微生物培養試験, 分光光度計
［粉体貨物・プラスチック］	
事　故 内　容	固化, 固着, 異物混入, 変色, 膨潤, 変形
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, X線回折, ＩＣＰ発光分光分析, 原子吸光分析, 赤外線吸収スペクトル分析, 顕微赤外, 分光光度計, ガスクロマトグラフィ質

	量分析計, 高速液体クロマトグラフィ, 熱重量分析, 示差走査熱量分析, 硬度計
［火災の残留物］	
事　　故 内　　容	原因調査, 助燃剤, 自然発火
使用原因 究明機器	熱重量分析, 示差走査熱量分析, カラムクロマトグラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, 赤外線吸収スペクトル分析, ガスクロマトグラフィ, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 赤外線吸収スペクトル分析
［液体化学物質・ケミカル］	
事　　故 内　　容	異物, 浮遊物, 沈殿物の混入, 変色, 異臭, 濁り, 乳化, 固化
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, 原子吸光分光分析, 熱重量分析, カラムクロマトグラフィ, 薄層クロマトグラフィ（イアトロスキャン）, フェログラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 赤外線吸収スペ クトル分析, ガスクロマトグラフィ, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 赤外線吸収スペクトル分析, 分光光度計, 蛍光スペクトル分析計, ガスクロマトグラフィ飛行時間型質量計
［海上・河川・湖沼］	
事　　故 内　　容	海上, 河川の汚染物質, 漂流物, 流出油の特定, 異同識別
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフィ, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 蛍光スペクトル分析計, 赤外線吸収スペクトル分析, ＩＣＰ発光分光分析, 原子吸光分析, ガスクロマトグラフィ原子発光
［エンジン・内燃機関・舶用機関］	
事　　故 内　　容	ピストンリングの切損, シリンダライナーの磨耗, 異常燃焼, 発煙
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 走査電子顕微鏡, ＩＣＰ発光分析, X線マイクロ分析, 熱重量分析, 硫黄分測定器, ｐＨ計, 電位差滴定装置, ガスクロマトグラフィ, フェログラフィ, セジメント測定器, メンブランフィルタ, 各種燃料分析試験器
［燃料ポンプ］	
事　　故 内　　容	燃料ポンプの磨耗, 腐食
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, ICP発光分析, X線マイクロ分析, ガスクロマトグラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 電位差滴定, ｐＨ計, ガスクロマトグラフィ質量分析計, フェログラフィ, 原子吸光分光分析, ＩＣＰ発光分光分析
［フィルタ・ストレーナ］	
事　　故 内　　容	目詰まり, 閉塞, 圧力上昇
使用原因 究明機器	光学顕微鏡, 共焦点顕微鏡, 走査電子顕微鏡, X線マイクロ分析, ＩＣＰ発光分光分析, 原子吸光分光分析, 熱重量分析, 示差走査熱量分析, カラムクロマトグラフィ, イアトロスキャン, フェログラフィ, 高速液体クロマトグラフィ, ゲルパーミエションクロマトグラフィ, イオンクロマトグラフィ, 赤外線吸収スペクトル分析, 顕微赤外, ガスクロマトグラフィ, ガスクロマトグラフィ質量分析計, 微生物培養試験, X線回折, ｐＨ計

機　関　名	一般財団法人カケンテストセンター

本社（本部）	〒 103-0021　東京都中央区日本橋本石町4-4-20 三井第2別館4階 TEL 03-3241-2545　FAX 03-3245-0773　http://www.kaken.or.jp 交通アクセス JR 神田駅南口、JR 新日本橋駅、地下鉄 三越前駅 上記各駅から徒歩5分
地方事業所（支所）	東京事業所・東京分析テストラボ 〒 332-0016　埼玉県川口市幸町1-7-22 TEL 048-258-3277　FAX 048-258-3288 交通アクセス JR 川口駅東口 徒歩12分 東京事業所原宿ラボ 〒 151-0053　東京都渋谷区代々木1-20-3 TEL 03-5358-4741　FAX 03-5358-4742 交通アクセス ・JR 代々木駅西口 徒歩4分 ・地下鉄 代々木駅A2出口 徒歩4分 東京事業所堀留ラボ 〒 103-0012　東京都中央区日本橋堀留町1-9-10 上野ビル2F TEL 03-3661-5618　FAX 03-3661-1592 交通アクセス 地下鉄 人形町駅A5出口 徒歩4分 地下鉄 小伝馬町駅3番出口 徒歩5分 地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩8分 東京事業所目黒ラボ 〒 141-0021　東京都品川区上大崎4-5-37 本多電機ビル1階 TEL 03-5759-4120　FAX 03-5759-4121 交通アクセス ・JR 目黒駅西口 徒歩8分 ・東急 不動前駅 徒歩5分 東海事業所名古屋ラボ 〒 460-0003　愛知県名古屋市中区錦2-5-5 伝馬町ビル1階 TEL 052-222-4556　FAX 052-222-4557 交通アクセス ・地下鉄 丸の内駅5番出口 徒歩4分 ・地下鉄 伏見駅1番出口 徒歩8分 東海事業所一宮ラボ 〒 491-0042　愛知県一宮市松降1-1-13 TEL 0586-28-8123　FAX 0586-28-8125 交通アクセス ・JR 尾張一宮駅東口　徒歩10分 北陸検査所 〒 910-0004　福井県福井市宝永4-6-3 Wビル4階 TEL 0776-22-4717　FAX 0776-23-1562 交通アクセス JR 福井駅西口 徒歩15分 京都検査所 〒 604-8431　京都府京都市中京区西ノ京原町67-1 UNITYビル3階 TEL 075-802-7272　FAX 075-802-7282 交通アクセス 地下鉄 西大路御池駅C2出口 徒歩3分 JR 二条駅西口 徒歩10分 大阪事業所・大阪分析テストラボ・生物テストラボ 〒 550-0002　大阪府大阪市西区江戸堀2-5-19 TEL 06-6441-6756　FAX 06-6448-7720 交通アクセス ・地下鉄 肥後橋駅2番出口 徒歩12分 ・地下鉄 阿波座駅1番出口 徒歩8分

	・JR 大阪駅、阪急、阪神 梅田駅 →市バス6番〔88系統天保山行〕「土佐堀2丁目」バス停 徒歩2分 ・京阪 中之島駅1番出口 徒歩8分 大阪事業所堀江ラボ 〒 550-0015　大阪府大阪市西区南堀江1-7-4　マルイト南堀江パロスビル5F TEL 06-6539-6565　FAX 06-6539-6566 交通アクセス ・地下鉄 四ツ橋駅6番出口 徒歩3分 ・地下鉄 なんば駅26C番出口 徒歩3分 ・JR 難波駅　徒歩5分 大阪事業所本町Info Center 〒 541-0051　大阪府大阪市中央区備後町3-4-9 輸出繊維会館5階 TEL 06-6201-1731　FAX 06-6201-1733 交通アクセス 地下鉄 本町駅1番出口 徒歩3分 大阪事業所神戸Info Center 〒 650-0027　兵庫県神戸市中央区中町通2-1-18　日本生命神戸駅前ビル2F TEL 078-341-8971　FAX 078-341-8988 交通アクセス JR 神戸駅北口 徒歩2分 高速神戸駅　徒歩2分 神戸駅前地下街デュオこうべ（山の手）6番出口すぐ 西部検査所 〒 721-0952　広島県福山市曙町5-22-7 TEL 084-981-2510　FAX 084-981-2521 交通アクセス ・JR 福山駅→中国バス3番〔曙町行〕「曙小学校」バス停 徒歩3分 または→中国バス1番〔卸町福山港行〕「新涯町一丁目中」バス停 徒歩10分
問い合わせ先	〒 103-0021　東京都中央区日本橋本石町4-4-20 三井第2別館4階 技術相談室 TEL 03-3241-2545　FAX 03-3245-0773
代表者名	理事長　長尾　梅太郎
資本金（基本金）	1000　百万円
従業員	495　人　（うち、技術者　420　人）
主な試験対象製品	繊維製品全般、生活・服飾雑貨、産業資材他
原因究明を行う範囲	原則として事故品を基に原因究明を行うが、事故品が消失した場合あっても、事故同等品が入手可能であれば、製品、部位、材料等の性能、成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 また、必要に応じて外部の専門機関の専門的意見を求め、総合的な原因究明も行う。（全て有料）
試験以外の対応	電話相談（基本的には無料。調査等に費用がかかるものは有料） 技術的相談（試験実務や特殊な調査等を伴うものは有料） 現地調査（技術専門家派遣（有料））
他の機関との連携体制	あり（食品分析センター、化学物質評価研究機構 他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.試験（調査）依頼の連絡を受ける 2.ご来所いただき、事故品について詳細の事情聴取 3.試験（調査）内容の細部について打ち合わせ 4.試験（調査）項目等を検討し、見積書を作成 5.試験（調査）依頼書とともに試料を受理する 6.試験（調査）の実施 7.報告書とともに請求書の手交

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A

行政からの依頼 （行政措置の実施等）				A	A	
Ｂの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　　故 内　　容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 火傷, 焼死, 針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）, 移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, イオンクロマトグラフ, 蛍光Ｘ線分析装置, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 被服圧測定器, オートグラフ, ＫＥＳ風合試験機, 燃焼試験機, 原子吸光光度計, 引張試験機, 引裂試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ホットプレス堅ろう度試験機, 表面フラッシュ燃焼試験機, Ｘ線異物検査装置

機　関　名	一般財団法人日本ガス機器検査協会

本社（本部）	〒 107-0052　東京都港区赤坂1-4-10 JIAビル TEL 03-5570-5981　FAX 03-5570-5991　http://www.jia-page.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 溜池山王駅9番出口 徒歩3分 ・地下鉄 国会議事堂前駅3番出口 徒歩7分 ・地下鉄 虎ノ門駅3番出口 徒歩7分 ・地下鉄 霞ヶ関駅A12番出口 徒歩11分
地方事業所（支所）	東京検査所 〒 174-0051　東京都板橋区小豆沢4-1-10 TEL 03-3960-4251　FAX 03-3558-3207 交通アクセス ・JR 赤羽駅→西口バス乗場 桐ヶ丘循環「志村四小」バス停 徒歩2分 ・JR 北赤羽駅 徒歩10分 ・地下鉄都営三田線志村坂上駅 徒歩12分 名古屋検査所 〒 485-0016　愛知県小牧市間々原新田字下芳池328 TEL 0568-72-2361　FAX 0568-77-5918 交通アクセス ・名鉄 岩倉駅 車で20分 ・名鉄 小牧駅 車で10分 大阪検査所 技術センター 〒 532-0032　大阪府大阪市淀川区三津屋北2-22-62 TEL 06-6224-4468　FAX 06-6300-0456 交通アクセス ・阪急電鉄神戸線 神崎川駅 徒歩10分
問い合わせ先	〒 107-0052　東京都港区赤坂1-4-10 JIAビル　認証技術部 TEL 03-5570-5990　FAX 03-5570-5992
代表者名	理事長　木村　文彦
資本金（基本金）	530　百万円
従業員	174　人　（うち、技術者　45　人）
主な試験対象製品	ガス器具
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験を行う他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（ガス器具に関する総合的な診断） 設備の貸し出し（塩水噴霧試験装置,電気炉,精密ガス流量計,漏えい検知試験装置,湿式ガス流量計,乾式ガス流量計,大型送風機,密閉式耐風試験装置,不完全燃焼試験室,燃焼排ガス測定装置,環境用ＮＯｘ測定装置,温度上昇測定装置,散水試験装置,振動試験装置,エアゾール缶用容器耐圧試験装置,感震器性能試験装置,環境試験室,恒温恒湿槽,冷熱衝撃試験装置,耐粉塵試験装置,シールドルーム,雷サージ試験器,ファーストトランジェット／バースト試験器,静電気試験器,電源電圧変動試験器,アース導電テスター、スプリングインパクトハンマー、漏電遮断器テスタ、デジタルオシロスコープ,ダイヤル可変抵抗器,メモリハイコーダー,マイクロスコープ,ファンクションジェネレータ,直流電圧／電流発生器,ねじり試験機,可とう管用引張試験機,屈曲試験機,電波半無響室） 現地調査（調査員の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり（項目検査料金等による見積り）
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合せる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容細部について、依頼主と打合せる 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査内容について、依頼主と契約を締結する

	7. 調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	B１，２，３	B１，２，３			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	B１，２，３	B１，２，３	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（ＡＤＲ、消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。
B３：調査期間は、一次処理機関と当協会との間で調整できること。
費用の支払いが明確になっていること。
契約は、一次処理機関と当協会との間で行うこと。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	裂傷, 発煙・発火, 焼損, 過熱（火傷・空だき）, 異常制御（不能, 誤作動）, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒）, 漏電・感電, 破裂, 爆発, 腐食・材質劣化, 破損（漏水）, 性能異常
使用原因究明機器	投影機, マイクロスコープ, 恒温恒湿槽, デジタルマノメータ, 精密ガス流量計, 湿式ガス流量計, 乾式ガス流量計, 燃焼排ガス測定装置（ＣＯ，ＣＯ２，Ｏ２，ＮＯx）, 騒音計, テストガス製造装置, 温度上昇測定装置, 調圧箱, 大型送風機, 密閉式耐風試験装置, 不完全燃焼試験室, 電気炉, 塩水噴霧試験装置, 耐ガス試験装置, オゾンウエザーメータ, 圧力計, 耐水圧試験装置, 圧力安全装置性能試験装置, エアゾール缶用容器耐圧試験装置, 散水試験装置, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 消費電力計, ノイズシミュレータ, 雷サージ試験器, 電波障害試験機, デジタルオシロスコープ, テストフィンガ, 電源電圧変動試験器, 静電気試験器, 気密試験装置, 試験鋼球, 引張試験機, 荷重試験機, 衝撃試験装置, 難燃性試験装置, 切断試験機, ねじり試験機, 回転力測定機, ねじ込み試験機, 屈曲試験機, 応力腐食割れ試験装置, 冷熱衝撃試験装置, 振動試験装置, 誘爆性能試験装置, 感震器性能試験装置, 警報濃度測定装置, 検知遅れ測定装置, 漏えい検知試験装置, 腐食性ガス測定装置, 耐粉塵試験装置等

機　関　名	日本検査株式会社

本社（本部）	〒 104-0032　東京都中央区八丁堀1-10-7 マツダ八重洲ビル６F TEL 03-3537-3661　FAX 03-3537-3676　http://www.nihonkensa.co.jp/ 交通アクセス ・地下鉄 八丁堀駅A5番出口 徒歩すぐ ・地下鉄 茅場町駅2番出口 徒歩4分 ・JR 東京駅八重洲中央口 徒歩15分
地方事業所（支所）	理化学試験センター 〒 578-0982　大阪府東大阪市吉田本町3-7-10 TEL 0729-65-7701　FAX 0729-65-7703 交通アクセス 地下鉄 吉田駅 徒歩3分
問い合わせ先	〒 578-0982　大阪府東大阪市吉田本町3-7-10 理化学試験センター TEL 0729-65-7701　FAX 0729-65-7703
代表者名	代表取締役社長　野呂　克彦
資本金（基本金）	114　百万円
従業員	153　人　（うち、技術者　102　人）
主な試験対象製品	金属等の材料試験・化学分析 気体液体等の化学分析（環境調査を含む）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	技術的相談 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容細部について依頼主と打合せる 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入,落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,蛍光Ｘ線分析装置,原子吸光光度計，ＩＣＰ
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,電子顕微鏡,蛍光Ｘ線分析装置

［電気器具／電動機器具］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［電気器具／電子機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 熱重量分析装置, ＩＣＰ
［電気器具／光源機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［機械器具／車両］	
事　　故 内　　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, チェーン切断 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	調理機器：破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） 温水機器：破損, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） 暖房器：破損（漏水）, ガス漏れ（中毒）, 不完全燃焼（中毒） カセットこんろ：破損, ガス漏れ, 不完全燃焼（中毒） カセット容器：破損, ガス漏れ（中毒）, 破裂 圧力調整用機器：腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡, 精密ガス流量計 温水機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡 暖房器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡 カセットこんろ：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡 カセット容器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 電子顕微鏡, 精密ガス流量計 圧力調整用機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, 電子顕微鏡, ＩＣＰ 接続用機器：塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 応用腐食割れ試験装置, 光学顕微鏡, 電子顕微鏡, ＩＣＰ ガス栓：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ, 電子顕微鏡 ガス遮断用機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ, 電子顕微鏡 高圧ガス容器：材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, ガスクロマトグラフ 容器用バルブ：材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡

	ガス漏れ警報器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［機械器具／石油器具］	
事　故 内　容	異常燃焼（火傷・発火）, しんの出寸法に係わる異常燃焼, 臭気, 停電時の異常燃焼, 傾斜・転倒時の異常燃焼, 熱反射異常燃焼, 異常過熱, 給湯経路の水質, 給湯温度制御異常, ふろ経路空だき（火傷・発火）, 異常燃焼（不完全燃焼による中毒）, 室内環境ガス濃度環境（室内及び機器のガス濃度）, 材料老化（油漏れ）, 熱交換機の水漏れ, 排ガス漏れ, 低温時の異常性
使用原因 究明機器	赤外線ガス分析計（ＣＯ, CO_2）, ガスクロマトグラフ, 粘度計（ウベローデ, キャノンフェンスケ）, 硫黄分析器, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度）, ＩＣＰ, ＧＣ－ＭＳ, 環境用ＣＯ計, O_2計, 環境用NO_X計, NO_X計, 環境用ＴＨＣ計, 環境用SO_2計, SO_2計, 塩水噴霧試験機, 実体顕微鏡
［住宅／家具・住宅用品］	
事　故 内　容	アルミニウム製はしご：折損 ベビーフェンス：指のはさみ込み
使用原因 究明機器	アルミニウム製はしご：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置 ベビーフェンス：ノギス
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　故 内　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, ＩＣＰ, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータ 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, ＩＣＰ
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　故 内　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ＧＣ－ＭＳ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 金属バット：折損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, ＩＣＰ, 蛍光Ｘ線分析装置 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：マイクロビッカース硬度計, 電子線マイクロアナライザ, 金属顕微鏡, ＩＣＰ, 蛍光Ｘ線分析装置 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ, 電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ, 電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ, 電子顕微鏡 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置, ＩＣＰ
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　故 内　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ）
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計, プラズマ発光分析装置 時計バンド：分光光度計
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　故 内　容	玩具：有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, ＩＣＰ, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡

機　関　名	株式会社日本工業試験所

本社（本部）	〒 553-0002　大阪府大阪市福島区鷺洲2-12-17 TEL 06-6453-7221　FAX 06-6453-7227　http://www.jit-osaka.co.jp/ 交通アクセス JR 福島駅 徒歩8分
地方事業所（支所）	東京営業所
問い合わせ先	〒 553-0002　大阪府大阪市福島区鷺洲2-12-17 エンジニアリング事業本部　営業グループ TEL 06-6453-7221　FAX 06-6453-7227
代表者名	代表取締役　錦戸　陽介
資本金（基本金）	30　百万円
従業員	93　人　（うち、技術者　78　人）
主な試験対象製品	鉄鋼構造物、土木構造物、金属機械製品に対する非破壊試験、材料試験、計測試験 化学分析及びコンクリート、鋼構造物に関するコンサルタント業
原因究明を行う範囲	製品・部品・材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合いによっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（ＪＩＳ規格に基づく非破壊試験） 設備の貸し出し（測定機器） 現地調査（大型構造物等）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.ＴＥＬ、ＦＡＸ、直接打合せ 2.依頼内容の協議 3.試験、検査方法の説明 4.工期、費用等の見積書作成 5.試験、検査実施 6.データ解析 7.報告書作成、提出 8.検収 9.料金払い込み 10.完了

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｃ	Ｂ１，２	Ｂ１，２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｃ	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ａ	Ａ	
裁判所からの鑑定依頼						Ａ
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ａ	Ａ	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観,割れ・破損,変形,汚れ
使用原因 究明機器	引張試験機,曲げ試験機,圧縮試験機,ロックウェル硬度計,ビッカース硬度計,荷重試験機
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	焼損・溶融,過熱・異常制御,破損

使用原因 究明機器	絶縁抵抗計, 記録温度計, 引張試験機, 静ひずみ測定器
［機械器具／精密・光学機器］	
事　　故 内　　容	焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	記録温度計, 引張試験機
［機械器具／ガス器具］	
事　　故 内　　容	圧力調整用機器：腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	接続用機器：引張試験機, 曲げ試験機, ビッカース硬度計, 電子顕微鏡 高圧ガス容器：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡 容器用バルブ：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置

機　関　名	日本シーレーク株式会社

本社（本部）	〒 731-3169　広島県広島市安佐南区伴西1-6-11 TEL 082-849-5900　FAX 082-849-5912　http://www.sealake.co.jp
地方事業所（支所）	中部支店 〒 470-2214　愛知県知多郡阿久比町椋岡字唐松1-11 TEL 0569-47-0409　FAX 0569-47-0408 交通アクセス 名鉄 阿久比駅 徒歩5分 岡山支店 〒 712-8065　岡山県倉敷市水島西千鳥町1-51 TEL 086-448-0041　FAX 086-448-0042 交通アクセス 水島臨海鉄道 水島駅 徒歩5分 東部支店 〒 723-0051　広島県三原市宮浦4-3-22 TEL 0848-64-3633　FAX 0848-64-1241 交通アクセス JR 三原駅→〔福祉短大行〕「宮浦」バス停 徒歩3分 岩国支店 〒 740-0001　山口県岩国市装束町1-9-30 TEL 0827-22-6622　FAX 0827-22-6620 交通アクセス JR 岩国駅→〔新日石行〕「記念碑前」バス停 徒歩すぐ 西部支店 〒 746-0022　山口県周南市野村3-19-60 TEL 0834-64-7557　FAX 0834-64-7555 交通アクセス JR 徳山駅→〔周南工業行〕「南陽青果市場前」バス停徒歩すぐ 宇部営業所 〒 755-0063　山口県宇部市南浜町1-6-11 TEL 0836-21-0606　FAX 0836-35-1659 九州営業所 〒 803-0836　福岡県北九州市小倉北区中井1-20-20 マルトモビル2F TEL 093-592-5225　FAX 093-592-5235 交通アクセス JR 九州工大前駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒 731-3169　広島県広島市安佐南区伴西1-6-11 技術部 TEL 082-849-5900　FAX 082-849-5912
代表者名	代表取締役社長　福馬 勝洋
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	206　人　（うち、技術者　165　人）
主な試験対象製品	各種製品の主要構造物又は部品の非破壊検査又は破壊検査（製品名は特に限定しない）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（非破壊試験、破壊試験内容について） 設備の貸し出し（試験・計測器の貸し出し） 現地調査（検査技術者派遣）
他の機関との連携体制	あり（中外テクノス株式会社）
手数料規定	なし
調査依頼手続き・方法	1.電話 2.メール 3.来訪（持込）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	C	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観
使用原因 究明機器	―
［繊維製品］	
事　故 内　容	針等異物混入
使用原因 究明機器	蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 引張試験機, 振動試験機, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外線カメラ
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 引張試験機, 振動試験機, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外線カメラ
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 引張試験機, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, Ｘ線量計, 赤外線カメラ
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 引張試験機, 振動試験機, 電子顕微鏡, 赤外線カメラ
［機械器具／車両］	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断 育児用製品（乳母車）：フレームの変形 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：ピストンロッドの切損 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, 硬度計, 引張試験機, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, 繰返し負荷試験機, ビッカース硬度計 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, 応力測定装置, 疲労試験機 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 放射線装置, 引張試験機

	自転車用品（自転車用空気ポンプ）：振動試験機, 繰返し負荷試験機 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機
[機械器具／事務・サービス機器]	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 引張試験機, 振動試験機, 振動試験装置, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外線カメラ
[機械器具／縫製機器]	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 引張試験機, 振動試験機, 実体顕微鏡, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外線カメラ
[機械器具／精密・光学機器]	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 振動試験機, 振動試験装置, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外線カメラ
[機械器具／ガス器具]	
事　　故 内　　容	圧力調整用機器：破損 接続用機器：腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：破損 ガス遮断用機器：破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：電子顕微鏡, 光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 荷重試験機 接続用機器：曲げ試験機, 引張試験機, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 電子顕微鏡, 荷重試験機 ガス栓：電子顕微鏡, 光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 荷重試験機 ガス遮断用機器：電子顕微鏡, 光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 引張試験機 高圧ガス容器：ファイバースコープ, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ 容器用バルブ：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡 ガス漏れ警報器：ビデオマイクロスコープ, 引張試験機, 光学顕微鏡
[機械器具／石油器具]	
事　　故 内　　容	歪み, 変形
使用原因 究明機器	顕微鏡
[住宅／家具・住宅用品]	
事　　故 内　　容	木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡
[台所・家庭用品／台所用品]	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：割れ・破損 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置

［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：破損 金属バット：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ファイバースコープ, 材料試験機, マイクロビッカース硬度計, 疲労試験機, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：材料試験機, 疲労試験機, 金属顕微鏡, 放射透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：蛍光Ｘ線分析装置, 電子顕微荷重試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：引張試験機, 荷重試験機, ビデオマイクロスコープ, 曲げ試験機, 光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, ビッカース硬度計, 電子顕微鏡 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：電子顕微鏡, 光学顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 荷重試験機, 引張試験機 金属バット：実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 蛍光Ｘ線分析装置 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 蛍光Ｘ線分析装置, 比較硬度試験装置

機　関　名	一般財団法人日本軸受検査協会

本社（本部）	〒 105-0003　東京都品川区二葉2-11-5 TEL 03-5750-7081　FAX 03-5750-1290　http://www.jbi.or.jp 交通アクセス JR 西大井駅（横須賀線）　徒歩4分
地方事業所（支所）	関西事業所（関西センター、試験所） 〒 590-0005　大阪府堺市堺区南清水町2-1-7 TEL 072-238-0641　FAX 072-229-5853 交通アクセス 南海 堺東駅→南海バス「錦綾町」バス停 徒歩5分 名古屋センター 〒 454-0817　愛知県名古屋市中川区南脇町3-79 TEL 052-351-2260　FAX 052-351-8666
問い合わせ先	〒 142-0043　東京都品川区二葉2-11-5 TEL 03-5750-7081　FAX 03-5750-1290
代表者名	代表理事　堤　充広
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	21　人　（うち、技術者　3　人）
主な試験対象製品	－
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（音響・振動関係） 設備の貸し出し（無響室、精密騒音計）
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	依頼者より直接検査依頼書により受け付ける

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Bの場合の条件：軸受で現品調査依頼された場合、現品状では、判定は困難である。
再現試験は実施できない。

※裁判の証拠としての利用は、当機関の機構制度上対応できない。（利用を想定していない。）

製品分野別の原因究明事例なし

機　関　名	一般財団法人日本車両検査協会

本社（本部）	〒 114-0003　東京都北区豊島7-26-28(3F) TEL 03-5902-3455　FAX 03-5902-3411　http://www.jvia.or.jp 交通アクセス JR 王子駅→都営バス「豊島7丁目」バス停 徒歩5分
地方事業所（支所）	東京検査所 〒 114-0003　東京都北区豊島7-26-28 TEL 03-3912-2361　FAX 03-3912-2208 大阪検査所 〒 590-0983　大阪府堺市堺区山本町2-66-2 TEL 072-233-2001　FAX 072-233-2002 交通アクセス 南海 堺駅 徒歩20分
問い合わせ先	〒 114-0003　東京都北区豊島7-26-28(3F) 安全技術部 TEL 03-5902-3455　FAX 03-5902-3411
代表者名	理事長　長島　英雄
資本金（基本金）	264　百万円
従業員	44　人　（うち、技術者　34　人）
主な試験対象製品	自転車、育児乗り物、ヘルメット
原因究明を行う範囲	事故品の外観・構造調査、寸法測定等を実施。さらに必要な場合は事故同等品により、該当規格等による各種試験を実施し事故原因究明を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料・有料） 技術的相談（設計段階での基準適合性等） 設備の貸し出し（試験機器の貸出） 現地調査
他の機関との連携体制	あり（製品安全協会）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に概略打合せ（概略見積） 3.調査依頼書の様式を発送 4.調査内容細部について依頼主と面談のうえ打合せ 5.調査依頼書を受付、試験品を受け取る 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件　B：試験内容の条件等が明確になっていること等。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／車両］

事　故 内　容	自転車 : 前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, 車輪の離脱, 制動不良, キャリアの脱落, 前車輪ロック, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断, ギャクランクの脱落, シートポストの固定不良 育児用製品（乳母車）：タイヤの離脱, 先鋭部・すき間, フレームの変形 育児用製品（歩行器）：先端部・すき間, 転倒 育児用製品（三輪車）：先端部・すき間, フレームの変形, ハンドルの固定 育児用製品（自転車用幼児座席）：溶接部の外れ, 座席の脱落 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：握りの切損, ピストンロッドの切損 安全製品（ヘルメット）：帽体の破損, あごひもの外れ 自動車用品（自動車用ジャッキ）：変形・破損 自動車用品（タイヤチェーン）：破損
使用原因 究明機器	自転車 : ストログラフ試験機, 荷重試験機, 硬度計, 実体顕微鏡, マイクロビッカース硬度計, 振動試験機, ねじ限界ゲージ類, トルクゲージ, 制動試験装置, 繰返し負荷試験機, 引張試験機, ビッカース硬度計, トルクレンチ 育児用製品（乳母車）：荷重試験機, ドラム試験機, 惰行性能測定試験機, すき間ゲージ, 応力測定装置 育児用製品（歩行器）：すき間ゲージ, 可変傾斜装置 育児用製品（三輪車）：すき間ゲージ, 可変傾斜装置, ドラム試験機, トルクゲージ, プッシュプルゲージ 育児用製品（自転車用幼児座席）：荷重試験機, 振動試験機, 落下衝撃試験 自転車用品（自転車用空気ポンプ）：荷重試験機, 繰返し負荷試験機, サンシャインウエザーメータ, 振動試験機 安全製品（ヘルメット）：衝撃吸収性試験装置, 耐貫通性試験装置, 恒温槽, 浸せき装置, あごひもの強さ試験装置 自動車用品（自動車用ジャッキ）：荷重試験機 自動車用品（タイヤチェーン）：硬さ試験機, 荷重試験機

機　関　名	一般財団法人日本食品分析センター

本社（本部）	〒 151-0062　東京都渋谷区元代々木町52-1 TEL 03-3469-7131　FAX 03-3469-7009　https://www.jfrl.or.jp/
地方事業所（支所）	大阪支所 大阪府吹田市豊津町3-1 TEL 06-6386-1851　FAX 06-6380-2411 名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須4-5-13 TEL 052-261-8651　FAX 052-261-8650 九州支所 福岡県福岡市博多区下呉服町1-12 TEL 092-291-1256　FAX 092-291-1135 多摩研究所 東京都多摩市永山6-11-10 TEL 042-372-6711　FAX 042-372-6700 千歳研究所 北海道千歳市文京2-3 TEL 0123-28-5911　FAX 0123-28-5921 仙台事務所 宮城県仙台市青葉区上杉2-4-46 宮城県森林組合連合会ビル2F TEL 022-221-9461　FAX 022-221-9460
問い合わせ先	各事業所 メール（https://www.jfrl.or.jp/）
代表者名	理事長　佐藤　秀隆
資本金（基本金）	基本財産 520 百万円
従業員	1153　人　（2014年4月1日現在）
主な試験対象製品	食品、ペットフード、飼料、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、化学工業品、家庭用品、環境関連(水質、土壌等)
原因究明を行う範囲	栄養成分(基礎成分、栄養ミネラル、ビタミン、有機酸、脂肪酸、アミノ酸、特異成分等)、微生物検査(一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、0157、黄色ブドウ球菌、サルモネラ等)、重金属類(ヒ素、鉛、カドミウム、総クロム、総水銀、シアン、スズ、アンチモン等)、食品添加物、農薬、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤)、有害物質(PCB、フタル酸エステル、有機水銀、残存溶剤、ダイオキシン類等)、生物試験(急性毒性試験、皮膚一次刺激性試験、眼刺激性試験、皮膚感作性試験、変異原性試験、魚類急性毒性試験、藻類生長阻害試験、ミジンコ類急性遊泳阻害試験等)、法律に基づく規格基準(食衛法、医薬品医療機器等法、水道法、水質汚濁防止法、農薬取締法等)、遺伝子組換え作物の確認、アレルギー関連タンパク質の検出、抗菌試験、異物・異常品検査、蛍光Ｘ線分析（元素定性）、異臭原因物質の検索
試験以外の対応	技術的相談（規格、基準、試験方法及び試験結果の評価） 食品製造現場の調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼 2.調査依頼の内容について打合せ(受託の可否判断) 3.調査内容の詳細打合せ、概算費用の提示 4.調査依頼書及び試験品受理、調査内容の再確認 5.調査依頼完了 6.試験実施 7.試験結果報告

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１	Ａ	Ａ			

行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				A	A	
Bの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。 Ｂ３：行政の公的機関関係以外のもの受付可能						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［医療器具／医療機器］	
事　故 内　容	皮膚障害：医療機器の接触部分の皮膚に炎症が出た
使用原因 究明機器	ウサギを用いる皮膚一時刺激性試験,モルモットを用いる感作性試験,各種規格 基準の試験
［繊維製品／乳幼児の被服］	
事　故 内　容	皮膚障害：接触部分の皮膚に炎症が出た
使用原因 究明機器	ホルムアルデヒドの測定（吸光光度計）,高速液体クロマトグラフ,有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試験
［台所・家庭用品／食品］	
事　故 内　容	異物混入：異物の特定 異臭：異臭原因物質の特定 異味・異臭：油脂の酸化
使用原因 究明機器	異物混入：顕微鏡,赤外分光光度計,蛍光Ｘ線分析装置 異臭：ガスクロマトグラフ質量分析計 異味・異臭：酸価,過酸化物価の測定（滴定装置）
［台所・家庭用品／洗剤］	
事　故 内　容	規格基準の確認
使用原因 究明機器	食品衛生法に基づく「洗浄剤の成分規格」試験,ＪＩＳ Ｋ ３３７０「台所用合成洗剤」試験
［家庭用品／食器、器具］	
事　故 内　容	規格基準の確認：色落ち,溶出物等
使用原因 究明機器	食品衛生法に基づく「器具及び容器包装規格」試験
［家庭用品／おもちゃ］	
事　故 内　容	規格基準の確認：色落ち,金属溶出等
使用原因 究明機器	食品衛生法に基づく「おもちゃの規格」試験,欧州規格「玩具の安全」試験
［家庭用品／アクセサリー］	
事　故 内　容	皮膚障害：接触部分の皮膚に炎症が出た
使用原因 究明機器	ウサギを用いる皮膚一時刺激性試験,モルモットを用いる感作性試験,溶出金属の定量試験（原子吸光光度計）,ＩＣＰ発光分析装置
［放射線／食品］	
事　故 内　容	食品への滅菌目的での放射線照射の確認,原子力発電所等の施設からの放射線性物質の影響
使用原因 究明機器	ＴＬ測定装置（厚生労働省通知放射線照射された食品の検知法」）,セシウム１３４,１３７,ヨウ素１３１等の放射性核種の定量(γ線スペクトロメーター)

機　関　名	公益財団法人日本繊維検査協会

本社（本部）	〒 103-0006　東京都中央区日本橋富沢町8-10 綿商会館内 TEL 03-3662-4830　FAX 03-3249-7279　http://senikensa.jp/ 交通アクセス ・地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩5分 ・地下鉄 人形町A4出口 徒歩5分 ・地下鉄 東日本橋B2出口 徒歩5分 ・JR 馬喰町駅①出口 徒歩9分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒 562-0035　大阪府箕面市船場東3-1-6 ＣＯＭ２号館 TEL 0727-29-9288　FAX 0727-29-2062
問い合わせ先	〒 103-0006　東京都中央区日本橋富沢町8-10 綿商会館内 TEL 03-3662-4830　FAX 03-3249-7279
代表者名	理事長　光井　良治
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	37　人　（うち、技術者　16　人）　東京事業所
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（調査・処理方策等の技術的アドバイス）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受付 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せ 3.調査内容細部について依頼主と打合せし、調査依頼書を作成する 4.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 5.調査依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	

Ｂの場合の条件：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような事故の場合を除き受け入れ可能。
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,火傷,焼死,落下（子守帯の不良等）,移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,実体顕微鏡,光学顕微鏡,燃焼試験機,引張試験機,引裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機,ホットプレス堅ろう度試験機

機　関　名	一般財団法人日本繊維製品品質技術センター

本社（本部）	〒 103-0006　東京都中央区日本橋富沢町7-19 TEL 03-3666-5384　FAX 03-3666-5383　E-mail honbu@qtec.or.jp http://www.qtec.or.jp/ 交通アクセス ・地下鉄 人形町駅A4出口 徒歩3分 ・地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩10分
地方事業所（支所）	東部事業所 〒 103-0006　東京都中央区日本橋富沢町7-19 TEL 03-3666-7000　FAX 03-3639-8377　E-mail toubu@qtec.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 人形町駅A4出口 徒歩3分 ・地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩10分 東京総合試験センター 〒 108-0023　東京都港区芝浦3-13-16 TEL 03-5439-8022　FAX 03-5439-8027　E-mail tokyo-sogo@qtec.or.jp 交通アクセス ・JR 田町駅東口 徒歩5分 ・地下鉄 三田駅A4出口 徒歩8分 新潟試験室 〒 959-1381　新潟県加茂市新栄町5-7 TEL 0256-52-9457　FAX 0256-53-1170　E-mail niigata@qtec.or.jp 交通アクセス JR 加茂駅西口 徒歩15分 中部事業所 〒 462-0861　愛知県名古屋市北区辻本通1-59 TEL 052-916-8500　FAX 052-916-8512　E-mail chubu@qtec.or.jp 交通アクセス 地下鉄 志賀本通駅3番出口 徒歩10分 福井試験センター 〒 910-0001　福井県福井市大願寺1-9-21 TEL 0776-23-7564　FAX 0776-23-7763　E-mail fukui@qtec.or.jp 交通アクセス バス 幾久バス停 徒歩8分 北陸試験室 〒 933-0902　富山県高岡市向野町4-30 TEL 0766-21-1641　FAX 0766-22-7873　E-mail hokuriku@qtec.or.jp 交通アクセス 万葉線 市民病院前 徒歩3分 高松試験室 〒 929-1215　石川県かほく市高松 ク 42-1 かほく市高松産業文化センター3F TEL 076-281-2151　FAX 076-281-2152　E-mail takamatu@qtec.or.jp 交通アクセス JR 高松駅 徒歩10分 西部事業所 〒 540-0028　大阪府大阪市中央区常盤町2-3-25 TEL 06-6946-4811　FAX 06-6946-6800　E-mail seibu@qtec.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 谷町4丁目駅[6]出口 徒歩6分 ・地下鉄 堺筋本町駅[1]又は[5]出口 徒歩8分 神戸試験センター 〒 650-0011　兵庫県神戸市中央区下山手通5-7-3 TEL 078-351-1891　FAX 078-351-1894　E-mail kobe@qtec.or.jp 交通アクセス ・JR 元町駅西口 徒歩5分 ・地下鉄 県庁前駅西南出口 徒歩3分 ・阪急 花隅駅 徒歩7分 中四国試験センター 〒 794-0063　愛媛県今治市片山2-10-12 TEL 0898-32-1582　FAX 0898-32-1591　E-mail chusikoku@qtec.or.jp 交通アクセス ・JR 今治駅 タクシー10分 ・バス 片山新田バス停 徒歩15分

	京都試験室 〒 600-8897　京都府京都市下京区西七条御前田町28-1 TEL 075-313-8091　FAX 075-311-9044　E-mail kyoto@qtec.or.jp 交通アクセス ・阪急 西院駅 徒歩15分 ・バス 西大路五条バス停 徒歩3分 奈良試験室 〒 635-0041　奈良県大和高田市田井98-1 TEL 0745-52-3861　FAX 0745-52-3863　E-mail nara@qtec.or.jp 交通アクセス 近鉄南大阪線 浮孔駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 103-0006　東京都中央区日本橋富沢町7-19 TEL 03-3666-5384　FAX 03-3666-5383　E-mail honbu@qtec.or.jp 交通アクセス ・地下鉄 人形町駅A4出口 徒歩3分 ・地下鉄 馬喰横山駅A3出口 徒歩10分
代表者名	理事長　中島　重雄
資本金（基本金）	300　百万円
従業員	430　人　（うち、技術者　280　人）
主な試験対象製品	繊維製品全般
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（生産工場の品質管理） 現地調査（検査員の派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡 2.依頼主と内容の事前打ち合わせ 3.調査依頼書の用紙の発送、記載 4.調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 5.調査依頼書の受理、試験品の受理 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：（一財）日本繊維製品品質技術センターが事前に試験に係っている場合受付けない。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,火傷,針等異物混入,落下（子守帯の不良等）,移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,蛍光Ｘ線分析装置,実体顕微鏡,光学顕微鏡,ＫＥＳ風合試験機,燃焼試験機,引張試験機,引裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機,ホットプレス堅ろう度試験機,ドライクリーニング堅ろう度試験機,電子顕微鏡,ガスクロマトグラフ,表面フラッシュ試験機,摩耗試験機

機　関　名	一般財団法人ニッセンケン品質評価センター

本社（本部）	〒 111-0051　東京都台東区蔵前2-16-11　ニッセンケンビル8F TEL 03-3861-2341　FAX 03-3861-4280　http://nissenken.or.jp 交通アクセス 都営地下鉄浅草線・大江戸線 蔵前駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	東京事業所　蔵前ラボ 〒 111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 ニッセンケンビル5F TEL 03-5809-1360　FAX 03-5809-1361 交通アクセス 都営地下鉄浅草線・大江戸線 蔵前駅 徒歩5分 東京事業所　立石ラボ 〒 124-0012 東京都葛飾区立石4-2-8 TEL 03-5670-3601　FAX 03-5670-3602 交通アクセス 京成押上線 京成立石駅 徒歩5分 東京事業所　日本橋支所 〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町4-12-14 日本橋ケーエスビル2F TEL 03-3663-3131　FAX 03-3663-3838 交通アクセス 東京メトロ 小伝馬町駅 徒歩8分 東京事業所　代々木支所 〒 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-10-5 ヴィラすゞ木 B1F-A TEL 03-5413-6156　FAX 03-5413-6157 交通アクセス JR総武線 千駄ヶ谷駅 徒歩8分、都営地下鉄大江戸線 国立競技場駅 徒歩8分 東京事業所　両毛支所 〒 326-0814 栃木県足利市通3-2589 一般財団法人足利織物会館2F-205 TEL 0284-20-2631　FAX 0284-20-2632 交通アクセス JR両毛線 足利駅 車で5分 東武鉄道 伊勢崎線 足利市駅 車で5分 中部事業所　試験センター 〒 491-0052　愛知県一宮市今伊勢町新神戸字郷東7 TEL 0586-45-6477　FAX 0586-45-9124 交通アクセス 名鉄名古屋本線 今伊勢駅 徒歩10分 中部事業所　東海支所 〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-14-15 RSビル806 TEL 052-204-0371　FAX 052-204-0341 交通アクセス 地下鉄東山線・鶴舞線 伏見駅 徒歩8分 中部事業所　浜松支所 〒 430-0919 静岡県浜松市中区野口町139-2 TEL 053-461-5600　FAX 053-465-0346 交通アクセス JR東海道本線 浜松駅 車で10分 京都検査所　試験センター 〒 601-8467 京都府京都市南区唐橋大宮尻町9 TEL 075-661-2301　FAX 075-661-2303 交通アクセス JR東海道本線 西大路駅 徒歩5分 大阪事業所　試験センター 〒 535-0022 大阪府大阪市旭区新森1-5-20 TEL 06-6957-1101　FAX 06-6957-1121 交通アクセス 京阪本線 森小路駅 徒歩8分、地下鉄谷町線 関目高殿駅 徒歩5分 大阪事業所　本町支所 〒 541-0051 大阪府大阪市中央区備後町2-4-14 ピカソ備後町ビル3F

	TEL 06-6228-0861　FAX 06-6228-0863 交通アクセス 地下鉄御堂筋線 本町駅 徒歩8分、地下鉄中央線 堺筋本町駅 徒歩8分 大阪事務所　難波支所 〒 556-0017 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1大阪シティエアターミナルビル4FA-6 TEL 06-6585-9961　FAX 06-6585-9962 交通アクセス JR関西本線 難波駅 徒歩1分、地下鉄御堂筋線・千日前線 なんば駅 徒歩8分 地下鉄四つ橋線 なんば駅 徒歩3分 阪神なんば線・近鉄難波線 大阪難波駅 徒歩3分 西脇検査所　試験センター 〒 677-0015 兵庫県西脇市1051 TEL 0795-22-3762　FAX 0795-23-3583 交通アクセス 神姫バス 西脇（アピカ）停留所 車で5分
問い合わせ先	〒 111-0051　東京都台東区蔵前2-16-11 ニッセンケンビル8F TEL 03-3861-2341　FAX 03-3861-4280
代表者名	理事長　駒田　展大
資本金（基本金）	－
従業員	190　人　（うち、技術者　130　人）
主な試験対象製品	繊維製品、それに類する製品及び健康と安全性に係わる製品の試験、分析、解析
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（品質表示、繊物の品質改善）
他の機関との連携体制	あり（本会の所有しない機器を用いての試験、分析等）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入　（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：1.医学的判断が伴う場合、2.使用履歴が明確でない場合、3.複雑な条件がからむような事故（大規模火災等）の場合等を除き、受付け可能						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,実体顕微鏡,光学顕微鏡,オートグラフ,燃焼試験機,引張試験機,引裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機,ホットプレス堅ろう度試験機

機　関　名	一般財団法人日本タオル検査協会

本社（本部）	〒 103-0013　東京都中央区日本橋人形町3-4-5 TEL 03-3663-1091　FAX 03-3662-5398　http://www.jtif.or.jp 交通アクセス 地下鉄 人形町駅 徒歩3分
地方事業所（支所）	東京検査所 〒 103-0013　東京都中央区日本橋人形町3-4-5 TEL 03-3663-1091　FAX 03-3662-5398 大阪検査所 〒 598-0006　大阪府泉佐野市市場西1-8-8 地場産業支援センター1F TEL 0724-62-1036　FAX 0724-64-1918 中四国検査所 〒 794-0033　愛媛県今治市東門5-14-3 TEL 0898-22-2086　FAX 0898-31-4075
問い合わせ先	〒 103-0013　東京都中央区日本橋人形町3-4-5 TEL 03-3663-1091　FAX 03-3662-5398
代表者名	理事長　堀田　俊彦
資本金（基本金）	24　百万円
従業員	10　人　（うち、技術者　6　人）
主な試験対象製品	タオル、タオル製品及びその他の繊維製品
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容細部について依頼主と打合せる 5.調査依頼書を受理し、試験品を受理する 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						－
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	

Bの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,針等異物混入, 移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,実体顕微鏡,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機

機　関　名	沖エンジニアリング株式会社

本社（本部）	〒 179-0084　東京都練馬区永川台3-20-16 TEL 03-5920-2300　FAX 03-5920-2310　http://www.oeg.co.jp 交通アクセス ・東京メトロ有楽町線　永川台駅　徒歩5分
地方事業所（支所）	西東京試験センタ 〒 203-0042　東京都東久留米市八幡町1-1-12 TEL 042-471-5142　FAX 042-472-4961 交通アクセス ・西武 清瀬駅南口 車で10分 または →西武バス〔(武13)武蔵小金井駅行〕 〔(清11)滝山営業所行〕「東邦運輸前」バス停 徒歩5分 ・西武 東久留米駅西口 車で10分 または →西武バス〔(武12)武蔵小金井駅行(前沢宿経由)〕 「前沢宿」バス停 徒歩5分 ・西武 花小金井駅北口 車で20分 ・西武 花小金井駅北口、JR 武蔵小金井駅北口 →西武バス〔(武12)東久留米駅西口行(前沢宿経由)〕 〔(武13)清瀬駅南口行〕「前沢宿」バス停 徒歩5分
問い合わせ先	〒 203-0042　東京都東久留米市八幡町1-1-12 西東京試験センタ TEL 042-471-5142　FAX 042-472-4961
代表者名	社長　浅井　裕
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	112　人　（うち、技術者　100 人）
主な試験対象製品	電子機器用部品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（電子機器用部品の信頼性問題） 設備の貸し出し（環境試験機器、測定機器の来所使用） 現地調査
他の機関との連携体制	－
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 試験条件、試験時期と期間、その他試験実施に必要な事項の打合せ（内容が明確な場合には電話及びＦＡＸでも可） 2. 試験申込書提出（環境試験所へ） 3. 試験の実施 4. 試験報告書、料金請求書提出（依頼者へ） 5. 料金の支払い（振込み）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 ＼ 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,漏電・感電,破損,傷害・火傷

使用原因究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, ニードルフレーム試験装置, グローワイヤ試験装置, 振動試験機, 電子顕微鏡, 熱衝撃試験機, 衝撃試験機, 万能試験機（恒温槽付）
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因究明機器	実体顕微鏡, シンクロスコープ, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, ニードルフレーム試験装置, グローワイヤ試験装置, 振動試験機, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡（ＥＤＸ付）, マイクロスコープ

機　関　名	一般財団法人日本燃焼機器検査協会

本社（本部）	〒 247-0056　神奈川県鎌倉市大船1751 TEL 0467-45-6311　FAX 0467-45-6968　http://www.jhia.or.jp 交通アクセス JR 大船駅東口→5番線〔湘南モノレール側バスターミナル〕 「大船警察署前」バス停（ただし、資生堂経由は乗車不可）下車徒歩1分
地方事業所（支所）	—
問い合わせ先	〒 247-0056　神奈川県鎌倉市大船1751 総務部 企画・渉外グループ TEL 0467-45-6312　FAX 0467-45-6968
代表者名	理事長　大島　泰
資本金（基本金）	1000　百万円
従業員	41　人　（うち、技術者　22　人）
主な試験対象製品	石油燃焼機器及び関連部品
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、可能な場合は事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（石油燃焼機器の開発、生産に係る品質管理の管理技術） 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査内容の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3.依頼試験申請書を発送する 4.調査内容を依頼主と細部に打合せる 5.依頼試験申請書、試料、試験料を受理する 6.調査手続き依頼完了 7.依頼試験 8.試験成績書作成・発行

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B１，２	B１，２	B１，２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B２	B２	B２	B２	B２	
裁判所からの鑑定依頼						B２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B２	B２	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／石油器具］

事　故 内　容	異常燃焼（火傷・発火,燃料の異常流出燃焼,しんの出寸法に係わる異常燃焼,臭気,停電時の異常燃焼,ポットバーナー内の異常燃料溜まり,傾斜・転倒時の異常燃焼,熱反射異常燃焼,異常過熱,給湯経路の水質,給湯温度制御異常,ふろ経路空だき,風による異常燃焼,点火装置の異常,不完全燃焼による中毒,室内環境ガス濃度（室内及び機器のガス濃度）,異常燃焼によるこんろ・なべなどからの溢れ,放射強度,安全装置・電気回路系の異常（漏電,接地不良,電気回路の接触不良,電気雑音等による誤作動,遠隔操作の誤動作,異常音（騒音）振動による着火,材料老化（油漏れ）,熱交換機の水漏れ,排ガス漏れ,冷媒ガス漏れ,歪み,変形,耐熱性,低温時の異常

	性, 繰返し作動, 異常性, プラスチック及びゴム材の燃焼性・耐熱性・耐油性・耐寒性
使用原因究明機器	燃焼計測システム, 熱電対温度計, ハイブリッド温度記録計, 赤外線ガス分析計（ＣＯ・CO_2）, 電子台ばかり, 精密微差圧計, マノメータ, 簡易ドラフト計, スモークテスター, ガスクロマトグラフ, 標準比重計, 粘度計（ウベローデ, キャノンフェンスケ）, セーボルト比色計, 硫黄分析試験器, 自動引火点試験器, 煙点試験器, 熱量計, 暖房出力測定装置, 床暖房出力測定装置, 交流安定化電源, トルクメータ, 吸上測定装置, 上皿直示天秤, 上皿電子天秤, 防爆型乾燥器, 引張試験機, 高温油槽, 油量調節器流量試験装置, 落差測定装置, 気密試験装置, 低温恒温室, 傾斜試験装置, 引張転倒値測定装置, 転倒油漏れ試験装置, 転倒消火試験装置, 熱反射試験装置, 水質試験装置（濁度, 色度, 銅, 亜鉛, 鉛, 残留塩素, カドミウム, 鉄, 六価クロム, 過マンガン酸カリウム消費量, 硬度）, 耐風性試験装置, 耐風速性試験装置, 耐風圧性試験装置, 逆風圧試験装置, 点火試験装置, ＣＯ分析計, O_2分析計, NO_X分析計, ＴＨＣ分析計, SO_2分析計, 注水試験装置, 煮こぼれ試験装置, 放射効率試験装置, オシロスコープ, 恒温槽, 不完全燃焼防止装置の作動試験装置, 密閉試験装置, 給気不足試験装置, 排気筒外れによる安全性試験装置, 耐ほこり性試験装置, 振動試験装置, 室温調節装置の作動試験装置, 水流検知装置用試験装置, タイマ動作試験装置, 消費電力測定装置, 耐停電性試験装置, 電気雑音試験装置（耐ノイズ, 放射ノイズ, 耐雷サージ, 雑音端子電圧, 耐静電気放電, 耐瞬時停電）, 電波暗室, シールド室, 耐散水性試験装置, 絶縁抵抗計, テストフィンガ, 恒温恒湿槽, 耐電圧試験機, 接地抵抗計, ミリオームメータ, 音響計測器, 低周波騒音計測器, 無響室, 乾燥機, 塩水噴霧試験装置, 漏れ試験装置, 耐圧試験装置, テストポンプ, 直示天秤, 油タンク漏れ試験装置, 逆止弁の閉止能力測定装置, 低温試験室, 気密性試験装置, かん合性試験装置, 耐荷重試験装置, 耐熱性試験装置, 低温恒温槽, ハンドル繰返し試験機, 油量調節器疲労試験機, 口金機能試験機, 対震耐久性試験装置, 接点繰返し試験機, レバー繰返し試験機, 巻き上式対震耐久性試験装置, 注油ポンプ疲労試験装置, 曲げ試験装置, マッフル炉, 環境試験室, 恒温水供給装置, ＢＯＤ計, ＣＯＤ計, ｐＨ計

機　関　名	一般財団法人日本品質保証機構

本社（本部）	〒 101-8555　東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル17F TEL 03-4560-9001　FAX 03-4560-9002　http://www.jqa.jp/ 交通アクセス ・JR秋葉原駅（電気街口）徒歩4分 ・JR御茶ノ水駅（聖橋口）徒歩6分 ・東京メトロ丸ノ内線　淡路町駅（A3出入口）徒歩3分 ・東京メトロ銀座線　神田駅（6出入口）徒歩2分 ・東京メトロ千代田線　新御茶ノ水駅（B2出入口）徒歩6分 ・都営地下鉄新宿線　小川町駅（A3出入口）徒歩3分
地方事業所（支所）	安全電磁センター 〒 157-8573　東京都世田谷区砧1-21-25 TEL 03-3416-5551　FAX 03-3416-5561 交通アクセス 小田急 成城学園前駅南口 →バス〔渋谷行〕〔用賀行〕「砧町」バス停 徒歩2分 都留電磁環境試験所 〒 402-0045　山梨県都留市大幡2096 TEL 0554-43-5517　FAX 0554-43-6316 交通アクセス ・富士急行線　都留市駅　下車、「宝鉱山」又は「つるぎ」行きバス10分、「岩崎」バス停下車、徒歩3分 ・中央自動車　都留IC　8分 関東機械試験所 〒 140-0011　東京都品川区東大井1-8-12 TEL 03-3474-2525　FAX 03-3474-3021 交通アクセス ・京浜 青物横丁駅 徒歩10分 ・りんかい線 品川シーサイド駅 徒歩10分 中部試験センター 〒 481-0043　愛知県北名古屋市沖村沖浦39 TEL 0568-23-0111　FAX 0568-24-0705 交通アクセス ・名鉄 西春駅 徒歩15分 ・名神高速道路 一宮IC 10分 ・東名高速道路 小牧IC 15分 関西試験センター 〒 578-0921　大阪府東大阪市水走3-8-19 TEL 072-966-7200　FAX 072-966-7160 交通アクセス 近鉄 吉田駅5番出口 徒歩10分 北関西試験センター 〒 562-0027　大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2243　FAX 072-728-6848 交通アクセス 地下鉄 千里中央駅→〔栗生団地行〕〔大阪外大前行〕〔間谷住宅行〕〔外院の里行〕〔小野原行〕「今宮」バス停 徒歩3分 彩都電磁環境試験所 〒 567-0085　大阪府茨木市彩都あさぎ7-3-10 TEL 072-640-5270　FAX 072-640-5271 交通アクセス 大阪モノレール　彩都西駅 徒歩5分 名神高速道路・近畿自動車道　吹田IC　10分 名神高速道路　茨木IC　10分 中国自動車道　中国吹田IC　10分
問い合わせ先	〒 157-8573　東京都世田谷区砧1-21-25 事業推進課　E-mail:seta-safety-cstm@jqa.jp TEL 03-3416-5551　FAX 03-3416-5561

代表者名	理事長　小林　憲明
資本金（基本金）	－
従業員	818　人　（うち、技術者　482　人　　2014年8月1日現在）
主な試験対象製品	各種機械･電気･電子･情報機器等及び部品･材料、建設材料､各種機械、環境関連装置
原因究明を行う範囲	規格を明示頂くことによって、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする。
試験以外の対応を記入）	依頼者との協議と合意によって決定します。
他の機関との連携体制	なし
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡受付 2. 依頼内容について依頼主と事前に打ち合わせ 3. 調査依頼の様式を発送 4. 調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 5. 打ち合わせ結果に基づき見積書を作成 6. 調査依頼書を受理し、試験品を受理する 7. 調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※		Ｂ２	Ｂ２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）		Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	

Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［電気器具／電熱器具］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損,傷害・火傷
使用原因究明機器	軟Ｘ線撮影装置,シンクロスコープ,消費電力測定装置,絶縁抵抗計,絶縁耐力試験機,恒温恒湿槽,注水試験装置,記録温度計,恒温室,コード折曲げ試験機,引張試験機,開閉試験機,ニードルフレーム試験装置,水平燃焼試験装置,垂直燃焼試験装置,グローワイヤ試験装置,ボールプレッシャー温度試験装置,落下試験機,漏洩電波測定装置,電力計,転倒試験装置,振動試験機,電波無反射室,ＥＭＩ測定装置,ＥＭＣ測定装置,漏洩電流測定試験装置,テストハンマー,吸光光度計
［電気器具／電動機器具］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損,傷害・火傷
使用原因究明機器	軟Ｘ線撮影装置,シンクロスコープ,消費電力測定装置,絶縁抵抗計,絶縁耐力試験機,恒温恒湿槽,注水試験装置,記録温度計,恒温室,コード折曲げ試験機,引張試験機,開閉試験機,ニードルフレーム試験装置,水平燃焼試験装置,垂直燃焼試験装置,グローワイヤ試験装置,ボールプレッシャー温度試験装置,転倒試験装置,振動試験機,電波無反射室,ＥＭＩ測定装置,ＥＭＣ測定装置,漏洩電流測定装置,Ｘ線分析装置,テストハンマー,吸光光度計
［電気器具／電子機器］	
事　故内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,漏電・感電,破損,傷害・火傷
使用原因究明機器	軟Ｘ線撮影装置,シンクロスコープ,消費電力測定装置,絶縁抵抗計,絶縁耐力試験機,恒温恒湿槽,注水試験装置,記録温度計,恒温室,コード折曲げ試験機,引張試験機,開閉試験機,ニードルフレーム試験装置,水平燃焼試験装置,垂直燃焼試験装置,グローワイヤ試験装置,ボールプレッシャー温度試験装置,漏洩電波測定装置,電力計,転倒試験装置,振動試験機,電波無反射室,ＥＭＩ測定装置,ＥＭＣ測定装置,漏洩電流測定試験装置,Ｘ線分析装置,テストハンマー,熱衝撃試験機,レーザーパワーメータ,吸光光度計
［電気器具／光源機器］	

事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, ボールプレッシャー温度試験装置, 転倒試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, テストハンマー, レーザーパワーメータ
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, ボールプレッシャー温度試験装置, 漏洩電波測定装置, 電力計, 転倒試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, 熱衝撃試験機, テストハンマー
［機械器具／縫製機器］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, ボールプレッシャー温度試験装置, 転倒試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定試験装置, Ｘ線分析装置, テストハンマー
［住宅／家具・住宅用品］	
事　　故 内　　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	軟Ｘ線撮影装置, シンクロスコープ, 消費電力測定装置, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験器, 恒温恒湿槽, 注水試験装置, 記録温度計, 恒温室, コード折曲げ試験機, 引張試験機, 開閉試験機, ニードルフレーム試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, ボールプレッシャー温度試験装置, 転倒試験装置, 振動試験機, 電波無反射室, ＥＭＩ測定装置, ＥＭＣ測定装置, 漏洩電流測定装置, Ｘ線分析装置, テストハンマー, 熱衝撃試験機, レーザーパワーメータ

機　関　名	一般財団法人日本文化用品安全試験所

本社（本部）	東京事業所 〒 130-8611　東京都墨田区東駒形4-22-4 TEL 03-3829-2509　FAX 03-3829-2563　http://www.mgsl.or.jp 交通アクセス ・都営浅草線 本所吾妻橋駅A2、A4出口 徒歩3分 ・東武伊勢崎線 業平橋駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	大阪事業所 〒 578-0921　大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL 072-968-2226　FAX 072-968-2221
問い合わせ先	東京事業所 製品性能部 TEL 03-3829-2509　FAX 03-3829-2595 E-mail seino-tokyo@mgsl.or.jp 大阪事業所 生活用品部 TEL 072-968-2226　FAX 072-968-2221 E-mail anzen-osaka@mgsl.or.jp
代表者名	理事長　小林　盾夫
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	129　人　（うち、技術者　85　人）
主な試験対象製品	日用生活用雑貨品（調理器具、台所用品、家庭用品、洗面・入浴用品、掃除・洗濯用品）、スポーツ用品（ゴルフクラブ）、健康増進器具、家庭用電気製品、電池を使った雑貨品、家具類（テーブル、椅子、ソファー、ベッド）、文房具・事務用品、福祉用具（歩行補助車）
原因究明を行う範囲	事故現場より手を付けずに持ち帰って来た事故品を良品（在庫品）と照合・観察して原因を推測する。 事故品が入手出来ない場合は同等品で材料・構造・部品・機能・性能を調査して、事故の再現実験を行って可能な原因を探ります。
試験以外の対応	電話相談　　具体的な事故情報及び対象品の提示により受注の可否の判断また試 技術的相談　　験所の調査範囲並びに報告様式の説明。（無料） その他　　試験機関及び試験費用の概算見積（無料）
他の機関との連携体制	あり（一財）製品安全協会、消費生活用品ＰＬセンター
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.電話、E-Mail等による事前の打合せにより、依頼者の依頼内容を確認及び当試験所の調査能力範囲の説明を行います 2.調査対象品の搬入（持ち込み又は運送業者による） 3.担当部署で受注の可否を判断し依頼者にその旨を連絡します 4.受注可能な場合、依頼者と担当者間で詳細な打合せ後受注 （概算での試験期間及び試験費用の見積） 5.調査完了後、調査報告書を作成し提出（最終的な試験費用を請求）

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士 を含む）	企　業（依頼弁護士 を含む）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			B
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	

Ｂの場合の条件：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような場合を除き受け入れる可能

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［日用生活雑貨／調理器具・台所用品］	
事　　故 内　　容	アルミニウム製片手なべ・両手なべの取っ手：破損 家庭用の圧力なべ：内容物の噴出 ワインオープナー：屈曲 家庭用品ガラス製品：破損
使用原因 究明機器	アルミニウム製片手なべ・両手なべの取っ手：デジタルマイクロスコープ, 取っ手の繰り返し荷重試験機, 引張圧縮試験機, 電子顕微鏡, Ｘ線透視ＴＶ装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 試料切断機, 試料研磨機 家庭用の圧力なべ:デジタルカメラ, 鋼製直尺, ノギス, ダイヤルゲージ, ガスコンロ圧力測定装置, 開蓋力試験装置, 耐圧試験装置, 熱電対式温度計 ワインオープナー:デジタルマイクロスコープ, 引張圧縮試験機, 電子顕微鏡, Ｘ線透視ＴＶ装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 試料切断機, 試料研磨機 家庭用品ガラス製品：デジタルカメラ, 直尺, ノギス, 実体顕微鏡, デジタルマイクロスコープ, 電子顕微鏡, ひずみ検査器, 材料試験機, 熱膨張計, ダイヤモンドソー, 試料研磨機
［住宅／家具・住宅用品］	
事　　故 内　　容	金属パイプ製椅子：脚部破損 炬燵のやぐら:脚部破損
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ, 引張圧縮試験機, 電子顕微鏡, Ｘ線透視ＴＶ装置, 蛍光Ｘ線分析装置, 試料切断機, 試料研磨機
［家庭用電気製品／電池を使用した雑貨品］	
事　　故 内　　容	電動ハンドミキサー：回転不良 ＬＥＤ式懐中電灯：乾電池より液漏れ
使用原因 究明機器	電動ハンドミキサー:デジタルマイクロスコープ, テスター, Ｘ線透視ＴＶ装置, 絶縁抵抗計, 電力計 ＬＥＤ式懐中電灯:デジタルマイクロスコープ, テスター, Ｘ線透視ＴＶ装置, 絶縁抵抗計, 恒温恒湿槽
［スポーツ用品］	
事　　故 内　　容	ゴルフクラブ：シャフトの折損
使用原因 究明機器	デジタルカメラ, デジタルマイクロスコープ, 鋼製直尺, ノギス, ダイヤルゲージ, ストップウォッチ, 引張圧縮試験機, シャフトねじり試験機, 試料切断機
［文房具・事務用品］	
事　　故 内　　容	ボールペン：インク漏れ
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ, Ｘ線透視ＴＶ装置, ボールペン筆記試験機, 恒温恒湿槽
［福祉用具］	
事　　故 内　　容	歩行補助車：フレーム折損
使用原因 究明機器	デジタルカメラ, デジタルマイクロスコープ, 鋼製直尺, ノギス, ダイヤルゲージ, 引張圧縮試験機, 走行耐久性試験機, 試料切断機

機　関　名	一般社団法人日本ボイラ協会

本社（本部）	〒 105-0004　東京都港区新橋5-3-1 TEL 03-5473-4500　FAX 03-5473-4520　http://www.jbanet.or.jp 交通アクセス JR 新橋駅 徒歩7分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 105-0004　東京都港区新橋5-3-1 TEL 03-5473-4500　FAX 03-5473-4520
代表者名	会長　高村　淑彦
資本金（基本金）	－
従業員	230　人　（うち、技術者　14　人）
主な試験対象製品	ボイラ・圧力容器
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり（（一財）日本溶接技術センター、石川島検査計測株式会社）
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合せを行う 3.調査依頼書（様式）を送付する 4.調査内容細部について依頼主と打合せを行う 5.調査依頼書及び試験品を受理する

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B１，２	B１，２	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B３	B３	B３	B３	B３	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B３	B３	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。
B３：行政の公的機関関係以外のもの受付可能

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常,発火・焼損,過熱,漏電,腐食・材料劣化,破損
使用原因究明機器	高圧ガス容器：ファイバースコープ,気密試験装置,耐圧試験装置,材料試験機,衝撃試験機,マイクロビッカース硬度計,疲労試験機,アロイアナライザ,電子線マイクロアナライザ,金属顕微鏡,放射線透過試験装置,超音波探傷装置,超音波厚さ計,浸透探傷試験装置,走査型電子顕微鏡,ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ,オートクレーブ,耐圧試験機,流量計 容器用バルブ：ファイバースコープ,気密試験装置,耐圧試験装置,材料試験機,衝撃試験機,マイクロビッカース硬度計,疲労試験機,アロイアナライザ,電子線マイクロアナライザ,金属顕

	微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 超音波厚さ計, 浸透探傷試験装置, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ, 耐圧試験機, 紫外線暴露試験機, オゾンウエザーメータ ガス漏れ警報器 : 塩水噴霧試験機, 試験指, 引張試験機, 絶縁抵抗測定装置, 絶縁耐力測定装置, 衝撃電圧測定装置, 警報濃度測定装置, 普通騒音計, 簡易騒音計, 振動試験機, 試験鋼球, 恒温槽, 電源電圧変動装置, 検知遅れ測定装置, 連続作動試験装置, 散水試験装置, 腐食性ガス測定装置, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 消費電力測定装置, シンクロスコープ, 難燃性試験機, コード折曲げ試験機, 熱電温度測定装置, 耐電圧測定装置, 微少電流計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計

機　関　名	一般財団法人ボーケン品質評価機構

本社（本部）	〒 540-0005　大阪府大阪市中央区上町1-18-15 TEL 06-6762-5881　FAX 06-6762-5889　http://www.boken.or.jp 交通アクセス 地下鉄 谷町四丁目駅10番出口 徒歩8分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒 135-0001　東京都江東区毛利1-12-1 TEL 03-5669-1380　FAX 03-5669-1381 名古屋事業所 〒 460-0008　愛知県名古屋市中区栄1-25-15 TEL 052-231-0861　FAX 052-231-6006 大阪事業所 〒 541-0052　大阪府大阪市中央区安土町2-3-13　大阪国際ビルディング9F TEL 06-4705-1120　FAX 06-4705-1125 西部事業所 〒 700-0033　岡山県岡山市北区島田本町1-1-47 TEL 086-255-0282　FAX 086-255-0241 大阪事業所　化学分析センター 〒 540-0005　大阪府大阪市中央区上町1-18-15 TEL 06-6762-5875　FAX 06-6762-5895 大阪事業所　生活用品試験センター 〒 540-0005　大阪府大阪市中央区上町1-18-15 TEL 06-6762-5492　FAX 06-6762-5894
問い合わせ先	〒 541-0052　大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング9F TEL 06-4705-1120　FAX 06-4705-1125
代表者名	理事長　堀場　勇人
資本金（基本金）	432　百万円
従業員	420　人　（うち、技術者　402　人）
主な試験対象製品	繊維製品全般・服飾雑貨品・インテリア用品他
原因究明を行う範囲	事故品を基に原因物質・原因究明のための分析、測定を行い、現状把握、原因究明の解析にあたる。事故品が消失した場合は、その使用状況（現状把握）等の調査結果をもとに、事故同等品を入手し、製品、部品、材料等の性能、材質分析及び各種試験を行い、事故再現性試験を実施し、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（改善方法等の技術的アドバイス）
他の機関との連携体制	あり（大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立工業研究所）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の受付 2.調査内容について依頼主と打合せ 3.調査内容を依頼書に具体的に記入する 4.依頼書及び試験品を受理する 5.調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	A	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	

Ｂの場合の条件：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事故内容	針等異物混入,移染（染色不良で 他の製品に移染）,毛玉等の発生による外観変化
使用原因究明機器	実体顕微鏡,光学顕微鏡,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機,ICIピリング試験機,各種強度試験機,電子顕微鏡,X線異物検査装置等

機　関　名	一般財団法人日本眼鏡普及光学器検査協会

本社（本部）	〒 916-0042　福井県鯖江市新横江2-3-4 めがね会館5階 TEL 0778-52-5688　FAX 0778-53-0269　http://www.jsoi.or.jp 交通アクセス JR 鯖江駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	大阪支部 〒 537-0014　大阪府大阪市東成区大今里西2-5-12（一財)大阪セルロイド会館内 TEL 06-6975-8808　FAX 06-6975-8807 交通アクセス 地下鉄 今里駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 916-0042　福井県鯖江市新横江2-3-4 めがね会館5階 TEL 0778-52-5688　FAX 0778-53-0269
代表者名	理事長　小形　昌之
資本金（基本金）	3　百万円
従業員	5　人　（うち、技術者　4　人）
主な試験対象製品	眼鏡類
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見も踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（事故原因として考え得る(規格・基準等を含めた)技術的アドバイス） 設備の貸し出し（レンズメーター等の貸し出し）
他の機関との連携体制	あり（外部委託）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.調査依頼内容について聞き取り調査し、当協会で処理可能なものは受諾する 3.調査依頼内容細部について依頼主と打合わせる 4.当協会より依頼主に調査依頼書（申請書）を発送する 5.依頼主より調査依頼書（申請書）及び試験サンプルを受理する 6.調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判にお ける証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	A	A	A	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。最終的判断の要求が無いこと。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［機械器具／精密・光学機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融,過熱・異常制御,破損,傷害・火傷
使用原因 究明機器	燃焼試験装置,耐衝撃性試験装置,耐荷重試験装置,耐久性試験装置,耐光性試験装置,恒温恒湿試験装置,分光光度計,レンズメータ,偏光軸試験装置,他

機　関　名	一般財団法人日本溶接技術センター

本社（本部）	〒 210-0001　神奈川県川崎市川崎区本町2-11-19 TEL 044-222-4102　FAX 044-233-7976　http://www.jwsc.or.jp 交通アクセス JR 川崎駅 徒歩10分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 210-0001　神奈川県川崎市川崎区本町2-11-19 試験検査研究部門 TEL 044-222-4102　FAX 044-233-7976
代表者名	会長　入江　宏定
資本金（基本金）	80　百万円
従業員	22　人　（うち、技術者　4　人）
主な試験対象製品	各種金属材料及び溶接部の試験評価
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の規格・基準への適合性を試験し評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（溶接） 設備の貸し出し（金属材料試験）
他の機関との連携体制	あり（化学分析）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼を受ける 2. 依頼内容の打合せ 3. 試験品の受理 4. 依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

[機械器具／車両]	
事　故 内　容	自転車：前ホークの屈曲, スポークの折損, フレームの破損, ブレーキワイヤ切断, チェーン切断 自動車用品（アルミホイール）：破損
使用原因 究明機器	自転車：荷重試験機, マイクロビッカース硬度計, 引張試験機, ビッカース硬度計, デジタルマイクロスコープ
[機械器具／ガス器具]	
事　故 内　容	圧力調整用機器：破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂
使用原因 究明機器	圧力調整用機器：衝撃試験機 高圧ガス容器：材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 金属顕微鏡, 放射線透過

	試験装置, 超音波探傷装置, 浸透探傷試験装置 容器用バルブ：材料試験機, 衝撃試験機, マイクロビッカース硬度計, 金属顕微鏡, 放射線透過試験装置, 超音波探傷装置, 浸透探傷試験装置

機　関　名	日立化成テクノサービス株式会社

本社（本部）	〒 317-8555　茨城県日立市東町4-13-1 TEL 0294-23-3091　FAX 0294-24-6952　http://www.hitachi-chem-ts.co.jp/ 交通アクセス JR 日立駅 車で7分
地方事業所（支所）	日立事業所 〒 317-8555　茨城県日立市東町4-13-1 TEL 0294-23-3091　FAX 0294-24-6952 下館事業所 〒 308-0857　茨城県筑西市小川1425 TEL 0296-20-2335　FAX 0296-28-4664
問い合わせ先	〒 317-8555　茨城県日立市東町4-13-1 日立事業所 分析・技術部門 日立分析部 TEL 0294-24-0810　0294-23-7373 FAX 0294-24-7159　0294-25-1516
代表者名	取締役　社長　後藤　勝昭
資本金（基本金）	140　百万円
従業員	1492　人（うち、試験技術者　80　人）　（2013.4月現在）
主な試験対象製品	高分子材料、有機材料、無機材料、環境材料（土壌、水質、煤煙、臭気、産廃物）電気機器部品、電子材料部品、潤滑油、安全性評価試験（食品、化粧品、医薬品、化学物質一般）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明を行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり（日立協和工業株式会社、（一財）高分子試験・評価センター、 日立化成工業株式会社総合研究所）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.申込み（お客様より依頼） 2.打合せ（条件、状況、予算など） 3.見積書提出（使用機器、工程、作業内容など） 4.承認（受注） 5.分析、試験、解析（目的に即した作業の実施、解析など） 6.報告書作成（整理、まとめ、編集、考察）

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B２	B２	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B２	B２	B２	B２	B２	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。
B３：その他

※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観,割れ・破損,変形,汚れ,燃焼,変退色,耐熱性,耐冷（寒）性,耐油性,食品衛生法（合成樹脂製器具包装,おもちゃ,ゴム,ガラス）違反,有害物質含有家庭用品規制法違反,薬事法違反,家

	庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	自動測色式色差計, 実体顕微鏡, 赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, 熱重量（ＴＧ）測定装置, 転移温度（ＤＳＣ）測定装置, 熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置, 比重測定装置, 電子顕微鏡, 引張り試験機, 曲げ試験機, 圧縮試験機, バーコル硬度計, シャルピー衝撃試験機, 恒温槽, 低温槽, トルクメータ, 酸素指数測定装置, 耐光（候）試験機, 荷重たわみ温度試験機, ビカット軟化温度試験機, 原子吸光光度計, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 分光光度計, マイクロスコープ
［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 火傷, 焼死, 針等 異物混入, 落下（子守帯の不良等）
使用原因 究明機器	燃焼試験装置, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 実体顕微鏡, 原子吸光光度計, Ｘ線マイクロアナライザ, 引張試験機, 蛍光Ｘ線分析装置
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 電子顕微鏡, 熱衝撃試験機, ホットワイヤー発火性試験装置
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 恒温槽
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 恒温室, 電子顕微鏡, 熱衝撃試験機
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 電子顕微鏡, 熱衝撃性試験機
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏洩・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 恒温室, 恒温槽, 熱衝撃試験機, 電子顕微鏡
［機械器具／縫製機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 電子顕微鏡
［機械器具／精密・光学機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融, 過熱・異常制御, 漏電・感電, 破損, 傷害・火傷
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 絶縁抵抗計, 絶縁耐力試験機, 恒温恒湿槽, 記録温度計, 引張試験機, トラッキング試験装置, 水平燃焼試験装置, 垂直燃焼試験装置, グローワイヤ試験装置, 赤外分光光度計, 熱重量分析装置, 示差走査熱量計, 燃焼試験装置, 電子顕微鏡, 熱衝撃試験装置
［機械器具／ガス器具］	
事　故 内　容	調理機器：裂傷, 発煙・発火, 破損 温水機器：裂傷, 発煙・発火, 破損, 漏電・感電, 破裂, 爆発 暖房器：発煙・発火, 破損（漏水）, 過熱（火傷）

	圧力調整用機器：腐食・材質劣化, 破損 接続用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス栓：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 ガス遮断用機器：ガス漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 高圧ガス容器：ガス漏洩・破裂 容器用バルブ：ガス漏洩・破裂 ガス漏れ警報器：性能異常, 発火・焼損, 過熱, 漏電, 腐食・材料劣化, 破損
使用原因 究明機器	調理機器：光学顕微鏡, 恒温槽, 引張試験機, 普通騒音計, 表面温度計, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 塩水噴霧試験機 温水機器：光学顕微鏡, 恒温恒湿槽, 引張試験機, 普通騒音計, 表面温度計, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 塩水噴霧試験機, 恒温槽, 耐圧試験装置, 恒温恒湿槽・室, 耐水圧試験装置 暖房器：光学顕微鏡, 恒温槽, 引張試験機, 表面温度計, 絶縁抵抗計, 耐電圧試験装置, 塩水噴霧試験機 圧力調整用機器：光学顕微鏡, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計 接続用機器：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 引張試験機, オートグラフ, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, サンシャインカーボンアーク試験装置, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 難燃性試験装置 ガス栓：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 恒温槽, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 ガス遮断用機器：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートグラフ, 恒温恒湿槽, 耐電圧絶縁抵抗試験装置, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 引張試験機 高圧ガス容器：材料試験機, 衝撃試験機, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ 容器用バルブ：材料試験機, 衝撃試験機, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ ガス漏れ警報器：塩水噴霧試験機, 引張試験機, 絶縁抵抗測定装置, 絶縁耐力測定装置, 恒温槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 難燃性試験機, 耐電圧測定装置, 微少電流計, 赤外分光光度計
［機械器具／石油器具］	
事　　故 内　　容	プラスチック及びゴム材の燃焼性・耐熱性・耐油性・耐寒性
使用原因 究明機器	燃焼性試験機（酸素指数法）, 直示天秤, 顕微鏡, 実体顕微鏡, 引張試験機, 低温恒温槽, 曲げ試験機
［住宅／家具・住宅用品］	
事　　故 内　　容	木製家具：破損 鋼製家具：破損
使用原因 究明機器	木製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置 鋼製家具：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 赤外分光光度計, トルク試験装置
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, 割れ・破損, 変形, 汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, 示差走査熱分析装置, ガスクロマトグラフ, 電子顕微鏡, 実体顕微鏡, 曲げ試験機, 圧縮試験機, 引張試験機, 耐光（候）試験機, 恒温槽, 低温槽, 基盤目試験機 家庭用品（金属製）：オートグラフ, 赤外分光光度計 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　　故 内　　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害, 喉の炎症, 目の炎症, 悪寒 エアゾール：缶破裂 家庭用洗浄剤：塩素ガス製品
使用原因 究明機器	石鹸・合成洗剤：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 水分測定器, 乾燥機, ガラスろ過器, 分光光度計, ｐＨメータイオンクロマトグラフ, ＨＰＬＣ

	エアゾール：ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 恒温槽 家庭用洗浄剤：ｐＨメータ
［台所・家庭用品／化粧品］	
事　故 内　容	スクラブ剤による目の危害, 皮膚障害, 爆発
使用原因 究明機器	ガスクロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析計, フーリエ変換赤外分光光度計, 高速液体クロマトグラフ, 原子吸光光度計, 粒度分布測定器, ＮＭＲ
［台所・家庭用品／ガスライター］	
事　故 内　容	発火・焼損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡, 電子顕微鏡, 試料切断装置, 質量分析計, ガスクロマトグラフ, 赤外分光光度計, 恒温槽, 恒湿槽, オートグラフ
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品］	
事　故 内　容	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：ガス漏洩・破裂 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：ガス漏洩, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：ガス漏洩, 水漏れ, 性能異常, 腐食・材質劣化, 破損 金属バット：折損 釣りざお：絶縁 スキー板：折損 スキー靴：折損 ラケット：破損 ゴルフクラブ：破損 エキスパンダー：破損
使用原因 究明機器	スクーバダイビング用呼吸器（高圧ガス容器－継目なし容器・ＦＲＰ複合容器）：材料試験機, 衝撃試験機, 金属顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, ガスクロマトグラフ, オートクレーブ スクーバダイビング用呼吸器（容器用バルブ・容器用弁）：材料試験機, 衝撃試験機, 金属顕微鏡, 走査型電子顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, オートクレーブ スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第一段減圧部）：恒温槽, 光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器の中間接続ホース・継手金属付低圧ホース）：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 引張試験機, オートグラフ, 曲げ試験機, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, オートクレーブ, 電子顕微鏡, 衝撃試験機 スクーバダイビング用呼吸器（二段減圧式圧力調整器・第二段減圧部）：光学顕微鏡, ビデオマイクロスコープ, 恒温槽, 塩水噴霧試験機（ＪＩＳ）, 赤外分光光度計, 電子顕微鏡, 衝撃試験機, 引張試験機, オートグラフ 金属バット：オートグラフ 釣りざお：実体顕微鏡, 高電圧試験機 スキー板：直尺, ノギス, オートグラフ, 赤外分光光度計 スキー靴：オートグラフ, 赤外分光光度計 ラケット：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, トルク試験装置, 赤外分光光度計 ゴルフクラブ：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置, 赤外分光光度計 エキスパンダー：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 電子顕微鏡, オートグラフ, 衝撃試験装置
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　故 内　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ） 履き物：突起・異物・破損によるけが
使用原因 究明機器	時計バンド：分光光度計 履き物：引張試験機, 圧縮試験機

［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：火傷, 窒息, 有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計, トルク試験装置, 引張試験機, 原子吸光光度計, 分光光度計, 赤外分光光度計, 硬度計,　実体顕微鏡, 金属顕微鏡, 電子顕微鏡

機　関　名	株式会社ビアブル

本社（本部）	〒 664-0858　兵庫県伊丹市西台2-4-8 星和ビル202号 TEL / FAX 072-778-2788　http://www7.ocn.ne.jp/~viable/ 交通アクセス 阪急 伊丹駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒 664-0858　兵庫県伊丹市西台2-4-8　星和ビル202号 TEL / FAX 072-778-2788
代表者名	代表取締役　田中 良子
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	5　人　（うち、技術者　3　人）
主な試験対象製品	家電製品、繊維製品（昆虫やダニ類など生物が原因で被害が発生した場合）
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明をする。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観
使用原因 究明機器	実体顕微鏡
［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,針等異物混入 , 昆虫等の異物混入
使用原因 究明機器	実体顕微鏡,生物顕微鏡,恒温恒湿器,低温恒温器

機　関　名	株式会社ＢＭＬフード・サイエンス

本社（本部）	〒 161-0031　東京都新宿区西落合2-12-14 TEL 03-5988-0211　FAX 03-5996-0089　http://www.bfss.co.jp 交通アクセス 地下鉄大江戸線 落合南長崎 徒歩10分
地方事業所（支所）	東京事業所 〒 161-0031　東京都新宿区西落合2-12-14 TEL 03-5988-0211　FAX 03-5996-0089 交通アクセス 地下鉄大江戸線 落合南長崎 徒歩10分 大阪事業所 〒541-0046　大阪市中央区平野町2-5-4　ＫＴビル TEL 06-4706-4400　FAX 06-4706-2500 交通アクセス 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 徒歩8分 埼玉事業所 〒350-1101　埼玉県川越市的場1491 TEL 049-239-5380　FAX 049-239-5372 交通アクセス JR 的場駅 徒歩10分 札幌事業所 〒060-0003　札幌市中央区北3条西16-1-10 TEL 011-633-6861　FAX 011-631-2760 交通アクセス 地下鉄東西線　西18丁目駅下車　徒歩5分 福岡営業所 〒812-0857　福岡県福岡市博多区西月隈1-2-27 TEL 092-432-8441　FAX 092-432-0330
問い合わせ先	〒 161-0031　東京都新宿区西落合2-12-14 TEL 03-5988-0216　FAX 03-5988-0258
代表者名	代表取締役社長　中村　貞博
資本金（基本金）	100　百万円
従業員	221　人　（うち、技術者　105　人）
主な試験対象製品	－
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等の試験の他、必要な場合は現地調査を行い、事故品の使用環境・使用状況等を把握し、これらの条件を考慮した上での試験や、場合によっては事故再現試験等を行い可能な限り原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（（一財）日本文化用品安全試験所，（一財）日本車両検査協会，（一財）カケンテストセンター，（一財）日用金属製品検査センター）
手数料規定	なし（作成予定）
調査依頼手続き・方法	なし

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 （依頼弁護士を含む。）	企　業 （依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，２	Ａ	Ａ			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｃ

行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　　故 内　　容	食品衛生法（合成樹脂製器具, 包装, おもちゃ, ゴム, ガラス）違反, 有害物質含有家庭用品規制法違反, 薬事法違反, 家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	原子吸光光度計, 恒温槽, ガスクロマトグラフ, 液体クロマトグラフ, 分光光度計, 赤外分光光度計, 低温槽, Ｘ線透視装置
［繊維製品］	
事　　故 内　　容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）, 移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 蛍光Ｘ線分析装置, 実体顕微鏡, 光学顕微鏡, 原子吸光光度計, 引張試験機, 引裂試験機, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, Ｘ線透視装置, 検針器, 恒温恒湿室
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）, バリ・突起によるけが, 割れ・破損, 変形, 汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）, 変退色, 印刷物の剥がれ, 耐熱性, 耐冷性, 溶融 家庭用品（金属製）：破損 家庭用品（ガラス製）：破損 家庭用品（陶磁器製）：破損
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）：赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 目視, 荷重試験装置, 実体顕微鏡, 引張試験機, 耐光試験機, 恒温槽, 低温槽, 紫外線照射装置, 煮沸装置, 基盤目試験装置, 電子レンジ 家庭用品（金属製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 引張試験, 蛍光Ｘ線分析装置 家庭用品（ガラス製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 引張試験, 衝撃試験装置, 歪み検査器 家庭用品（陶磁器製）：直尺, ノギス, マイクロメータ, 実体顕微鏡, 引張試験, 衝撃試験装置, 蛍光Ｘ線分析装置
［文化・スポーツ用品／装身具類］	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス：皮膚障害 時計バンド：皮膚障害（かぶれ） 履き物：突起・異物・破損によるけが
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス：蛍光Ｘ線分析装置, 原子吸光光度計 時計バンド：分光光度計 履き物：引張試験機, Ｘ線透視装置
［文化・スポーツ用品／子供用品］	
事　　故 内　　容	玩具：火傷, 有毒性・かぶれ, 破損・破断
使用原因 究明機器	玩具：温度記録計, 原子吸光光度計, 分光光度計, 蛍光Ｘ線分析装置, 赤外分光光度計, 硬度計, 荷重試験装置, Ｘ線透視装置

機　関　名	株式会社分析センター

本社（本部）	〒 101-0061　東京都千代田区三崎町3-4-9 TEL 03-3265-1726　FAX 03-3265-1706　http://www.analysis.co.jp 交通アクセス JR 水道橋駅西口 徒歩2分
地方事業所（支所）	第一技術研究所 〒 131-0032　東京都墨田区東向島1-12-2 TEL 03-3616-1612　FAX 03-3616-1615 交通アクセス ・東武鉄道 曳舟駅 徒歩8分 ・京成電鉄 京成曳舟駅 徒歩10分 第二技術研究所 〒 111-0034　東京都台東区雷門2-4-9 明祐ビル TEL 03-5830-0330　FAX 03-5830-0331 交通アクセス ・都営浅草線 浅草駅 徒歩3分 ・銀座線 浅草駅 徒歩5分
問い合わせ先	〒 101-0061　東京都千代田区三崎町3-4-9 営業部 TEL 03-3265-1726　FAX 03-3265-1706 E-mail info@analysis.co.jp
代表者名	代表取締役社長　佐藤　隆
資本金（基本金）	50　百万円
従業員	60　人　（うち、技術者　45　人）
主な試験対象製品	－
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（原因究明をするにあたっての作業手順） 設備の貸し出し（一部貸出可） 現地調査（現場状況及び使用、設置環境の聞き取り等） その他（立会いによる試験）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容に関し依頼主と打合せる 3.調査依頼書の作成 4.調査依頼内容の依頼主への確認 5.調査依頼の受諾 6.調査依頼の手続き完了

調査（究明）体制の受入　（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	A	A	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	A	A	B	A	A	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				A	A	A
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	破損（割れ）,汚れ（付着物,変質）,変形,燃焼
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,機械試験機（引張,曲げ,圧縮）電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,赤外分光分析装置（ＩＲ）,ガスクロマトグラフ質量分析装置（ＧＣ／ＭＳ）
［繊維製品］	
事　故 内　容	破損,発熱,発火,ガス発生,燃焼
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,試験機（引張,曲げ,圧縮）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,赤外分光分析装置（ＩＲ）,ガスクロマトグラフ質量分析装置（ＧＣ／ＭＳ）
［電気器具／電熱・電動機器具・電子機器・光源機器］	
事　故 内　容	発火,溶解・焼損,過熱,異常制御,破損,変形,汚れ（付着物）
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,機械試験機（引張,曲げ,圧縮）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,赤外分光分析装置（ＩＲ）,ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS),Ｘ線回折装置（ＸＲＤ）,Ｘ線透過試験機,蛍光Ｘ線分析装置（ＸＲＦ）,プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）
［機械器具／製造装置,車両類］	
事　故 内　容	部品・エンジン・外装などの破損,折損,噴破,脱落,変形,腐食,汚れ
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,機械試験機（引張,曲げ,圧縮）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,蛍光Ｘ線分析装置（ＸＲＦ）,プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）,Ｘ線回折装置（ＸＲＤ）,Ｘ線透過試験機,衝撃試験機,表面粗粗さ計,腐食試験機,ポテンシオメータ
［機械器具／事務・サービス機器,縫製機器］	
事　故 内　容	破損,折損,脱落,変形,腐食,汚れ,作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,機械試験機（引張,曲げ,圧縮）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,Ｘ線回折装置（ＸＲＤ）,腐食試験機,プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）,赤外分光分析装置（ＩＲ）
［機械器具／精密・光学機器］	
事　故 内　容	破損,折損,脱落,変形,腐食,汚れ,作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,試験機（引張,曲げ,圧縮）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,腐食試験機,Ｘ線回折装置（ＸＲＤ）,蛍光Ｘ線分析装置（ＸＲＦ）,プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）,オージェ電子分光分析装置（ＡＥＳ）,二次イオン質量分析装置（ＳＩＭＳ）,Ｘ線光電子分光分析装置（ＸＰＳ）
［機械器具／石油器具,ガス器具］	
事　故 内　容	異常燃焼,発火,給水（湯）不良,油漏れ,ガス漏れ,水漏れ,燃焼不良,破損,折損,変形,腐食,作動不良
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,機械試験機（引張,曲げ,圧縮）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,腐食試験機,Ｘ線回折装置(XRD),蛍光Ｘ線分析装置（ＸＲＦ）,プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）,赤外分光分析装置（ＩＲ）,ガスクロマトグラフ質量分析装置（ＧＣ／ＭＳ）,マノメータ,Ｘ線透過試験機,染色探傷装置
［住宅／家具・住宅用品・台所用品・ガスライター］	
事　故 内　容	変形,汚染,折損,腐食,変質,発火,焼損
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体,光学）,走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）,機械試験機（引張,曲げ, 圧縮）,示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ,ＤＳＣ,ＴＭＡ）,電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）,腐食試験機,Ｘ線回折装置(XRD),蛍光Ｘ線分析装置（ＸＲＦ）,プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）,赤外分光分析装置（ＩＲ）,ガス　クロマトグラフ質量分析装置（ＧＣ／ＭＳ）
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等・化粧品］	

事　故 内　容	皮膚障害（炎症）, 破損, 変色, 異物混入
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）, 赤外分光分析装置（ＩＲ）, ガスクロマトグラフ質量分析装置（ＧＣ／ＭＳ）, 電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）, Ｘ線回折装置（ＸＲＤ）, 示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ, ＤＳＣ, ＴＭＡ）
［文化・スポーツ用品／スポーツ・レジャー用品・装身具・子供用品］	
事　故 内　容	機器破損・折損, 作動不良, 性能異常, 腐食, 異物・突起物によるケガ, 皮膚障害（かぶれ等）
使用原因 究明機器	顕微鏡（実体, 光学）, 走査型電子顕微鏡（ＳＥＭ）, 機械試験機（引張, 曲げ, 圧縮）, 示差熱分析装置（ＴＧ／ＤＴＡ, ＤＳＣ, ＴＭＡ）, 電子線マイクロアナライザ（ＥＰＭＡ）, 腐食試験機, Ｘ線回折装置（ＸＲＤ）, 蛍光Ｘ線分析装置（ＸＲＦ）, プラズマ発光分光分析装置（ＩＣＰ）, 赤外分光分析装置（ＩＲ）, ガスクロマトグラフ質量分析装置（ＧＣ／ＭＳ）, マイクロメータ, ノギス

機　関　名	株式会社三井化学分析センター

本社（本部）	〒 299-0265　千葉県袖ヶ浦市長浦580-32 TEL 0438-64-2400　FAX 0438-64-2402　http://www.mcanac.co.jp 交通アクセス JR 長浦駅 車で5分
地方事業所（支所）	東京支店 〒 103-0028　東京都中央区八重洲1-8-17 新槇町ビル5F TEL 03-6860-3161　FAX 03-6860-3165 名古屋支店 〒 450-0003　愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館 TEL 052-587-3617　FAX 052-587-3618 大阪支店 〒 592-0001　大阪府高石市高砂1-6　三井化学（株）大阪工場敷地内 TEL 072-268-1513　FAX 072-268-0439 西日本支店（福岡） 〒 810-0001　福岡県福岡市中央区天神2-14-13　天神三井ビル TEL 092-715-7003　FAX 092-715-7034 西日本支店（岩国事務所）　三井化学（株）岩国工場敷地内 〒 740-0061　山口県玖珂群和木町和木6-1-2 TEL 0827-53-9190　FAX 0827-53-8894
問い合わせ先	〒 103-0028　東京都中央区八重洲1-8-17 新槇町ビル5F 東京支店 TEL 03-6860-3161　FAX 03-6860-3165
代表者名	社長　三戸　邦郎
資本金（基本金）	140　百万円
従業員	489　人　（うち、技術者　414　人）
主な試験対象製品	プラスチックス、化成品等
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.必要事項確認の上分析試験依頼書の様式を発送又は持参 3.見積書提出（2.に基き） 4.（受注）サンプル受理 5.試験分析結果報告

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	A			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						A
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠としての利用は調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　故 内　容	外観,割れ・破損,変形,汚れ,燃焼,変退色,耐熱性,耐冷（寒）性,耐油性,気体透過,透湿性,食品衛生法（合成樹脂製器具,包装,おもちゃ,ゴム,ガラス）違反,有害物質含有家庭用品規制法

	違反,薬事法違反,家庭用品品質表示法違反
使用原因 究明機器	Ｘ線回析装置（ＸＲＤ）,Ｘ線光電子分析装置（ＸＰＳ）,核磁気共鳴分光装置（ＮＭＲ）,ゲル浸透クロマトグラフ装置（ＧＰＣ）,高温ゲル浸透クロマトグラフ（ＧＰＣ）,電子プローブ微小部分分析装置（ＸＭＡ,ＥＰＭＡ）,ラマン分析装置,（透過型）電子顕微鏡（ＴＥＭ）,クリーンルーム,オンクロマト分析装置（ＩＣ）,ガスクロマトグラフ質量分析計（ＧＣＭＳ）,顕微ＩＲ装置,顕微ラマン分析装置,液体クロマトグラフ質量分析（ＬＣＭＳ）,高周波誘導結合プラズマ質量分析装置（ＩＣＰ－ＭＳ）,高周波誘導結合プラズマ発光分析装置（ＩＣＰ－ＯＥＳ）,恒温恒湿室,走査プローブ顕微鏡（ＳＰＭ）
［台所・家庭用品／台所用品］	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）：材質（副資材を含む）,バリ・突起によるけが,割れ・破損,変形,汚れ（染顔料・霊菌・食品の移行）,変退色,印刷物の剥がれ,耐熱性,耐冷性,耐油性,溶融
使用原因 究明機器	Ｘ線回析装置（ＸＲＤ）,Ｘ線光電子分析装置（ＸＰＳ）,核磁気共鳴分光装置（ＮＭＲ）,ゲル浸透クロマトグラフ装置（ＧＰＣ）,高温ゲル浸透クロマトグラフ（ＧＰＣ）,紫外可視分光光度計（ＵＶ－Ｖｉｓ）,電子プローブ微小部分分析装置（ＸＭＡ,ＥＰＭＡ）,ラマン分析装置,（透過型）電子顕微鏡（ＴＥＭ）,クリーンルーム,オンクロマト分析装置（ＩＣ）,ガスクロマトグラフ質量分析計（ＧＣＭＳ）,顕微ＩＲ装置,顕微ラマン分析装置,液体クロマトグラフ（ＬＣ）,液体クロマトグラフ質量分析（ＬＣＭＳ）,原子吸光光度計（ＡＡ）,高周波誘導結合プラズマ質量分析装置（ＩＣＰ－ＭＳ）,高周波誘導結合プラズマ発光分析装置（ＩＣＰ－ＯＥＳ）,恒温恒湿室,走査プローブ顕微鏡（ＳＰＭ）
［台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等］	
事　　故 内　　容	石鹸・合成洗剤：皮膚障害,喉の炎症,目の炎症,悪寒
使用原因 究明機器	核磁気共鳴分光装置（ＮＭＲ）,ラマン分析装置,クリーンルーム,オンクロマト分析装置（ＩＣ）,液体クロマトグラフ（ＬＣ）,液体クロマトグラフ質量分析（ＬＣＭＳ）,原子吸光光度計（ＡＡ）,高周波誘導結合プラズマ質量分析装置（ＩＣＰ－ＭＳ）,高周波誘導結合プラズマ発光分析装置（ＩＣＰ－ＯＥＳ）

機　関　名	株式会社ロンビック

本社（本部）	〒510-0871　三重県四日市市塩浜町1-69 TEL 059-346-8231　FAX 059-346-8235　　http://www.rhombic.co.jp/ 交通アクセス 近鉄名古屋本線 塩浜駅 徒歩15分
地方事業所（支所）	樹脂検査分析センター　営業部 〒510-0871　三重県四日市市川尻町1000番地 TEL 059-345-7622　FAX 059-345-7174 交通アクセス 近鉄名古屋本線 塩浜駅 徒歩15分
問い合わせ先	〒 510-0871　三重県四日市市川尻町1000番地　営業部 TEL 059-345-7622　FAX 059-345-7174
代表者名	代表取締役社長 鷲見 富士雄
資本金（基本金）	300百万円
従業員	675人（平成25年8月1日現在）
主な試験対象製品	高分子材料の評価・解析
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能・成分等を依頼主から指定された条件等により試験し、評価する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談、現地調査（有料）
他の機関との連携体制	あり（三菱化学株式会社）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について、依頼主と事前に打合わせる 3.調査依頼書の様式を発送する 4.調査内容の細部および依頼受付の条件について依頼主と打ち合わせる 5.見積書を発送する 6.調査依頼書と試験品を受理する 7.調査手続依頼完了

調査（究明）体制の受入　（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※		B２	B２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）		B３	B３	B３	B３	
裁判所からの鑑定依頼						B２
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B３	B３	
Bの場合の条件	B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 B２：試験内容の条件などが明確になっていること。 B３：行政の検査機関で調査を行うことが適当であるような事故の場合（大規模災害）を除き、受付可能。					
※裁判の証拠としては調査の精度として保証できない場合等もある。（ケースバイケースである。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料・成形品］	
事　　故 内　　容	外観不良、割れ･破損、変形、汚れ、燃焼、変退色、耐熱性不足、耐冷（寒）性不足、耐油性不足、ガス透過性・バリア性不良、透湿性・水蒸気バリア性不良
使用原因	自動測色式色差計、デジタルマイクロスコープ、赤外分光光度計、顕微ＦＴ－ＩＲ、示差走

究明機器	査熱分析装置（ＤＳＣ）、熱重量（ＴＧ）測定装置、熱機械分析（ＴＭＡ）測定装置、ＭＦＲ計、キャピラリーレオメーター、液体・固体粘弾性測定装置、比重測定装置、走査電子顕微鏡（ＳＥＭ）、透過電子顕微鏡（ＴＥＭ）、レーザー顕微鏡、走査プローブ顕微鏡（ＳＰＭ）、電子プローブＸ線分析装置（ＳＥＭ－ＥＤＸ、ＸＭＡ）、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、硬度計、衝撃試験機、恒温槽、低温槽、恒温恒湿槽、クリープ試験機、酸素指数測定装置、耐光（候）試験機、荷重たわみ温度試験機、ビカット軟化温度 試験機、ぜい化温度試験機、透湿度測定装置、気体透過度試験装置、ガスクロマトグラフ（ＧＣ、ＧＣ／ＭＳ）、液体クロマトグラフ、サイズ排除クロマトグラフ（ＧＰＣ）、分光光度計、核磁気共鳴分析装置（ＮＭＲ）
［繊維製品］	
事　故 内　容	異物混入
使用原因 究明機器	デジタルマイクロスコープ、赤外分光光度計、顕微ＦＴ－ＩＲ、電子プローブＸ線分析装置（ＳＥＭ－ＥＤＸ、ＸＭＡ）
［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火,焼損,溶解,破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光Ｘ線分析装置、落下試験機
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火,焼損,溶解,破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、燃焼試験装置、電子顕微鏡、蛍光Ｘ線分析装置
［電機器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火,焼損,溶解,破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光Ｘ線分析装置
［電機器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火,焼損,溶解,破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火･焼損・溶融、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／精密・光学機器］	
事　故 内　容	発火･焼損・溶融、破損
使用原因 究明機器	実体顕微鏡、絶縁抵抗計、恒温恒湿槽、恒温室、引張試験機、水平燃焼試験装置、垂直燃焼試験装置、赤外分光光度計、熱重量分析装置、示差走査熱量計、電子顕微鏡、蛍光Ｘ線分析装置
［機械器具／石油器具］	
事　故 内　容	給湯経路の水質、歪み、変形
使用原因 究明機器	顕微鏡、実体顕微鏡、水質試験装置（濁度、色度、銅、亜鉛、残留塩素、カドミウム、鉄、六価クロム、過マンガン酸カリウム消費量、硬度）、荷重試験装置、耐熱性試験装置、引張試

	験機、低温恒温槽、曲げ試験機
［台所・家庭用品／台所用品（プラスチック製）］	
事　故 内　容	異物混入、材質（副資材を含む）、割れ・破損、変形、耐熱性不足、耐冷性不足、耐油性不足
使用原因 究明機器	赤外分光光度計、顕微ＦＴ－ＩＲ、示差走査熱量計、ガスクロマトグラフ、走査電子顕微鏡、透過電子顕微鏡、デジタルマイクロスコープ、恒温室、引張試験機、曲げ試験機、圧縮試験機、耐光（候）試験機、恒温槽、自動測色式色差計、低温槽、磨耗試験機、電子プローブＸ線分析装置（ＳＥＭ－ＥＤＸ、ＸＭＡ）
［住宅室内環境評価・建材および壁装材等の評価］	
事　故 内　容	身体的不調（シックハウス症候群）
使用原因 究明機器	小型チャンバー（20Ｌ、1m^3)試験装置、大型チャンバー（5.5m^3、15m^3）試験装置、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計

機　関　名	一般財団法人メンケン品質検査協会

本社（本部）	〒 170-0003　東京都豊島区駒込1-10-5 メンケンビル TEL 03-3943-3171　FAX 03-3943-3170 交通アクセス JR、地下鉄 駒込駅 徒歩5分
地方事業所（支所）	試験センター 大阪試験センター 〒 592-8335　大阪府堺市西区浜寺石津町東2-5-25 TEL 072-243-4500　FAX 072-243-4501 交通アクセス 南海 石津川駅 本町事務所 〒 541-0056　大阪府大阪市久太郎町4-2-10　大西ビルディング8階 TEL 06-6251-1938　FAX 06-6251-1939 交通アクセス 地下鉄 本町駅 徒歩3分 兵庫試験センター 〒 677-0033　兵庫県西脇市鹿野町267-6 TEL 0795-22-2796　FAX 0795-23-1580 検査所 福田検査所 〒 437-1204　静岡県磐田市福田中島226-4 TEL 0538-55-3029　FAX 0538-55-4251 三河検査所 〒 443-0011　愛知県蒲郡市豊岡町藪田19-8 TEL 0533-68-3688　FAX 0533-68-3689 兵庫検査所 〒 677-0033　兵庫県西脇市鹿野町267-6 TEL 0795-22-2796　FAX 0795-23-1580
問い合わせ先	〒 170-0003　東京都豊島区駒込1-10-5 メンケンビル 東京試験センター TEL 03-3943-3174　FAX 03-3943-3183
代表者名	理事長　丹沢　嘉夫
資本金（基本金）	2224　百万円
従業員	100　人　（うち、技術者　43　人）
主な試験対象製品	繊維製品の素材から完成品まで
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 現地調査（専門家派遣）
他の機関との連携体制	あり（（一社）繊維評価技術協議会傘下の他の協会及び公設試験場との相互委託）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.依頼内容について依頼主と事前に打合せる 3.試験品を受理する 4.調査内容細部について依頼主と打合せる 5.依頼受付書を作成する 6.調査依頼手続き完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			

行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				C	C	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判における証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　　故 内　　容	皮膚障害（炎症, 痛み, はれ, 水泡, 痒み, かぶれ, 発疹, 湿疹等）, 針等異物混入, 落下（子守帯の不良等）, 移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計, 赤外分光光度計, ガスクロマトグラフ, 実態顕微鏡, 光学顕微鏡, オートグラフ, 燃焼試験機, 原子吸光光度計, 引張試験機, 引裂試験機, 洗濯堅ろう度試験機, 汗堅ろう度試験機, 摩擦堅ろう度試験機, ホットプレス堅ろう度試験機

機　関　名	ユニチカガーメンテック株式会社

本社（本部）	〒 597-0014　大阪府貝塚市津田南町28-55 TEL 072-437-0055　FAX 072-437-0033 http://www.unitika-gt.com 交通アクセス 南海電鉄 貝塚駅 徒歩20分
地方事業所（支所）	―
問い合わせ先	〒 597-0014　大阪府貝塚市津田南町28-55 リサーチラボ事業本部 TEL 072-437-0055　FAX 072-437-0033
代表者名	取締役社長　池田　武彦
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	21　人　（うち、技術者　18　人）
主な試験対象製品	繊維製品、フィルム
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、現地調査や事故再現試験を行う。 外部の専門機関の専門的知見を踏まえての総合的な原因究明も行う。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備の貸し出し 現地調査
他の機関との連携体制	あり
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡を受ける 2.調査内容について依頼主と事前に打合せる 3.必要に応じて調査計画書・見積書等を作成する 4.調査依頼を受け、試験品を受理する 5.調査依頼手続完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B２	B２	B２			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	C	C	C	C	C	
裁判所からの鑑定依頼						B１
行政からの依頼（行政措置の実施等）				C	C	

Bの場合の条件　B１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。
B２：試験内容の条件等が明確になっていること。

※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	皮膚障害（炎症,痛み,はれ,水泡,痒み,かぶれ,発疹,湿疹等）,火傷,焼死,針等異物混入,落下（子守帯の不良等）,移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,実体顕微鏡,光学顕微鏡,被服圧測定器,オートグラフ,ＫＥＳ風合試験機,燃焼試験機,引張試験機,引裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機 ,ガスクロマトグラフ

機　関　名	株式会社レナウンアパレル科学研究所

本社（本部）	〒 140-0011　東京都品川区東大井3-17-4 3,4F TEL 03-5763-8880　FAX 03-5763-7761
地方事業所（支所）	―
問い合わせ先	〒 140-0011　東京都品川区東大井3-17-4 3,4F TEL 03-5763-8880　FAX 03-5763-7761
代表者名	代表取締役社長　藤吉　一隆
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	約　40　人　（うち、技術者　　人）
主な試験対象製品	繊維製品
原因究明を行う範囲	事故品が消失した場合であっても、事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分の試験をする他、事故再現試験を行って、可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（生産工場の品質管理）
他の機関との連携体制	あり（（一財）日本繊維製品品質技術センター、（一財）ボーケン品質評価機構、（一財）カケンテストセンター、（一財）ケケン試験認証センターなど）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼の連絡 2.依頼主と内容の事前打ち合わせ 3.調査依頼書の用紙の発送、記載 4.調査内容細部について依頼主と打ち合わせ 5.調査依頼書の受理、試験品の受理 6.調査手続き依頼完了

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ１	Ｂ１	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						C
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
裁判の証拠：調査の精度として保証できない場合などもある（ケースバイケース）						

製品分野別の原因究明事例

［繊維製品］	
事　故 内　容	移染（染色不良で他の製品に移染）
使用原因 究明機器	分光光度計,赤外分光光度計,実体顕微鏡,光学顕微鏡,引張試験機,引裂試験機,破裂試験機,洗濯堅ろう度試験機,汗堅ろう度試験機,摩擦堅ろう度試験機

機　関　名	株式会社　生活科学研究所

本社（本部）	〒 550-0005　大阪府大阪市西区西本町3-1-1 岡崎橋セントラルビル7F TEL 06-6531-1881　FAX 06-6533-1776 http://www.l-s-l.jp/ 交通アクセス 地下鉄 阿波座駅①号出口 徒歩1分
地方事業所（支所）	千早赤阪研究所　第一施設 〒 585-0051　大阪府南河内郡千早赤阪村字千早1082 TEL 0721-74-0316 交通アクセス 近鉄 富田林駅→〔千早ロープウェイ前行〕「登山口前」バス停 徒歩3分 南海 河内長野駅→〔金剛ロープウェイ行〕「金剛登山口」バス停 徒歩３分 千早赤阪研究所　第二施設 〒 585-0051　大阪府南河内郡千早赤阪村字千早900 TEL 0721-74-0200　FAX 0721-74-0202 交通アクセス 近鉄 富田林駅→〔千早ロープウェイ前行〕「登山口前」バス停　徒歩８分 南海 河内長野駅→〔金剛ロープウェイ行〕「金剛登山口」バス停　徒歩8分
問い合わせ先	〒550-0005　大阪府大阪市西区西本町3-1-1 岡崎橋セントラルビル７Ｆ　本社 TEL 06-6531-1881　FAX 06-6533-1776
代表者名	代表取締役　松尾　篤信
資本金（基本金）	10　百万円
従業員	18　人　（うち、技術者　　16　人）
主な試験対象製品	医薬品、医薬部外品、農薬、医療機器、食品、化粧品、繊維製品、抗菌製品、電気製品、各種雑貨
原因究明を行う範囲	事故同等品を入手して、製品、部品、材料等の性能・成分から適切な試験を立案する他、現地調査や事故再現試験を行って、他の専門機関と可能な限り総合的に判断する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談（原因究明方法、手段の検討、他の機関との連携の検討）
他の機関との連携体制	あり（大学、分析試験機関、CRO、医師）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼者の連絡を受ける 2.依頼内容について打合せ、試験概要及び概算費用の提示 3.試験計画書の作成、提示 4.契約 5.試験品受理 6.試験実施 7.報告書

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人（依頼弁護士を含む。）	企　業（依頼弁護士を含む。）	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理（相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	B	B	B			
行政の紛争処理（行政が行う調停等）	B	B	B	B	B	
裁判所からの鑑定依頼						B
行政からの依頼（行政措置の実施等）				B	B	
Bの場合の条件：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［高分子材料／成形品］	
事　　故 内　　容	高分子吸収体の粘膜刺激性

使用原因 究明機器	恒温槽、CO2インキュベーター、光学顕微鏡、落射型顕微鏡、クリーンベンチ、細胞毒性試験、ウサギにおける膣粘膜刺激性試験
[繊維製品]	
事　　故 内　　容	皮膚障害（炎症、痛み、はれ、かぶれ、発疹、湿疹等）
使用原因 究明機器	ウサギにおける皮膚一次刺激性試験、モルモットにおける皮膚感作性試験、ヒトパッチテスト(皮膚科医又は皮膚科専門医との協同試験)（OECD等の基準準拠試験）
[台所・家庭用品／台所用品]	
事　　故 内　　容	家庭用品（プラスチック製）： 皮膚障害（炎症,アレルギー性）
使用原因 究明機器	家庭用品（プラスチック製）： ウサギにおける皮膚一次刺激性試験（OECD等の基準準拠試験）
[台所・家庭用品／石鹸・合成洗剤等]	
事　　故 内　　容	石鹸、食器用洗剤：皮膚障害,目の炎症
使用原因 究明機器	石鹸、食器用洗剤：スリットランプ、倒像鏡、ｐHメーター、ウサギにおける眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験（OECD等の基準準拠試験）
[台所・家庭用品／化粧品]	
事　　故 内　　容	化粧品によるアレルギー性又は刺激性成分の究明
使用原因 究明機器	モルモットにおける皮膚感作性試験及び連続皮膚刺激性試験（医薬部外品申請等の基準準拠試験）
[文化・スポーツ用品／装身具類]	
事　　故 内　　容	ピアス・ネックレス、カツラ部品、時計バンド：皮膚障害（炎症、金属アレルギー）
使用原因 究明機器	ピアス・ネックレス、カツラ部品、時計バンド： 恒温槽、CO2インキュベーター、光学顕微鏡、落射型顕微鏡、クリーンベンチ、細胞毒性試験、モルモットを用いる皮膚感作性試験、ヒトパッチテスト(皮膚科医又は皮膚科専門医との協同試験）（医薬部外品申請等の基準準拠試験）
[文化・スポーツ用品／子供用品]	
事　　故 内　　容	ベビー用品：皮膚炎
使用原因 究明機器	ベビー用品： ヒトパッチテスト(皮膚科医又は皮膚科専門医の協力のもと）（医薬部外品申請等の基準準拠試験）

機　関　名	楠本化成株式会社

本社（本部）	〒101-0047　東京都千代田区内神田1-11-13 楠本第1ビル TEL 03-3295-8681　FAX 03-3233-0217　http://www.kusumoto.co.jp/etac
地方事業所（支所）	草加試験センター 〒340-0004 埼玉県草加市弁天4-18-6　TEL 048-935-6511　FAX 048-935-6520 山形試験所 〒999-3716 山形県東根市蟹沢1702-3　TEL 0237-42-4207　FAX 0237-42-4216 みずなみ試験所 〒509-6104 岐阜県瑞浪市山田町字小洞2018　TEL 0572-67-4051 FAX 0572-67-4050
問い合わせ先	〒340-0004 埼玉県草加市弁天4-18-6 草加試験センター　信頼性クリニック TEL 048-935-6511　FAX 048-935-6520
代表者名	代表取締役社長　楠本　慶太
資本金（基本金）	4億5,000万円
従業員	400人
主な試験対象製品	電気電子部品・電気電子製品
原因究明を行う範囲	製品、部品、材料等の性能等の試験の他に、発煙・発火した事故品の使用環境や使用状況を把握し、可能な限り事故品の故障に至るﾒｶﾆｽﾞﾑの推定や、再現試験を行う。また、環境試験については依頼主から指定された条件等による試験や、必要に応じて試験条件、試験方法等の提案を行う。
試験以外の対応	電話相談、WEB相談（無料） 技術的相談（信頼性試験、故障解析、加速試験、HALT試験、EMC試験） 設備の貸出し（各種環境試験、寿命試験、加速試験の来所使用）
他の機関との連携体制	あり（都立産業技術研究所、RCJ、沖エンジニアリング、日産アーク、住化分析センター、その他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1.調査依頼のご連絡（電話又はWEB） 2.依頼主と依頼内容の打ち合わせ 3.試験・解析ﾌﾟﾗﾝの作成、見積書の送付 4.試験依頼書(弊社標準書式あり）の作成、試験・解析受理 5.試験・解析実施（初動調査報告、中間報告等、依頼主との契約に基づき実施） 6.調査報告書作成（必要に応じ報告会を実施）、料金請求書送付

調査（究明）体制の受入（A：受入可能　B：条件付き受入　C：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｂ１，２	Ｂ１，２	Ｂ１，２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	Ｂ２	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ１，２
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ２	Ｂ２	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。						
※裁判の証拠として利用できる。（利用を想定している。）						

製品分野別の原因究明事例

［電気器具／電熱器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷

使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
［電気器具／電動機器具］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
［電気器具／電子機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）
［電気器具／光源機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度ｻｲｸﾙ試験槽、振動試験装置など）
［機械器具／事務・サービス機器］	
事　故 内　容	発火・焼損・溶融/加熱・異常制御/漏電・感電/破損/傷害・火傷
使用原因 究明機器	カラーX線透視装置、X線CT装置、超音波探傷装置、各種顕微鏡、走査型電子顕微鏡、FTIR、FIB、高温観察装置、多点絶縁特性評価システム、LCRメータ、オシロスコープ、電子負荷装置、赤外線温度計、高速度カメラ、多点温度記録計、各種環境試験装置（高温槽、恒温恒湿槽、温度サイクル試験槽、振動試験装置など）

機　関　名	富士通クオリティ・ラボ株式会社

本社（本部）	〒211-8588　神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1　富士通川崎工場内 TEL 044-754-2913　FAX 044-754-2912 交通アクセス JR武蔵中原駅　徒歩5分
地方事業所（支所）	－
問い合わせ先	〒211-8588　神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1　富士通川崎工場内 TEL 044-754-2913　FAX 044-754-2912
代表者名	代表取締役社長　高橋　淳久
資本金（基本金）	4億9900万円
従業員	128人
主な試験対象製品	電気電子部品・電気電子製品
原因究明を行う範囲	製品・部品の性能等の試験の他、依頼主から指定された条件等にて評価・故障解析する。また場合によっては、事故再現試験等を行い、可能な限り原因究明する。
試験以外の対応	電話相談（無料） 技術的相談 設備貸出し
他の機関との連携体制	あり（富士通グループ各社、その他）
手数料規定	あり
調査依頼手続き・方法	1. 調査依頼の連絡を受ける 2. 依頼主と依頼内容について打合せを行う 3. 調査方案、及び見積書を作成し、依頼主の承認を得る 4. 調査依頼書と試験品を受理する

調査（究明）体制の受入（Ａ：受入可能　Ｂ：条件付き受入　Ｃ：受入不可能　－：保留）

依頼者 / 利用目的	個　人 (依頼弁護士を含む。)	企　業 (依頼弁護士を含む。)	裁判外紛争処理機関	地方自治体	国	裁 判 所
民事紛争処理 （相対交渉の判断材料から裁判における証拠）※	Ｃ	Ｂ１，２	Ｂ１，２			
行政の紛争処理 （行政が行う調停等）	Ｃ	Ｂ３	Ｂ３	Ｂ３	Ｂ３	
裁判所からの鑑定依頼						Ｂ１，２
行政からの依頼 （行政措置の実施等）				Ｂ３	Ｂ３	
Ｂの場合の条件　Ｂ１：一次処理機関（消費者センター等）で受付等されていること。 Ｂ２：試験内容の条件等が明確になっていること。 Ｂ３：行政の検査機関で調査することが適当であるような事故の場合を除く。						
※裁判の証拠としての利用は、調査の精度として保証できない場合等もある（ケースバイケースである）						

製品分野別の原因究明事例

［電気電子製品］	
事　故 内　容	発火・焼損、溶解、過熱、感電・漏電、破損、異常動作
使用原因 究明機器	オシロスコープ、ゲインフェーズアナライザ、ＬＣＲメータ、ノイズ印加試験機(ESD試験：IEC61000-4-2準拠、雷サージ試験：IEC61000-4-5準拠)、電池セル安全性試験(JIS C 8712準拠)、熱衝撃試験槽、恒温恒湿槽、恒温槽、真空オーブン、ガス腐食試験装置、振動試験装置、微加振試験機、促進耐候試験機、プレッシャークッカー、遠赤外温風リフロー槽、マイクロスコープ、金属顕微鏡、レーザー顕微鏡、走査電子顕微鏡、電界放射型走査電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡

［電気電子部品］	
事　　故 内　　容	発火、焼損、溶解、過熱、破損
使用原因 究明機器	オシロスコープ、ゲインフェーズアナライザ、ＬＣＲメータ、ノイズ印加試験機(ESD試験：IEC61000-4-2準拠、雷サージ試験：IEC61000-4-5準拠)、電池セル安全性試験(JIS C 8712準拠)、熱衝撃試験槽、恒温恒湿槽、恒温槽、真空オーブン、ガス腐食試験装置、振動試験装置、微加振試験機、促進耐候試験機、プレッシャークッカー、遠赤外温風リフロー槽、マイクロスコープ、金属顕微鏡、レーザー顕微鏡、走査電子顕微鏡、電界放射型走査電子顕微鏡、透過型電子顕微鏡

原因究明機関ネットワーク総覧　平成２７年３月

編集　発行　独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター　製品安全調査課
大阪府大阪市中央区大手前 4-1-67
Tel　06-6942-1113